

■ 株式会社 三菱UFJ銀行

006-FY2021-01

グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドを通じた取組み

【原則1】【原則2】【原則6】

グリーンボンドとは、債券の発行代わり金の資金使途が再生可能エネルギーや省エネルギー事業等、地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに限定されている債券です。またソーシャルボンドとは、債券の発行代わり金の資金使途が、社会課題の解決に資するプロジェクトに限定されている債券であり、サステナビリティボンドとは、債券の発行代わり金の資金使途が、地球環境および社会課題解決双方に資するプロジェクトに限定されている債券です。三菱UFJ銀行の親会社であるMUFGはグリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドの発行、およびその発行代わり金の三菱UFJ銀行による融資を通じて、持続可能な環境・社会の実現に資するプロジェクトを支援しています。

① 資金使途

■ グリーンボンド

グリーンボンドの発行代わり金は、MUFGの子会社である三菱UFJ銀行に対する融資を通じて、同行により適格グリーンプロジェクトに充当されています。この適格グリーンプロジェクトは、以下の融資により構成されています。

- ・赤道原則に則り環境・社会影響レビューを実施し適格性を認定した再生可能エネルギープロジェクト（太陽熱発電、太陽光発電、風力発電）向け融資
- ・J-REITが保有するグリーン適格不動産に相応する融資

■ ソーシャルボンド

ソーシャルボンドの発行代わり金は、MUFGの子会社である三菱UFJ銀行に対する融資を通じて、同行により適格ソーシャルプロジェクトに充当されています。この適格ソーシャルプロジェクトは、以下の融資により構成されています。

- ・低所得者層にもアクセス可能である、国内外の公的病院、国内の社会医療法人及び社会福祉法人が運営する国内病院への融資、感染症（COVID-19等）の拡大防止、治療等に寄与する国内外の医療施設及び医療関連機器・製品製造会社への融資、ならびに症状緩和や拡大防止に向けた検査、研究開発に寄与する製薬会社向け融資
- ・公立学校向け融資
- ・震災、台風等の災害による経済的被害・影響からの復興・復旧に寄与する融資
- ・感染症拡大（COVID-19等）により影響を受けた中小企業及び個人事業主を対象とした融資
- ・イングランドの公共住宅当局に登録された公共住宅供給業者向けへの融資

■ サステナビリティボンド

サステナビリティボンドの発行代わり金は、MUFGの子会社である三菱UFJ銀行に対する融資を通じて、同行により適格グリーンプロジェクトに充当されています。対象は上記記載の適格グリーンプロジェクトおよび適格ソーシャルボンド双方への貢献が期待されるプロジェクトに限定。

② プロジェクトの評価および選定プロセス

定められた基準に従い、資金充当の対象となるグリーン/ソーシャルプロジェクトを選定しています。

③ 資金管理

適格性を認定したグリーン/ソーシャルプロジェクトへの充当状況を継続的にモニタリングしています。

④ 報告

年 1 回ホームページにて、充当している適格グリーン/ソーシャルプロジェクト向け融資の残高、件数、資金充当状況に関するマネジメント・アサーションと第三者認証機関によるレポート、および一定の前提に基づき算出される環境インパクト（年間発電量、二酸化炭素排出削減効果）を掲載しています。

https://www.mufig.jp/ir/fixed_income/greenbond/

【特徴】

本グリーンボンドは、「TLAC（Total Loss-Absorbing Capacity）債」とよばれる資本性を有した債券であり、自己資本に算入できるのが特徴です。

006-FY2021-02

「赤道原則」の採択による環境社会リスクマネジメントの実践

【原則1】【原則4】【原則6】

三菱 UFJ 銀行では、2005 年に採択した赤道原則に基づき、お客さまと協力して環境・社会に対するリスクと影響を特定・評価し、リスクと影響を回避・最小化・緩和する対策を構築しています。赤道原則とは、大規模プロジェクトに起因する環境・社会に対するリスクと影響を資金の貸し手として、または資金調達に関するアドバイザーとして、お客さまと協力して体系的に特定・評価・管理するために、民間金融機関が中心となり策定した共通の枠組みです。

三菱 UFJ 銀行は、赤道原則を採択した金融機関で構成される赤道原則協会の運営委員会メンバーに選出されており、赤道原則の運用や普及に向けた活動を積極的に行っています。こうした活動の一例として、2016 年 3 月に本邦初となる赤道原則の実務解説書「実務解説エクエーター原則/赤道原則—プロジェクト融資の環境・社会リスク管理」をみずほ銀行・三井住友銀行と共同で出版しました。

<https://www.mufig.jp/csr/environment/equator/>

また 2019 年 11 月に赤道原則第 4 版へ賛同しましたが、本改定に向けての取り組みから三菱 UFJ 銀行は「Above and Beyond 賞」を受賞いたしました。国際社会や金融業界における気候変動や人権分野に対する関心の高まりを踏まえ、2017 年に赤道原則の改定が開始され、2 年間に渡り、適用範囲の拡大や評価の深化等に係る議論が行われました。三菱 UFJ 銀行は、改定作業をリードする署名機関数社の一角として、プロジェクトの影響を受ける地域社会の中で、脆弱な立場にある可能性がある先住民族の保護強化について協会内外の調整に努め、対応を強化することで関係者の合意を取得しました。本議論を纏め、赤道原則第 4 版発効に繋げた功績により、受賞となりました。

https://www.mufig.jp/pickup/202003_02/index.html

【特徴】

赤道原則の運用の信頼性を示すため、赤道原則の内部手続きや運用状況などを第三者機関に開示し、2020 年度の赤道原則の運用実績に係わる開示情報について「独立した第三者保証報告書」を取得しています。

006-FY2021-03

再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンス

【原則2】【原則6】

化石燃料に代わるクリーンなエネルギーとして、再生可能エネルギーの導入、脱化石資源に向けた動きが世界各国で進んでいます。三菱 UFJ 銀行は、未来の産業や生活を支え、温室効果ガス削減に貢献する再生可能エネルギー開発をプロジェクトファイナンスのアレンジおよび融資を通して、積極的に支援してい

ます。

具体例としては、丸紅（20%）・JinkoSolar（20%）・アブダビ水電力省（20%）が出資するアラブ首長国連邦における世界最大の太陽光発電プロジェクトに日本・欧州の地場銀行を含めた7行と共に、協調融資を実施しました。本プロジェクトにおいて、三菱UFJ銀行は、Mandated Lead Arranger, Documentation Bank, Co-ordination Bank および Facility Agent に就任しています。プロジェクトの規模は1,177MWで、発電された電力をアブダビ水電力会社に25年間の電力購入契約の下、売電するものです。商業運転開始は当初の計画通り2019年4月に開始しました。

<https://www.mufg.jp/csr/environment/business/>

【特徴】

三菱UFJ銀行を主体とする三菱UFJフィナンシャル・グループは、2020年は再生可能エネルギー事業に関連したファイナンスリードアレンジャーのリーグテーブルにおいて、民間のグローバル金融部門で世界ランキング第2位となり、昨年度に引き続きトップクラスを維持しています。また2021年5月には、再生可能エネルギー事業へのプロジェクトファイナンスによるCO₂削減に関して、2019年度から2030年度の累計で7,000万トン削減する目標を設定しました。これは、日本の約半分の世帯による年間CO₂排出量に相当します。

006-FY2021-04

地域経済の活性化・地域産業の育成につながる事業の支援

【原則2】【原則3】【原則6】

三菱UFJ銀行は、政府や地方公共団体との連携を通じて、地域経済の活性化や地域産業の育成につながる事業をファイナンス面で支援しています。

① 地域再生支援利子補給金制度

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、および地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が行う自主的な取組みを内閣府が支援する制度です。事業者が、各地域における「地域再生計画」に資する事業に必要な資金の借入を行う場合、内閣府より最大0.7%の利子補給を受給できます。

② 総合特区利子補給制度

産業構造および国際的な競争条件の変化、急激な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化および地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、わが国の経済社会の活力の向上および持続的発展を図る制度です。総合特区計画の推進に資する事業を実施する事業者が資金の借入を行う場合、内閣府より最大0.7%の利子補給を受給できます。

③ ALL-JAPAN 観光立国ファンド

観光は、「地方創生の切り札」「GDP600兆円に向けた成長戦略の柱」とされる日本の最重要施策の一つであります。三菱UFJ銀行は、このような課題の解決に向け、2018年4月に、さまざまな業界のリーディングカンパニーを地域金融機関が連携し、地域の枠を超えて47都道府県全てを投資対象とした、民間では日本初かつ最大規模の観光立国ファンド「ALL-JAPAN 観光立国ファンド」を組成しました。本ファンドを通じて、観光の活性化や地域創生に向けた取り組みを推進し、日本の産業・経済の発展に貢献していきます。

https://www.mufg.jp/csr/society/job_creation/

【特徴】

「ALL-JAPAN 観光立国ファンド」について、本ファンドは、株式会社三菱UFJ銀行、積水ハウス株式会社、日本航空株式会社、三菱地所株式会社、大和不動産鑑定株式会社、株式会社三菱総合研究所、明治安田生命保険相互会社、三菱HCキャピタル株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社および地域金融機関と連

携し、日本全国の観光活性化を通じて地域創生を目指すファンドです。

006-FY2021-05

サステナビリティ・リンク・ローンを通じた取り組み

【原則1】【原則2】【原則6】

環境的・社会的に実現可能な経済活動および経済成長の促進、支援することを目指し、資金使途を限定せず、ESG 関連の目標の達成状況に応じて金利が変動するサステナビリティ・リンク・ローン原則に準拠したスキームを開発。2019 年 11 月には本邦初の契約締結となり、2020 年度まで国内では計 6 件の実績。お客さまの ESG の取り組みを支援し、事業を通じた環境・社会課題の解決に貢献しています。

(第 1 号案件についてのプレスリリース)

https://www.bk.mufg.jp/houjin/info/pdf/nyk_seiyaku.pdf

【特徴】

サステナビリティ・リンク・ローン原則では、借り手の CSR 戦略に規定されているサステナビリティ目標と連携したサステナビリティ・パフォーマンスターゲット（以下 SPT）を設定し、金利などの貸付条件と SPT に対する借り手のパフォーマンスを連動させ、SPT 達成への動機付けを与えることで、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援することを目指します。

006-FY2021-06

再生可能エネルギーファンドを通じた気候変動への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

気候変動問題に 向けた取り組みの一環として、自社電源の 100%を再生可能エネルギーで調達するため、同エネルギーへの出資・投融資を目的とした再生可能エネルギーファンドの立ち上げを進めており、2021 年 9 月には再生可能エネルギーファンド創設に向けた会社を設立いたしました。

(会社設立に関するプレスリリース)

https://www.bk.mufg.jp/news/news2021/pdf/news0901_1.pdf

【特徴】

MUFG がグローバルベースで培ってきたトップレベルの再生可能エネルギー分野へのファイナンス実績、案件精査ノウハウやネットワークを活用し、三菱 UFJ 銀行が事業会社と協働して再生可能エネルギーの発電事業に積極的に出資ならびに投融資を行うことを通じてファンドを設立し、グリーン電力を創出する発電事業を行いながら、そのグリーン電力を購入し自社の電源調達に活用してまいります。自社でグリーン電力をつくり、購入するまでを一貫して実施するスキームの構築は、本邦初となります。

006-FY2021-07

ESG に配慮した経営の支援

【原則2】【原則3】【原則6】

ESG への取り組みを進めるお客さまに対し、国の支援制度を活用した商品や、グループ会社・格付機関との協働でお客さまの持続的成長を後押しする資金調達のサポートをしています。

エネルギー使用合理化支援ローン（通称：エネ合ローン）

<https://www.mufg.jp/csr/environment/business/index.html>

ESG 経営支援ローン／私募債

<https://www.mufg.jp/csr/sustainable/finance/index.html>

【特徴】

エネ合ローンについて、経済産業省の「省エネルギー設備投資に係る利子補給金制度」を活用した商品で、省エネ設備導入にともなう借入利率のうち、1%を上限とする利子補給金を最長 10 年にわたり受領できます。

また ESG 経営支援ローンについて、本商品の ESG 評価は、当社グループの三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社をサービス提供者、グリーンファイナンスの認証実績のある株式会社日本格付研究所をサポート企業としています。独自のチェック項目に基づき、お客さまの ESG に対する取り組みを評価、スコアリングを付与するとともに、課題等をフィードバックすることで、お客さまの持続的成長を後押ししています。

■ 株式会社 日本政策投資銀行

007-FY2021-01

『DBJ サステナビリティボンド』

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

DBJ は 2014 年には初のグリーンボンドを、2015 年からはサステナビリティボンドを毎年継続発行しており、2021 年 9 月に「第 8 回 DBJ サステナビリティボンド」を 600 百万ユーロ発行しました。サステナビリティボンドとは、環境・社会的意義の大きいプロジェクトに対する投融資を資金使途として発行される債券であり、本件は、DBJ として 8 回目のサステナビリティボンドの起債となります。

今次サステナビリティボンドにより調達した資金は、以下に対するファイナンスに充当されます。

環境（気候変動への対応／気候変動の緩和）

- ① DBJ Green Building 認証制度において一定以上の評価を取得した建物
- ② 不動産セクターの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク評価である GRESB 最高位の Green Star を取得した不動産や REIT、事業法人
- ③ その他、高い環境性能を備えた建物
- ④ 再生可能エネルギー分野、又はクリーン交通関連分野
- ⑤ DBJ 環境格付融資制度において一定以上の評価を取得した企業

社会（災害対応）

- ① 地域緊急対策プログラム
- ② 送電網整備
- ③ DBJ BCM 格付融資制度において一定以上の評価を取得した企業

社会（ヘルスケア、社会福祉）

- ① Affordable Housing
- ② ヘルスケア関連分野
- ③ DBJ 健康経営格付融資制度において一定以上の評価を取得した企業

なお、プロジェクト選定や資金管理等の体制については、外部認証機関である ISS ESG よりオピニオンを取得しています。

DBJ は、サステナビリティ基本方針で掲げるサステナビリティ経営の一環として、今後も継続的にサステナビリティボンドを発行していくとともに、企業理念「金融力で未来をデザインします」に基づき、環境や社会に配慮した事業を行うお客様の取り組みを積極的に支援してまいります。

https://www.dbj.jp/topics/dbj_news/2021/html/20211019_203554.html

参考：DBJ Green Building 認証制度とは、環境・社会配慮（環境、快適性、防犯・防災、地域・景観、ステークホルダーとの連携）の観点から物件を認証する、DBJ が提供する物件認証制度です。

【特徴】

環境や社会に配慮した事業を行うお客様の取り組みを支援するとともに、投資家に対しては、DBJ サステナビリティボンドの購入を通して、環境・社会的意義の高いプロジェクトに対して投資を行う機会を提供します。

007-FY2021-02

『DBJ環境格付』

【原則1】【原則2】【原則5】

DBJ が独自に開発したスクリーニングシステムにより、企業の環境経営度を評点化し、優れた企業を選定し、その評価に応じて格付を認証する「環境格付」の手法を使った融資メニューです。2004 年より世界で初めて「環境格付」の運用を開始しました。

融資メニュー開始以来実績 719 件 1 兆 6,147 億円（2021 年 3 月末実績）

<https://www.dbj-sustainability-rating.jp/enviro/>

【特徴】

- ・コベナントの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・公表情報による一次スクリーニングと対面でのインタビューを通じ、環境経営の高度化と、長期的視点で社会課題の解決と企業価値向上を目指すサステナビリティ経営の取り組みを支援します。

007-FY2021-03

『エコノワ(環境クラブ型シンジケート・ローン)』

【原則2】【原則4】

DBJ では、環境クラブ型シンジケート・ローン「エコノワ」を組成し、地域金融機関各行と共に融資を行っています。

- ・「DBJ 環境格付」にもとづく企業の環境費用・環境投資を資金使途とするシンジケート・ローン（DBJ 融資以外にも環境関連資金に限定）
- ・ジェネラル型での招聘ではなく、環境意識が強く「環境関係者」となる金融機関（企業の工場が立地する地域等の金融機関）によって組成されるシンジケート・ローン

〔事例〕

- ・フタムラ化学（株）（参加金融機関 4 行）
https://www.dbj.jp/topics/dbj_news/2020/html/20200708_202687.html
- ・（株）NTT ファシリティーズ（参加金融機関 2 行）
http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2012/html/0000012477.html

【特徴】

金融機関は、環境応援団として、環境経営に前向きな企業の取り組みをシンジケート・ローンを通じて後押しします。

007-FY2021-04

『DBJ BCM格付』

【原則1】【原則2】【原則3】

DBJ が開発したスクリーニングシステムにより、企業の防災および事業継続対策への取り組みを総合的に評点化し、優れた企業を選定し、その評価に応じて格付を認証するという、「BCM 格付」の手法を使った融資メニューです。

融資メニュー開始以来累計実績 3968 件 5,177 億円（2021 年 3 月末実績、防災格付含む）

<https://www.dbj-sustainability-rating.jp/bcm/>

【特徴】

- ・コベナントの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。

- ・「DBJ BCM 格付」により第三者から客観的に評価されることで、自社の事業継続への取り組みの強み・弱みが明確となり、事業継続マネジメントを高度化することができます。

007-FY2021-05

リスクファイナンス分野における融資と保険の融合 損害保険ジャパン日本興亜(株)との連携

【原則1】【原則2】

- ① DBJ グループの(株)日本経済研究所、および損害保険ジャパン日本興亜(株)と同じSOMPOホールディングス傘下のSOMPOリスクマネジメント(株)が連携し、リスクマネジメント強化等を希望する企業に対して、BCPの策定、既存BCPの見直し、BCM(事業継続マネジメント)コンサルティング等のサービスを提供するものです。
- ② 「DBJ BCM 格付」利用企業に対し、損害保険ジャパン日本興亜の「企業総合補償保険(費用・利益補償条項)」の割引と被災設備修復サービスを提供しています。

<https://www.dbj-sustainability-rating.jp/bcm/rmservice.html>

http://www.dbj.jp/ja/topics/dbj_news/2011/html/0000008762.html

【特徴】

上記①はリスクコントロール面での強化、また、上記②はリスクファイナンス面での強化として、企業のリスクマネジメントを総合的に支援することが可能です。

007-FY2021-06

『DBJ健康経営格付』

【原則1】【原則2】

DBJが開発したスクリーニングシステムにより、従業員の健康配慮への取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて格付を認証するという、「健康経営格付」の専門手法を導入した世界で初めての融資メニューです(2012年3月運用開始)

融資メニュー開始以来実績 234件 3,120億円(2021年3月末実績)

<https://www.dbj-sustainability-rating.jp/health/>

【特徴】

- ・コベンタンの締結により、融資期間にわたって長期のモニタリングが可能となっています。
- ・対面でのインタビューを通じ、「健康管理」と「健康経営」の2つのパートから従業員の健康や働き方への配慮に関する取り組みについて伺い、従業員の健康、さらには持続可能な企業や社会づくりに向けて貢献する企業を支援します。

007-FY2021-07

DBJ-対話型サステナビリティ・リンク・ローン

【原則1】【原則2】【原則4】

DBJは、2020年に新しいファイナンスソリューションとして、DBJ-対話型SLLの取扱いを開始しました。DBJ-対話型SLLとは、Loan Market Association等が策定した「サステナビリティ・リンク・ローン原則(SLLP)」および環境省が策定した「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(環境省ガイドライン)」に基づき、DBJが対話を通じて、企業のサステナビリティ経営の高度化に資する適切なESG関連目標(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット/SPTs)の設定とその目標達成に向けたご支援をする融資メ

ニューです。

実績 2 件 350 億円 (2021 年 3 月末実績)

【特徴】

DBJ-対話型 SLL は、DBJ サステナビリティ評価認証融資等で長年培ってきたサステナビリティ分野でのノウハウや最新のサステナビリティ動向を踏まえたお客様との「対話」に重点を置いたプロセスを構築しています。

「対話」では、お客様の事業戦略やサステナビリティ戦略を踏まえ、最適な SPTs の設定に向け数回のディスカッションの機会を設けるなど、プロセス全体を通じお客様の非財務面の伴走者として、お客様のサステナビリティ戦略の高度化や対外的な PR を支援しています。

007-FY2021-08

トランジション・ローン

【原則1】【原則2】【原則4】

DBJ は、2021 年 9 月に、本邦初となるシンジケーション方式トランジション・ローンを組成しました。トランジション・ローンとは、パリ協定が目指す脱炭素社会の実現に向け、長期的な移行（トランジション）戦略に則った温室効果ガス削減に取り組んでいる企業を支援することを目的とした融資の枠組みです。

また、本ローンは、本邦で初めてトランジション・ローンとして、経済産業省のクライメート・トランジション・ファイナンスモデル事業に採択されました、

実績：株式会社商船三井様 シンジケーション方式トランジション・ローン (2021 年 9 月)

https://www.dbj.jp/upload/dbj_news/docs/20c454e2115dbd0b01acc417bebd2037.pdf

■ 株式会社 三井住友銀行

038-FY2021-01

環境ビジネスの推進を通じた環境問題への取組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

三井住友銀行では環境ビジネスを「本業としてのビジネスを追求しつつ地球環境の維持や改善に貢献するための取組」と位置付け、活動を展開しています。具体的な事例としては、グリーンボンドで調達した資金（発行代わり金）を原資として、国内外で太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギー事業等に対するプロジェクトファイナンスを実施し、年度毎に取組みした再生可能エネルギー案件による CO₂削減量を公開しています。その他、環境配慮評価型融資や、グリーンローン等に加え、お客さまからお預かりする預金を再生可能エネルギー等の環境に配慮したプロジェクトに充当することで、ESG/SDGs 分野での取組機会を提供する「グリーン預金」（国内初）などの取組を実施しています。ESG/SDGs を切り口とした様々な商品については、下記 URL をご参照ください。

《ESG/SDGs に関連した SMBC グループの主な商品・サービス》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/business/>

2020 年度は計 76 件（前年比+8 件）の再生可能エネルギープロジェクトに取り組み、約 30 百万トン（前年比+約 13 百万トン）相当の CO₂ 排出削減に貢献しました。組成実績では世界 4 位（IJ 誌）の実績で、プロジェクトファイナンスの有力な業界紙から歴代最多記録となる 6 度目の「Global Bank of the Year」を受賞しております。

また、SMBC グループでは、国内外の債券市場において定期的にグリーンボンドを発行しており、グリーンボンドの主要な発行体の一つとなっております。

これまでの発行実績としては、2015 年 10 月に、本邦民間金融機関として初となる米ドル建てグリーンボンドを発行して以降、国内外の債券市場において定期的にグリーンボンドを発行しており、2021 年 3 月末時点で発行残高は、6 件合計 23 億ユーロ相当となっております。詳細は下記 URL をご参照ください。

《SMBC グループグリーンボンド》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/procurement/>

SMBC グループは 2020 年 4 月に「SMBC グループ サステナビリティ宣言」を策定し、それに基づく具体的な長期計画として「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」を発表しております。その中に「2029 年度までに 10 兆円のグリーンファイナンスを実行する」との目標を掲げておりましたが、2021 年 5 月、これを「2029 年度までに 30 兆円のグリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンスを実行する」と上方修正した上で、目標達成に向け積極的に取り組んでいます。

【特徴】

- ・環境ビジネスの推進は三井住友銀行だけでなく、SMBC グループとして様々なプロダクトを提供。
- ・再生可能エネルギーへのプロジェクトファイナンスではリーグテーブル等で世界トップランクの実績を誇り、業界をけん引。

038-FY2021-02

「ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)」や「ソーシャルローン、サステナビリティローン」の取組

【原則1】【原則2】【原則4】

SMBC グループでは、社会的課題の解決を目的とした新たな官民連携スキームである「ソーシャル・インパクト・ボンド（以下「SIB」）」の取組を開始しています。第一号案件では、神戸市が導入する「糖尿病

性腎症等重症化予防プログラム」に対して、日本で初となる本格的な SIB をアレンジしました。

SIB は、社会的インパクト投資の 1 つとして 2010 年に英国で始まり、今後は日本国内でも拡大が見込まれております。神戸市の案件の他、2019 年には豊中市が導入する「とよなか卒煙プロジェクト」に係る世界初の禁煙 SIB を取組み、2021 年には法務省が委託した「再犯防止分野における学習支援」において、国が主体となって取り組む初めての SIB 事業に資金提供者として参画しました。また、2020 年 10 月より開催されている「ソーシャル・インパクト・ボンドに関する研究会（特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン主催）」に特別協賛しており、SIB の普及を通じて社会課題解決の取組を促進する活動に貢献しています。

2018 年度からは、資金使途を社会課題の解決を目的とした事業に特定した、ソーシャルローン、サステナビリティローンの取組も開始しています。詳細は、以下 URL をご参照ください。

《「ソーシャル・インパクト・ボンド」》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/sdgs/>

《SDGs グリーン/ソーシャル/サステナビリティローン》

https://www.smbc.co.jp/hojin/financing/sdgs_loan/

【特徴】

- ・ SIB は、民間の資金提供者から調達する資金を使い、行政機関などから委託を受けた民間事業者が公的サービスを実施し、成果に応じて資金提供者に利益を還元する仕組。
- ・ 行政機関にとっては民間の資金やノウハウを活用でき、民間企業にとっては事業機会及び社会貢献機会を得られ、また社会的課題解決に関心を持つ個人投資家らの投資機会にも繋がる。

038-FY2021-03

環境マネジメントシステムに則った環境への取組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則7】

SMBC グループでは、環境問題を重要な経営課題のひとつとして認識し、「グループ環境方針」に基づいて、地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」を環境活動の 3 本柱として掲げ、毎年度、ISO14001 の要求事項に対応した独自の環境マネジメントシステムに則った PDCA サイクルを展開しています。1998 年、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を銀行として取得しました。2019 年度からは、社内独自の環境マネジメントシステムに切り替え、自主 EMS として継続しています。

《マネジメントアプローチ -環境-》

https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/manage_environment/

【特徴】

三井住友銀行（旧さくら銀行）は 1998 年に邦銀初の ISO14001 認証取得し、EMS をグループ全体に拡充。2019 年度からは自主 EMS に切り替えて運用を継続。

038-FY2021-04

SMBC グループの社会貢献活動

【原則1】【原則3】【原則4】【原則7】

三井住友銀行をはじめとする SMBC グループは、植樹や環境教育を展開する富良野自然塾の支援をはじめ、役職員が参加するボランティア基金の展開、新たな感染症に対する支援など、各種の社会貢献活動に

取り組んでいます。

作家、倉本聰氏が主宰する富良野自然塾は、閉鎖されたゴルフ場に 2006 年春から植樹をして元の森に還す「自然返還事業」と、そのフィールドを使った「環境教育プログラム」を行っています。三井住友銀行は、倉本聰氏の考えに賛同し、『SMBC 環境教育プログラム NPO 法人 C・C・C 富良野自然塾』として当塾の活動を支援し、大学生向け環境教育プログラムへの協賛などを実施しています。

また、SMBC グループは、寄付を通じて国内外の様々な社会課題の解決につなげる取組として、グループの有志役職員が自身の給与から毎月天引きで積立募金に参加できる「SMBC グループライジング基金」を展開しています。足許約 8,000 名の役職員が加入しており、役職員自身が寄付先の推薦を行いながら、2020 年度は 15 百万円超の寄付を実施しました。

COVID-19 への対応としては、お客さまの安全・安心を確保しながら社会のインフラとして必要な業務を継続するため、SMBC グループの役職員およびその家族の健康を守ることが重要と考えています。窓口等では飛沫感染防止用のアクリル板を設置するほか、従業員を 2 チーム以上に分ける「スプリット・オペレーション」も導入しながら、業務に継続的に取り組めるよう努めています。加えて、SMBC グループとして本感染症対策に総額 15 億円の寄付を行っており、例えば、新たな感染症に対する有効な治療法確立に向けたウイルスの挙動や特性を解明する研究を支援すべく、「京都大学 iPS 細胞研究所」に 5 億円の寄付を実施しました。

《社会貢献活動（環境）》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/contribution/environment/>

《社会貢献活動（コミュニティ）》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/contribution/community/>

《社会貢献活動（次世代）》

https://www.smfg.co.jp/sustainability/contribution/next_generation/

038-FY2021-05

エクエーター原則の採択とクレジットポリシーにおける環境リスクの認識

【原則1】【原則4】【原則6】

三井住友銀行は、大規模なプロジェクト向け融資を実行する際に、環境・社会への影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則（Equator Principles, EP）」を 2005 年に採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。

エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社（IFC）が制定する環境・社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいており、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。

当行は、同原則に基づいた当行独自の「環境社会リスク評価手続」を制定の上、2006 年 6 月より運用を開始しており、現在では、環境スクリーニング、環境レビュー、環境モニタリングといった 3 つのプロセスにより環境社会リスク評価を行っています。

また、上記プロジェクト向け融資以外でも、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範を明示した「クレジットポリシー」の中で、公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わないという基本原則とともに、地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わないことを謳っています。また、環境や社会へ大きな影響を与える可能性が高いセクター・事業については方針をそれぞれ明確化しており、SMBC グループ各社のビジネスに沿う形で本方針を導入しながら、さらなるリスク管理体制の強化を図っています。

《環境リスクへの対応》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/risk/>

【特徴】

- ・2021 年 11 月、当行はエクエーター原則を採択した金融機関で構成されているエクエーター原則協会の運営委員会メンバーとなりました。エクエーター原則協会の運営委員会はエクエーター原則を採択している金融機関を代表してエクエーター原則の管理、運営、発展に貢献しています。当行は運営委員会の一員として、エクエーター原則のさらなる発展に向けた取り組みに注力してまいります。

038-FY2021-06

TCFD 提言及び気候変動問題への取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

SMBC グループでは TCFD（※1）への賛同を 2017 年 12 月にパリで開催された One Planet Summit で表明しました。グループの中核企業である三井住友銀行にて気候変動に関するシナリオ分析を実施し、気候変動に伴う財務的影響を定量的に試算しています（2019 年、G-SIBs として世界で初めて公表）。また、シナリオ分析の結果を含めて、TCFD が提言する 4 つの開示基礎項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」ごとに、当社における気候変動に対する考え方を開示しており、2021 年 8 月に最新の「SMBC グループ TCFD レポート 2021」を公表しています。

SMBC グループは、2050 年カーボンニュートラルに向けた気候変動対策の長期行動計画を「気候変動対策ロードマップ」と称すると共に、現中期経営計画期間中に着手、実行する具体的な施策パッケージを「アクションプラン STEP1」とし、気候変動対策を加速させています。また、「SMBC グループ TCFD レポート 2021」の冒頭 CEO メッセージにて、パリ協定の目標に沿い、2050 年までに投融資ポートフォリオ全体での GHG 排出量ネットゼロの実現をコミットしました。2021 年 10 月には、同コミットメントを実現するための国際的なイニシアティブである「NetZero Banking Alliance」へも加盟しました。

SMBC グループは、気候変動問題への取組や開示の強化を通じ、パリ協定の目標に沿った環境課題の解決に貢献していきます。

《気候変動への対応》

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/climate/>

※1 Task Force on Climate related Financial Disclosures の略。2015 年 4 月の金融安定理事会 (FSB) によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの

038-FY2021-07

環境・社会課題に取り組むコミュニティ「GREEN×GLOBE Partners」の展開

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

SMBC グループは、環境・社会課題といった単独での解決が困難な問題について、同じ志を持つ仲間を集め、課題解決に向けて共に行動することを目的としたコミュニティ「GREEN×GLOBE Partners（以下「GGP」）」を展開しています。現在、我々を取り巻く社会は大きな課題に直面し、持続的かつ強靱な社会への移行のために、早急かつ大胆な行動と社会の変革が求められています。SMBC グループは 2020 年 4 月より策定した「SMBC グループ サステナビリティ宣言」において、「ステークホルダーと共に行動することでより良い社会の実現へ貢献する」ことを掲げており、そのための取組として、2020 年 7 月に GGP を設立しました。

現在、専用ウェブサイトにて、環境・社会課題に関する情報発信やイベントの告知を行っております。今後、中堅・中小企業のお客さまをメインターゲットに、同じ課題認識を持つ企業を集めてのプロジェクト

ト組成支援といった形で、お客さまとともに社会課題解決に取り組んで参ります。

GGP は上述の取組などを通じ、『環境・社会課題解決の「意識」と「機会」を流通させる』ために活動していきます。その結果、これらの「意識」と「機会」が世の中に行き渡り、サステナブルなアクションの起点となることを目指していきます。

《プレスリリース》

https://www.smfg.co.jp/news/j110270_01.html

《ウェブサイト》

<https://ggpartners.jp/>

【特徴】

- ・情報発信や幅広いネットワーク作り、共創の場となるプラットフォームを設立。環境・社会課題に関する意識醸成・理解度向上、事業機会・事業活動促進の支援を行うことで、お客さまと共によりよい社会の実現に貢献して参ります。

038-FY2021-08

「SMBC Group GREEN Innovator」の展開

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

日本政府の 2050 年カーボンニュートラル宣言以降、2021 年 4 月には 2030 年における温室効果ガスの 46%削減目標が設定されるなど、脱炭素社会への移行をはじめとするサステナビリティへの取組みが加速しています。

今後、脱炭素を始めとするサステナビリティに関するお客さまのニーズが多様化、高度化すると見込まれる中、SMBC グループは、お客さまのニーズに対するグループ一体となった対応力の強化と、グローバルに展開する金融グループとして、社会のサステナビリティの実現に向けた自社のノウハウの蓄積が必要であると考えています。また、多様化するお客さまのニーズや 求められるノウハウは、金融分野にとどまらず、脱炭素関連分野やエネルギー分野といった非金融分野にまで広がることから、他業種との協業が必要になると認識しています。

こうした認識のもと SMBC グループは、サステナビリティ関連のソリューションの提供及び新たなサービス開発やノウハウ蓄積の活動・取組を総称した「SMBC Group GREEN Innovator」を展開しています。

「SMBC Group GREEN Innovator」のもと、グループ全体のサステナビリティに関するノウハウ、情報を集約することで、他業種との協業を円滑にし、またサービス開発力を強化することで、お客さまにより高度なソリューションを提供していきます。

2021 年 11 月現在、「SMBC Group GREEN Innovator」のもと、お客さまに適したサステナビリティに関する優先課題の候補等を導出する「SMBC サステナビリティ優先課題特定ツール」、環境配慮型住宅 (ZEH) の建築資金を対象としたローン等について特別な金利を提供する取組、また企業の温室効果ガス排出量の可視化クラウドサービス「Sustana (サスタナ)」等を創出しています。

《プレスリリース、SMBC サステナビリティ優先課題特定ツール》

https://www.smfg.co.jp/news/j110319_01.html

《環境配慮型住宅 (ZEH) 等を対象とした個人向けローンの特別金利取扱開始について》

https://www.smbc.co.jp/news/j602397_01.html

《温室効果ガス排出量の算定・可視化クラウドサービス「Sustana」の開発等について》

https://www.smbc.co.jp/news/j602435_01.html

■ 三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社

051-FY2021-01

サステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則6】

「共通価値の創造（CSV: Creating Shared Value）」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。当グループが目指す「共通価値の創造」は、「存在意義（パーパス）」「経営理念（ミッション）」「目指す姿（ビジョン）」「行動規範（バリュー）」、および当グループの社会的責任に関する基本方針である「サステナビリティ方針」に基づいたものです。これらのポリシーには、経営の根幹に据えた「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」に取り組む姿勢が明示されています。

また、当グループは、国際的な企業行動原則である「国連グローバル・コンパクト」や、国内金融機関の自主原則「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」等に署名しており、これらの原則・行動指針を尊重しながら、共通価値の創造を目指しています。

【特徴】

- 当グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」の下、事業を通じて環境問題の解決に資する商品・サービスを提供し、当グループの事業活動に起因する環境負荷を低減することを目的として「環境方針」を制定しています。また、グローバルに重要な二大環境問題への取組推進のために「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」を制定し、さまざまなステークホルダーと対話・協働して対応に努めています。社会的な課題に関しては、個人の人権や多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除することを目的として、「人権方針」を制定し投融資先が人権に与える負の影響について情報収集し、法規等反する場合等には必要な対策を講じることを定めています。
- また、資産運用に関して、グループの三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントは「責任ある機関投資家」として、「ESGガイドライン」を制定しています。本ガイドラインは、国際的な企業行動規範である「国連グローバル・コンパクト」を踏まえた内容としており、投資先企業には環境への影響の最小化や国際的な労働権利の順守、雇用における差別の禁止、児童労働の禁止や強制労働の根絶、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止などを期待することなどを明記しています。
- 三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンス等の融資にあたり、プロジェクト実施者に対して自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分配慮することを求める民間金融機関の国際的ガイドラインである「赤道原則」に署名しています。また2020年3月には、海運業界の気候変動リスクに対する金融機関の取り組みとして設立された「ボセイドン原則」に、アジア諸国の金融機関として初めて署名しました。融資の意思決定に際しては、プロジェクトの環境・社会への影響をレビューし、総合的なリスク判断を行います。

051-FY2021-02

サステナビリティについての取り組み(SDGsとの関連性)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

当グループはサステナビリティ方針の下、共通価値創造のためのマテリアリティ（重要課題）・マネジメントの推進、事業におけるサステナビリティの取り組み、コミュニティへの価値提供を3本柱として具体的な取り組みを進めています（詳細は下記）

これらはSDGs（持続可能な開発目標）とも密接に関係しています。SDGsが目指す持続可能な社会の構築には、その社会に適合したお金の流れを作ることが不可欠であり、このことは金融機関の本質的な役割

であると考えられます。こうした観点から当グループは、お客さまと共にお客さま自身の社会ニーズへの対応とそれに即した金融の仕組みを考えていきます。当グループは、超高齢社会問題の解決に資する事業、また環境問題の解決に資する事業はエコ・トラスティーションとして、トータルソリューションのラインアップを拡充してきました。今後もこうしたサステナビリティ事業を推進し、SDGs の個別目標については、ご提供する商品・サービスの社会的価値の妥当性を検証する基準として活用するだけでなく、当グループが目標実現にポジティブな影響（インパクト）を及ぼすよう運営・管理・情報開示のレベルを引き上げていきます。

企業が価値を創造する最終的な目的は、健全で持続可能な社会の構築への貢献です。社会の構成要素であるコミュニティへの価値提供は、事業基盤を健全に維持することにつながることから、事業を行う上で必要な社会的ライセンスと考えられます。当グループはこうした観点から SDGs の視点も取り入れながらさまざまな形でコミュニティへの価値のご提供を実践しています。また、当グループでは関連会社や支店が自主的にさまざまな社会貢献・地域貢献の取り組みを行っています。

【特徴】

① 共通価値創造のためのマテリアリティ（重要課題）・マネジメントの推進

当グループがステークホルダーとの共通価値を創造し成長を遂げていく上で、サステナビリティの視点は不可欠です。当グループは、経営基盤を形成するものとして ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視しており、利益成長においても持続性を期待する長期投資家の評価軸を取り込んだマテリアリティ・マネジメントを推進します。

② 事業におけるサステナビリティの取り組み

当グループは専門信託銀行グループの機能を生かし、お客さまが直面する社会的な課題に対しトータルソリューションをご提供することで、お客さまとともに持続可能な社会の構築を目指します。SDGs（持続可能な開発目標）はご提供する商品・サービスが創造する社会的価値を把握する（妥当性を検証する）基準として活用します。

③ コミュニティへの価値提供

社会の構成要素であるコミュニティへの価値提供は、事業基盤を健全に維持することにつながることから、事業を行う上で必要な社会的ライセンスと考えられます。当グループはこうした観点から SDGs の視点も取り入れながらさまざまな形でコミュニティへの価値のご提供を実践しています。

051-FY2021-03

共通価値創造のためのマテリアリティ(重要課題)・マネジメントの推進

【原則6】

マテリアリティ（重要課題）とは、企業の価値創造プロセスに実質的な影響を与える事象です。当グループは、中長期的な視点から優先的に取り組むべき課題としてマテリアリティを特定し、経営のトップレベルで対応するマテリアリティ・マネジメントを推進しています。

環境・社会問題が深刻化する中、リスク管理、収益機会の両面からサステナビリティを経営課題に取り込む企業が増えています。当社のマテリアリティは、当グループの中長期的な企業価値に与える影響と当グループがステークホルダーとの関係を通じ社会へ与える影響の両面から特定されています。この過程で、ガバナンスを含む経営基盤に関わるテーマや、社員やコミュニティとの関係性を含む社会的なテーマ、資源やエネルギー問題とも直結する環境的なテーマが考慮されることから、当グループではマテリアリティを ESG（環境・社会・ガバナンス）と重なり合うものと認識しています。

【特徴】

当グループは、2015 年にマテリアリティを特定し、2019 年にマテリアリティの見直しを実施しています。2019 年の見直しでは、財務的視点の重要項目であるトップリスクと非財務的視点の従来マテリアリティを整理統合し、財務・非財務の両方の視点をもつマテリアリティを取締役会で決議しました。

当社はマテリアリティ項目を経営の課題と考えて対応しています。取締役会では、当グループのコーポレートガバナンス基本方針（第3条-4）に記載された「取締役会が取り組むべきサステナビリティをめぐる環境・社会的な課題」に対応するものとマテリアリティを位置付け、マテリアリティの高いテーマを中心に多面的な議論を行い、当グループが進むべき方針を決定しています。

① リスク委員会

当社は、会社法により設置が求められる指名・報酬・監査の3つの委員会に加え、取締役会の諮問機関として独立社外取締役が参画するリスク委員会を設置し、コーポレートガバナンスの実効性を確保するとともに、当グループのビジネスモデルの健全性および信頼性、ならびに経営の透明性をより一層高めています。リスク委員会は、当グループの経営を取り巻く環境、マテリアリティに関する事項に関して、取締役会からの諮問を受けて、その適切性等について検討し、答申を行います。

② インターナル・エンゲージメント

インターナル・エンゲージメントとは、経営企画部サステナビリティ推進部が「擬似投資家」となってマテリアリティの高い業務の担当部署および担当役員と行う対話（エンゲージメント）のことです。外部の機関投資家やステークホルダーと直接対話を行うことが少ない部署が投資家視点での課題を認識し、具体的な対応を検討するきっかけを創出します。インターナル・エンゲージメントの結果は、年に一度、取締役会に報告しています。

051-FY2021-04

金融機能を生かした気候変動問題への対応

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

地球温暖化を原因とする生態系や食糧生産への影響、異常気象によるインフラ機能の停止、水不足や高温による健康被害などに対応するために、温暖化の緩和策と影響を低減する適応策の双方に貢献することが金融機関に求められています。当グループでは信託銀行グループの機能とスキルを生かした付加価値の高いソリューション事業を推進し、省エネ投資の促進や再生可能エネルギーの導入拡大などによって化石燃料依存社会から脱炭素社会への転換を図ることに貢献します。



【特徴】

① 気候変動の取り組みにおいて目標とする SDGs ゴール

今、世界で最も深刻な環境問題は気候変動問題です。気候変動は異常気象や海面の上昇等を通じて既に人の生活や経済活動にさまざまな影響を及ぼしています。また、その影響は途上国や弱者に対してより悪影響を及ぼし、格差や貧困等の社会的課題の原因となっています。一方で、気候変動に対する緩和や適応の対策は、自然資本を豊かにすることにより、人に対する生態系サービスの向上につながります。また、投資の促進や技術革新による社会システムの移行は、経済的な成長を生み出します。地球の持続可能性はCO₂排出量実質ゼロの社会をいかに早く達成するかにかかっています。気候変動に対してレジリエントな社会を追求する過程は、貧困撲滅と不公平の是正を通じて、持続可能な社会の構築に通じるものと期待されます。

② 気候変動ガバナンス

当グループでは、気候変動問題への対応が、当グループの企業価値と持続可能な社会の構築との双方にとって重要な課題であると認識しており、気候変動問題の解決に資するソリューション事業を展開していきます。また、気候変動問題に対して、信託の機能を活用して解決に貢献することで当グループのビジネス機会を拡大することも重要課題として認識しています。

③ 気候変動リスクマネジメント

当グループは気候変動対応行動指針を制定し、気候変動に関するリスク管理を徹底しています。また、金融安定理事会が結成した気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の勧告を支持しており、その提言に沿った取り組みを推進していきます。

◎Climate Action 100+への参画

三井住友トラスト・アセットマネジメント（SMTAM）、日興アセットマネジメント（NAM）は、2017年12月の気候変動サミット（One Planet Summit）において PRI と世界各地の機関投資家団体が主導して設立した「Climate Action 100+」に参画しています。この枠組みのもと、世界で温室効果ガス排出量の多い 100 社をリストアップし、各機関が協働してエンゲージメントを実施しています。SMTAM は、2020 年 4 月アジア地域を代表してステアリング・コミッティ（運営委員会）メンバーとなりました。

◎石炭火力発電に対するプロジェクトファイナンス

三井住友信託銀行は、国際社会の重要な課題である気候変動問題において相対的に CO₂ の排出量が多い石炭火力発電プロジェクト案件に関しては、従来から発電効率や環境負荷等へ一定の社内基準を定め、慎重に取組判断を行ってきました。先進国における低炭素社会の実現に向けた取り組みは金融機関にとっても重要な経営課題であることから、2018 年 3 月に定めた石炭火力発電のポリシーを改訂し、「新設の石炭火力発電所へのファイナンスは原則として取り組みません」（例外条項なし）としました。



④ ビジネス機会の追求（再生可能エネルギーの取り組み）

電気自動車や自動運転などのモビリティ変革、コンピューターに依存する人工知能や FinTech の普及、サービス産業のデジタル化などによって、社会構造が大きく変わろうとしています。また、日本政府の「2050 年温暖化ガス排出ネットゼロ」宣言を受けて、環境イノベーション金融政策が強力に推進されることが予想されます。それらに伴って膨大に使用量が増大する電力の脱炭素化は、化石燃料の使用量削減と再生可能エネルギーの活用によって実現可能となります。当グループでは、さまざまな種類の再生可能エネルギーの普及・拡大をサポートするため、プロジェクトファイナンス、ファン

ド、リース、リフォームローンなど多様な形態のファイナンスを提供しています。

⑤ 再生可能エネルギー発電プロジェクトへのプロジェクトファイナンス債権を裏付けとする自己信託受益権の販売

三井住友信託銀行は、2018年9月に再生可能エネルギー発電プロジェクトへのプロジェクトファイナンス債権を裏付けとする自己信託受益権を発行し、当該受益権を販売するスキームを組成しました。気候変動対策として再生可能エネルギーに対するプロジェクトファイナンスが拡大する一方で、プロジェクトファイナンス債権のセカンダリーマーケットでの流動性を確保し、ESG投資家に対して新たな投資機会を提供することが課題でした。三井住友信託銀行では、委託者が自ら受託者となり信託目的達成に必要な行為等（本件では債権回収等）を公正証書等で設定する自己信託を活用することとしました。太陽光発電プロジェクトを対象としたプロジェクトファイナンス債権を自己信託し、当該信託受益権にグリーンファイナンス評価を取得することで、ESG投資に積極的な投資家からのアクセスを容易にしました。なお、本件自己信託受益権はグリーンボンド原則に準拠し、JCRグリーンボンド評価において最高位の「Green1」を取得しています。

⑥ 機関投資家向け国内再生可能エネルギー事業投資ファンド設立

三井住友信託銀行は、稼働済みの日本国内の太陽光発電事業の匿名組合出資等に投資するファンド「三井住友信託銀行（信託口再生可能エネルギー・ブラウン1号）」を、国内で初めて信託を活用して設立しました。再生可能エネルギー電力の固定価格買取制度により長期・安定的な売電収入に裏付けられた安定的なキャッシュフローに依拠した運用商品を信託受益権（金銭以外の信託）として投資家に提供します。マイナス金利等の厳しい資産運用状況下においても、経済情勢に左右されない安定的なインカムゲインを期待する投資家のニーズに応えるものです。2018年4月に信託設定し、6～8案件のプロジェクトを組み込むことによって1年間で総額150億円の組成を予定しています。三井住友信託銀行が設立・運営する再生可能エネルギーファンドの案件に対する出資も対象としています。また、組成金額の10%程度内を三井住友信託銀行もセームボート投資する予定です。

⑦ TCFD レポートの開示

当グループは、情報開示の一環で気候変動問題に関する取り組みをまとめた報告書（気候変動小冊子）を毎年、ESGレポートとともに発行していましたが、2020年度からはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿い、「TCFDレポート」を開示しています。

https://www.smth.jp/csr/report/2020/tcfid_all.pdf

051-FY2021-05

金融機能を生かした自然資本に関する取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

自然資本の枯渇や汚染による資源調達リスク、生物資源の不足や不公正な取引、絶滅危惧種の増大による生物多様性の毀損など、経済活動や生活の基盤となる自然資本の問題が増大しています。当グループでは信託銀行グループの機能とスキルを生かした付加価値の高いソリューション事業を推進し、自然資本リスクの低い経済社会システムの構築と生物多様性の保全と自然資本のサステナブルな利用の促進に貢献します。



【特徴】

① 自然資本の取り組みにおいて目標とする SDGs ゴール

地球環境は、あらゆる生きものの生命維持基盤であり、太陽の恵みのもと、水、大気、土、そしてそこで育まれる海や陸の動植物といった自然資本によって構成されています。人間もまた自然資本に依存しており、それを糧に社会システムを構築し経済を発展させてきましたが、その過程で大きな影響も与えてきました。自然資本は無尽蔵ではありません。依存と影響を的確に把握し管理しなければ、早晚使い果たしてしまうリスクがあります。このことは人間の日々の活動に密接に絡みます。それゆえに SDGs の全てのゴールが自然資本に関連しますが、当グループでは主に企業活動の視点から事業の基盤を置く国内、原料・部品調達の多くを依拠する海外の自然資本に注目し、その適切な依存と管理に資するテーマを目標として選定しました。

② 自然資本ファイナンス・アライアンス（旧：自然資本宣言）

三井住友トラスト・ホールディングスは、2012 年 6 月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」において国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEPFI）が提唱した「自然資本宣言（The Natural Capital Declaration）」に署名しました。三井住友トラスト・ホールディングスは国内で唯一の当初からの署名金融機関です。なお、自然資本宣言は「自然資本ファイナンス・アライアンス（Natural Capital Finance Alliance）」と組織を発展的に改組して取り組みを拡大しています。

③ 自然資本研究会

当グループは、2013 年 4 月に企業、政府、自治体、学者、研究機関、NGO などが参加する自然資本研究（委員長 佐藤正弘東北大学 大学院国際文化研究科准教授）を立ち上げ、定期的に会合を持ち、各メンバーの研究内容をテーマにさまざまな角度から議論を重ねています。2018 年 4 月には 21 世紀金融行動原則との共催で開催した第 17 回研究会において、自然資本の普及を目的に組成された自然資本コアリション（Natural Capital Coalition）エグゼクティブ・ディレクターのマーク・ゴーフ氏をお招きし、公表を翌週に控えた自然資本プロトコル・金融セクター補足書の内容を踏まえ「自然資本と金融」というテーマでご講演いただき、その後活発な議論を行いました。

④ 自然資本に関わる商品・サービス

当グループにおける自然資本に関わる商品開発の狙いとしては、投融資を通じ、企業、特に多くの資源を海外からの調達に頼る日本企業のサプライチェーンにおける自然資本への配慮の向上に貢献すること、陸域の自然資本の基盤は土地であることを踏まえ、山間部から都市部までそのエリアに即した生態系の回復に努め、エコロジカル・ネットワークの形成に貢献することがあげられます。

・自然資本評価型環境格付融資

企業が事業を継続するためには、資源としての自然資本の持続可能な利用が重要です。グローバル・サプライチェーンにおける、自然資本に関する調達リスクの管理が経営戦略上不可欠だという認識が高まってきました。三井住友信託銀行は、2013 年 4 月、企業の環境に対する取り組みを評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取り組みを評価する考え方を組み込ん

だ「自然資本評価型環境格付融資」を開始しました。自然資本の評価を融資基準に組み入れるという取り組みは、世界初の試みで、我が国の環境白書や欧州委員会の報告書等で先進的な事例として取り上げられました。

・生態系、生物多様性に配慮する建築コンサルティング

建物の環境性能を評価認証する「CASBEE-不動産」と敷地の生物多様性を評価する「JHEP（ハビタット評価認証制度）」を併用することにより、不動産の多様な環境性能を高め、総合的な不動産価値の向上を図ることができます。三井住友信託銀行の建築コンサルティングのメニューでは生物多様性への配慮を取り入れています。

・森林信託

日本の国土の約3分の2は森林です。これらの森林資源は戦後造成された人工林が中心で本格的な利用期を迎えていますが、実際はその多くが放置されている状況です。その理由として、森林所有者の経営意欲が低いことが挙げられる一方、意欲のある林業経営者が規模を拡大したくても、「事業地獲得が困難」「路網未整備」「資本装備（林業機械）更新が困難」などがネックになっています。三井住友信託銀行では、林業経営や山林の維持管理における担い手不足、相続問題、施業放棄、所有者不明森林などの社会問題を解決する一手段として、森林信託のスキームを開発し、2020年8月に、本邦初の商事信託として、岡山県西栗倉村に個人の方が所有する森林を信託受託しました。当社は所有者の方に代わって林業事業体への経営の委託、収入の管理などを行い、間伐収益などによる配当を行っていきます。森林信託は、林業再生や地域の活性化を進める「信託ならではの」SDGsへの取り組みです。なお、森林信託は2021年10月に開催された「第9回プラチナ大賞」において最上位である大賞・経済産業大臣賞を受賞しました。

・公益信託

公益信託は、個人や法人が財産を拠出し、公益活動に元利金を提供する仕組みで、信託銀行は、あらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用しています。三井住友信託銀行は、1977年に公益信託第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させています。さまざまな公益分野で助成事業を行っており、国内の自然保護やエコロジカル・ネットワーク構築に貢献するものも含まれています。

⑤ 融資における自然資本リスクマネジメント

三井住友信託銀行は、プロジェクトファイナンス等の融資にあたり、プロジェクト実施者に対して自然環境や地域社会に及ぼす影響に十分配慮することを求める民間金融機関の国際的ガイドラインである「赤道原則」に署名しています。また、環境・社会への影響が大きい事業活動を推進するセクターに関するセクターポリシーを定め、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトへの投融資を抑制しています。2020年3月、森林、パーム油など、熱帯雨林の違法伐採が懸念されるセクターについて、ポリシーを策定しました。

<https://www.smth.jp/news/2020/200331.pdf>

⑥ 投資（資産運用）における自然資本リスクマネジメント

三井住友トラスト・アセットマネジメント（SMTAM）および日興アセットマネジメント（NAM）は、機関投資家が投資の意思決定に際してESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮することを求め2006年に制定された「責任投資原則」に署名しています。両社とも、投資先に対しエンゲージメントを通じ、サプライチェーンを含めた自然資本の活用状況やリスクについてのガイドラインやポリシーを求め、長期的観点からリスクコントロールを行うことを要請しています。

⑦ 自然資本レポートの作成

当グループは、情報開示の一環で自然資本に関する取り組みをまとめた報告書を毎年作成し、ESGレポートの別冊版という形で発行しています。2020年度の「自然資本レポート」は、生物多様性を中心テーマとし、日本生態系協会監修のもと作成しました。

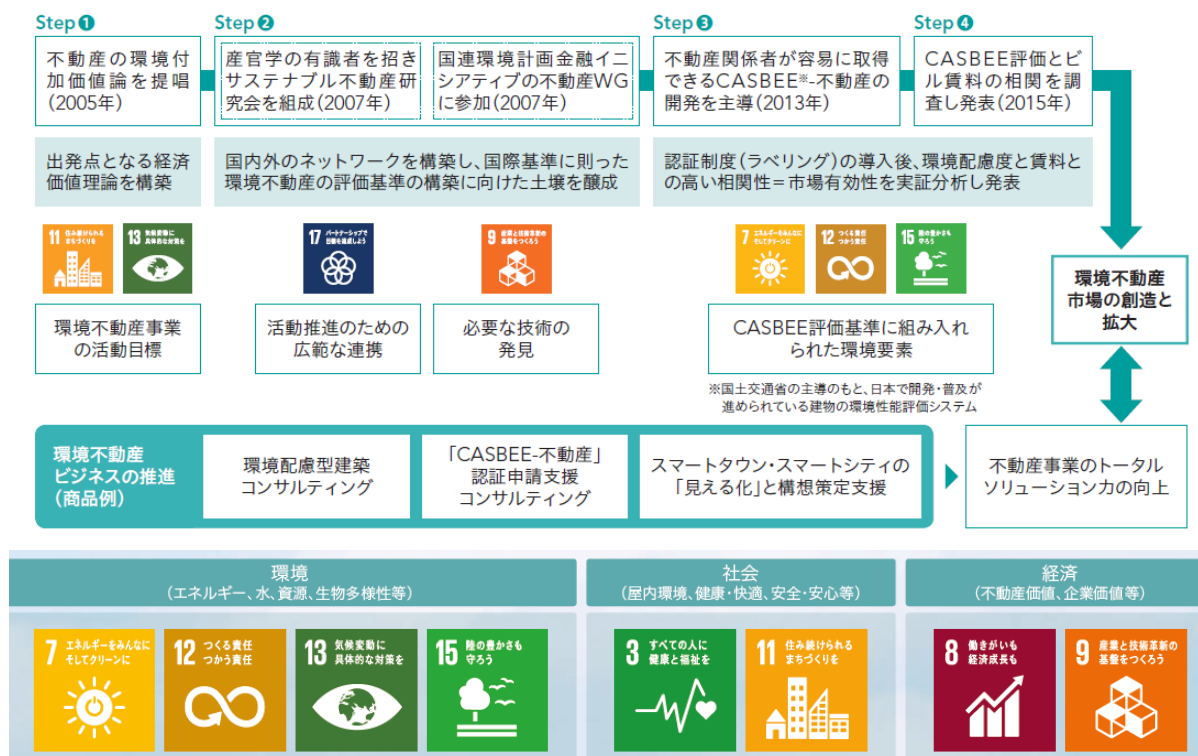
https://www.smth.jp/csr/report/2020/nc_all.pdf

051-FY2021-06

環境不動産業務に関する取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

経済社会の発展に伴って、建築物のエネルギー消費に伴う地球温暖化が進行し、都市域が拡大することによって生物多様性の毀損などの環境破壊が拡大しています。当グループでは、エネルギー効率性、資源効率性の高い都市や建築物、生産効率改善に貢献する建築物といった環境配慮不動産の普及拡大を目指します。高い環境性能などがもたらす収益の向上やリスクの低減によって不動産の価値向上に資する取り組みを推進していきます。



【特徴】

① 環境不動産の取り組みにおいて目標とする SDGs ゴール

建物の建設・運用に関する CO₂ 排出量は、間接排出分も含めると日本全体の約 4 割に及ぶともいわれています。また人間は屋内で過ごす時間が長いことから、その屋内環境は当然、滞在者の健康や生産性にも影響します。このように不動産は環境、社会、経済の三側面に大きな影響を及ぼしていることから、SDGs 達成に向けた統合的取り組みはこれら三側面の持続可能性（サステナビリティ）向上に大きな効果をもたらすものと考えられます。当グループでは、エネルギー効率性、資源効率性の高い都市や建築物、生産効率改善に貢献する建築物といった環境配慮不動産の普及拡大を目指します。高い環境性能などがもたらす収益の向上やリスクの低減によって不動産の価値向上に資する取り組みを推進していきます。

② 環境不動産に関する三井住友信託銀行の取り組み

- 三井住友信託銀行は、信託銀行としての幅広い取引基盤を生かし、不動産仲介や証券化、コンサルティング、鑑定評価から投資事業まで、グループの総合力を生かし、専門性の高い事業を幅広く展開しています。
- 環境不動産に関しては 2005 年、環境不動産のもたらす付加価値に関する論文の発表を皮切りに、「環境性能」とそれに伴う「付加価値」を分かりやすく示すことを中心に、多くの提言を行ってきました。
- 2010 年には国内金融機関として初めて、環境不動産の専担組織を設置しました。不動産事業の高度

なビジネス基盤に加え、環境不動産のパイオニアとしての取り組みを通じて、環境不動産の普及に向けたビジネスを展開しています。

③ 自然資本に関わる商品・サービス

・CASBEE-不動産認証申請支援コンサルティング

三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の認証申請を支援するコンサルティング業務を展開しています。認証申請を行う不動産の選定などを支援するとともに、CASBEE 不動産評価員の有資格者が不動産の環境性能評価を実施し、認証機関への認証申請をサポートします。また、三井住友信託銀行は、CASBEE-不動産の評価と合わせて、環境性能の向上に向けた課題の発見や、その改善に向けた取り組みに関する提言も行っています。

・「CASBEE-ウェルネスオフィス」認証申請支援コンサルティング

三井住友信託銀行は、国土交通省「ESG 投資の普及促進に向けた勉強会」および「スマートウェルネスオフィス研究会」を通じて CASBEE-ウェルネスオフィスの開発に関与しており、CASBEE-ウェルネスオフィスによる評価や認証申請手続きに関する助言、審査対応等の支援業務を行っています。

・「CASBEE-街区」認証申請支援コンサルティング

CASBEE-街区は、CASBEE®のさまざまなツールの中でも、住宅地や商業地などの面的な開発（街づくり）を対象とした環境性能評価です。環境・社会・経済の三つの側面からみた環境品質とともに、環境負荷の低減が評価されます。持続可能な開発目標（SDGs）や環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する取り組みを示しやすい評価項目の構成となっています。三井住友信託銀行は、CASBEE-街区による環境性能の評価や、認証申請手続きに関する助言、審査対応支援等の支援業務を行っています。

・建築時における環境配慮に向けたお手伝い

三井住友信託銀行は、我が国初の土地信託を 1980 年代に商品化し、ビルやマンションなど多くの不動産開発や運営に携わっており、それらの経験を生かした建築コンサルティングのサービスを提供しています。この建築コンサルティングのサービスにおいて、お客さまのご希望に応じてビルなどへの省エネシステム導入、景観や生態系への配慮、建物長寿命化、リサイクルシステムの採用など、環境配慮に関するアドバイスも行っています。環境問題に対する関心の高まりから、最近では CASBEE®の認証や自主評価を目指す案件も多くなってきました。また、国土交通省「サステナブル建築物等先導事業」（旧住宅・建築物省 CO₂先導事業）や経済産業省「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業」に採択された事業もあります。

・スマートタウン・スマートシティの価値「見える化」と構想策定支援

近年、「電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの『面的利用』や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などを複合的に組み合わせたエリア単位での次世代の社会システムである『スマートコミュニティ』のシステムを取り入れたスマートタウン・スマートシティの実現が、地域開発にあたっての重要なポイントとなっています。スマートタウン・スマートシティ実現のためには、基本構想段階から環境面・社会面・ガバナンス面（ESG）における街の目標を明確に定めるとともに、コストアップに応じた経済的な付加価値を実現させる必要があります。三井住友信託銀行はスマートタウン・スマートシティのプロジェクトに関して、環境貢献などのさまざまな取り組みを経済的な付加価値に結び付けるフレームワークの構築や、事業構想の策定をお手伝いさせていただくほか、住宅ローンなどの金融機能の提供を通じて事業の実現をサポートしています。

④ グリーン合同運用指定金銭信託の組成

三井住友信託銀行では、環境不動産への取り組みが有利な資金調達につながるよう、グリーンファ

イナンスの商品化を進めています。2018年9月にグリーンビルディングの新規取得およびリファイナンスに資金使途を限定した貸付金で運用する合同運用指定金銭信託「グリーントラスト」を組成しました。投資家からの信託金はJ-REITへの貸付を通じてCASBEE-不動産の認証等を受けたグリーンビルディングに振り向けられ、J-REIT市場における環境不動産の普及拡大に資するものです。本グリーントラストはグリーンボンド原則に準拠し、株式会社日本格付研究所（JCR）のJCRグリーンボンド評価において最高位である「Green1」の評価を取得しています。これは、合同運用指定金銭信託として国内初の取り組みとなります。また、本グリーントラストからの貸付金に関しても、グリーンローン原則に準拠しJCRグリーンローン評価で最高位の「Green1」の評価を取得しています。

⑤ 環境不動産レポートの作成

当グループは、情報開示の一環で環境不動産に関する取り組みをまとめた報告書を毎年作成し、サステナビリティレポートの別冊版という形で発行しています。

https://www.smth.jp/csr/report/2020/cfp_all.pdf

051-FY2021-07

超高齢社会において老後の安心を高める商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

超高齢社会の到来によって、年金や社会保障などの生活を支える経済社会システムや、認知症等の高齢者に対する適正な金融サービスに対して、安全で安心な人生設計にも変化が求められています。当グループでは、信託の力を中核とした信託銀行グループの機能とスキルを生かしたソリューション提供を推進することで、下記の実現を目指しています。

- お客さま本位の金融サービスの提供やさまざまな情報提供を通じた、自分の人生は最後まで自分で決めるプロダクティブ・エイジングの支援
- 認知症についての社員のリテラシーの向上、業界連携の促進、財産管理サービスの拡充を通じた、認知症になっても可能な限り本人の思いを尊重する意思決定支援の推進
- 資産・負債両面にわたる人生設計の総合コンサルティング（バランスシートコンサルティング）を通じた、住まいを含めた資産の形成・管理や、次世代への円滑な資産移転サポートの推進
- QOL（生活の質）の維持につながる住まいの整備への貢献とお客さまへの選択肢のご提供を通じた、自分らしい暮らしが継続して営める住まいや支援体制の整備（地域づくり）

【特徴】

① 人生100年応援信託＜100年パスポート＞

人生100年時代となり、今後多くのお客さまに起こることとなる判断能力の低下に対する備えなど、機能をワンパッケージにした、お客さまに安心して豊かな人生を楽しんでいただくための信託商品です。



ワンパッケージの4つの機能

1. まかせる支払機能

認知症や健康の不安に備え、支払い手続きをまかせる方をあらかじめ指定できます（3親等内の親族、弁護士、司法書士を指定いただけます）。

認知症や健康が不安な期間において

- 毎月の生活費等の受け取り（毎月20万円まで）ができます。年1回増額（20万円まで）が可能です。

- ・ 金額が大きくなりがちな医療費、介護費、住居費のお支払いも可能です（あらかじめ払戻しの同意者を定めることもできます）

2. 防犯あんしん機能

年間 16,000 件にのぼる特殊詐欺などに備え、あらかじめ払戻しの同意者を定めることができます。

3. ねんきん受取機能

毎月の生活費を定期的に受け取れます。充実した暮らしのための支出や生前贈与にも活用できます。

4. おもいやり承継機能

ご相続発生時に、あらかじめご指定いただいた相続人に 500 万円までをスムーズにお支払いします。

② 安心サポート信託（金銭信託型）（ファンドラップ型）

お客さま自身とご家族などの方々のために、大切な財産をオーダーメイドで、財産や身の回りのことに対する不安を軽減する「信託銀行」ならではの商品です（ご契約内容はお客さまの資産形成・管理の方針をお聞きした上で、一緒に設計致します）。

またファンドラップ型は、お客さまが三井住友信託ファンドラップによる運用を継続しながら、必要に応じて生活費や医療・介護費等に必要な資金を換金します。信託契約であらかじめ換金の条件を設定いただけます。

③ 特定贈与信託

特定贈与信託とは、特定障がい者の方の将来にわたる生活の安定に資する目的で贈与されたご資金を、三井住友信託銀行が合同運用金銭信託等で安定的な運用を行い、お客さまに代わって特定障がい者の方に生活費や医療費の資金としてお渡しする商品です。

受益者となる「特定障がい者」は、障がいの程度によって「特別障がい者」と「特別障がい者以外の特

④ 家族おもいやり信託（一時金型）

相続が発生した場合、「葬儀の段取り」「相続関係の手続き」など、のこされたご家族の方には、さまざまな手続きが待っています。「家族おもいやり信託（一時金型）」は、お客さまに相続が発生した際、あらかじめ法定相続人の中からご指定いただいたお受取人に対し、お預かりしている信託財産を当面の必要資金や葬儀費用としてお支払いする商品です。

⑤ おひとりさま信託＜金銭信託型＞＜生命保険型＞

単身者やお子さまと離れて暮らす方など、おひとりさまのために、万が一の時の身の回りのこと（死後事務）をトータルでサポー



トします。三井住友信託銀行が母体となって設立した一般社団法人安心サポートによる死後事務業務と、安心の信託による分別管理機能をベースに、スマートフォンでも更新できるエンディングノートに基づいて、葬儀、納骨、遺品整理、訃報連絡など、お客さまのご希望に則った死後事務を実現するサービスです。

⑥ 民事信託

三井住友信託銀行は、信託の仕組みを利用してご家族の財産を管理・承継する、民事信託を希望されるお客さまについても、円滑な運営が図られるよう支援しています。具体的には、民事信託の組成コンサルティングや契約書作成支援を行った法律・税務の専門家と連携し、家族信託の受託者に対し

て、信託口預金口座（信託のために使う口座）をはじめとする金融・信託等の商品・サービスをご提供しています。

⑦ リバースモーゲージ

自宅を担保に老後のゆとり資金を融資する仕組みで、住み慣れたご自宅や所有不動産を手放すことなく、不動産価値を有効活用してお借入れいただけます。ご自宅は一戸建て、マンション、いずれも対象となります。年金のように毎年一定額を受け取る方法と、設定した枠内で随時受け取る方法があります。

051-FY2021-08

認知症問題への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則7】

「認知症」とは高齢者に顕著に見られる病気の一つです。代表的なアルツハイマー型をはじめとして認知症は、脳の機能が低下することによって、記憶・判断力の障がいなどが起こり、社会生活や対人関係に支障が出ます。認知症の罹患者は2025年には700万人を超えるとの推計値が発表されています。これは、65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症に罹患することを意味します。三井住友信託銀行では、お客さまのリテラシーの向上や大切な財産をお守りするための信託商品の開発を進めています。

【特徴】

・意思決定支援に向けた COLTEM との連携

三井住友信託銀行の認知症に関する取り組みは、文科省傘下の科学技術振興機構が助成するCOLTEM（高齢者の地域生活を健康時から認知症に至るまで途切れなく法学、工学、医学を統合した社会技術開発拠点）およびその研究リーダーの京都府立医科大学大学院（成本迅医学研究科精神機能病態学教授）と連携を取りながら推進しています。2017年9月に出版した「認知症の人にやさしい金融ガイド」もその成果の一つです。また、金融と認知症に焦点を当てたシンポジウムの開催を主導するなど、金融業界全体の認知症対応力の向上に貢献してきました。本連携を通じて培った知見は、三井住友信託銀行自身の商品・サービスの開発等にも大きく役立っています。

・営業店における対応能力・リテラシー向上

三井住友信託銀行では、国の認知症高齢者にやさしい地域づくり政策「新オレンジプラン」に基づき、認知症の人と家族の応援者である「認知症サポーター」養成を推進し、指導者層である営業店の課長に対し日本応用老年学会の「ジェロントロジー・コンシェルジュ」認定資格の取得を義務づけています。

また、全営業店に「認知症の人にやさしい金融ガイド」を配備のうえ読み合わせ勉強会を実施するなど、より実務的な対応力を強化しています。あわせて、対応スキルの修得を示す資格として、2021年1月に創設された「銀行ジェロントロジスト」認定資格を、営業店の全社員が取得する予定です。



・地域包括ケアシステムへの参画

認知症問題は金融機関だけの問題ではなく、地域全体で対応して行く必要があります。こうした観点から当社は国が推進する地域包括ケアシステムに参画し、その中で独自の役割を果たして行くべきと考えています。こうした考えに基づき、全国の支店ではまず近隣の地域包括支援センター（地域包括ケアの中核組織）とのコンタクトを取り、連携のベースを築く取り組みを行っています。

・認知症のお客さまの財産管理における対応力の強化

認知症などの理由で判断能力が不十分になると、預貯金の管理やさまざまな契約を自分で行うことが難しくなり、振り込め詐欺や悪徳商法の被害に遭うおそれが高まります。財産管理において、まず優先すべきは言うまでもなく「守り」です。次に必要なことは財産管理における「日常生活支援」です。生きていくために年金を受け取ったり、税金や公共料金の払い込みや、買物の代金の支払いなど日常生活のお金の管理をサポートすることが必要です。「想いをつなぐ」ためのサポートも重要です。認知症になって意思（想い）の伝達が難しくなっても、やりたいこと、やってほしいことに変わりはありません。ただ、それを支援者の配慮に頼るには限界があり、特に契約など法律行為が伴うことは、判断能力があるうちに私的な契約で「想いをつなぐ」ための手立てを講じておく必要があります。当社では、シニア世代応援レポート「認知症を考える」を作成し、成年後見制度やその他の公的な支援の仕組み、およびそれらを補完する金融商品・サービスを分かりやすく整理し、ご提案しています。



① 後見制度支援信託

法定後見制度による支援を受ける人の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭を預貯金等として後見人が管理し、通常使用しない金銭を信託銀行等に信託する仕組みです。財産を信託する信託銀行等や信託財産の額などについては、原則として弁護士、司法書士等の専門職後見人がご本人に代わって決めた上、家庭裁判所の指示を受けて、信託銀行との間で信託契約を締結することになります。これにより、信託財産を払い戻したり、信託契約を解約したりするにはあらかじめ家庭裁判所が発行する指示書が必要となるため、成年後見人がご本人の財産を不正に使ってしまわないように適切に保護されます。

② 任意後見制度支援信託

任意後見制度支援信託は、任意後見制度をご利用される方の財産を信託で管理することで、任意後見制度をサポートするための信託です。任意後見契約が発効した後は、お預け入れいただいた金銭信託からの払い戻しには任意後見監督人の同意が必要となりますので、安全・確実に財産の保護を図ることができます。また、日々の生活に必要な資金などを定期的にお受け取りいただくこともできますので、任意後見人が担う財産管理のご負担も軽減することができます。

③ 人生 100 年応援信託<100 年パスポート>（再掲）

人生 100 年応援信託は、認知症など判断能力の低下時に直面する、「預貯金の引き出しなどの困りごと」に対する備えなど、複数の機能をそえた金銭信託です。成年後見制度とタイアップしたソリューションのご提供も含め、幅広くお客さまの立場に立ったコンサルティングを行う、人生 100 年時代のお供に、最適の信託商品です。

④ セキュリティ型信託

振り込め詐欺など高齢者を狙った犯罪が増加・巧妙化しているなか、お客さまご自身や離れて暮らすお子さまの不安が増大しています。こうした金融犯罪からご資産をお守りする商品が「セキュリティ型信託」です。本商品は、お預け入れいただいたご資金を払い出す際に、あらかじめご指定いただいた同意者（お客さまの 3 親等内のご親族）の方の同意を得た上でご資金をお支払いする仕組みです。定時定額払い方式の併用も可能です。

051-FY2021-09

寄付ニーズに対応する商品・サービスの提供

【原則2】

① 公益信託

公益信託は、個人が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用して公益活動を行う制度で、奨学金の支給や自然環境保護活動への助成、国際協力・国際交流促進など、幅広い分野で活用されています。三井住友信託銀行は、1977 年に公益信託

第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させており、2020年3月現在の公益信託受託は178件327億円となりました。

② 社会貢献寄付信託

三井住友信託銀行は、社会貢献に取り組む公益法人などへの寄付を目的とする「社会貢献寄付信託」（愛称：明日へのかけはし）を取り扱っています。本商品を通じ、お客さまは、三井住友信託銀行が提示する「寄附先一覧」（2019年8月現在13団体）から団体を選び、毎年1回、当初信託元本の5分の1を寄付することができます。寄附先からは、寄付金の活用実績や活動内容の報告書が送られます。

③ 特定寄附信託

三井住友信託銀行は「特定寄附信託」を取り扱っています。これは2011年度税制改正によって新たに創設された制度に基づく信託で、運用収益が非課税となり、信託元本と合わせて寄附することができます。寄附先は、三井住友信託銀行が提示する「寄附先一覧」以外の団体を指定することも可能で、ご指定いただいた寄附先に5年または10年にわたり定期的に寄附を行います。

④ 遺贈による寄付

三井住友信託銀行は、ご自身の財産を社会・公益に役立てたいというニーズに応えるため、遺言信託において、公益団体や大学などと遺贈による寄付に関する提携を行い、遺産寄付の支援サービスを提供しています。

⑤ 自己株式を活用した社会貢献スキーム

三井住友信託銀行は、自己株式（金庫株）を保有する企業が、社会貢献のために配当金を公益団体等に寄付する信託スキームを取り扱っています。委託された株式の議決権は三井住友信託銀行に帰属します。三井住友信託銀行は、2014年度よりトヨタ自動車さま（委託者）とトヨタ・モビリティ基金さま（受益者）との間で、本スキームの取り組みを開始しました。配当金は新興国・途上国でのモビリティ格差の解消、自動車産業の健全な発展に資する活動、先進国での最先端の技術・システムの研究等に活用されます。

⑥ 寄付株式管理信託

三井住友信託銀行は寄付株式管理信託を取り扱っています。これは信託を活用し、保有株式を公益団体等へ無償で貸与していただき、その配当金を非課税扱いで借主が受領することで、継続的な支援を実現するスキームです。2014年度、三井住友信託銀行は、借主として京都大学 iPS 細胞研究所さまを指定する取り組みを開始しました。

051-FY2021-10

ESD プロジェクト

（ESD: Education for Sustainable Development の略。持続可能な開発のための教育）

【原則3】

- ◆ 三井住友信託銀行は環境専門のインターネット放送局 Green TV ジャパン、SDGs に特化した動画をネット上で放映する SDGs.TV とタイアップし、全国においてナショナル・トラストや地域の生態系保全活動、SDGs と関連した取り組みをテーマとした教材（動画）を作成、近隣の教育機関にて環境教育・SDGs 教育の授業を提供しています。
- ◆ 2012 年からスタートした ESD プロジェクトは、和歌山県の天神崎、神奈川県鎌倉・御谷（おやつ）の森等、これまでに全国で計 19 回のオリジナルプログラムを展開しています。2015 年には、国連生物多様性の 10 年（UNDB-J）が主催する生物アクション大賞に入賞しました。

2020 年 9～10 月、学校法人鎮西敬愛学園 敬愛小学校 4 年生 46 人に向けて、「地球とわたしたちの 10 年後を想像した SDGs 映像オンライン授業」を提供しました。これは、SDGs 未来都市 北九州市から「小学校における ICT 教育」のモデル授業を発信することを目指した企画です。当日は、緊急事態宣言下で在宅学習となった生徒たちが、オンライン上で食品廃棄やプラスチック問題をテーマにした短いオリジナル映

像を視聴しました。生徒たちは、製作者である映像監督とのオンライン対話を通じて、映像に込められた想いやメッセージをより深く聴くとともにメディアリテラシーについても学びました。この授業で学んだ成果は後日、「10年後の未来に向けて 今 伝えたいこと」として生徒たちが自主制作した動画とともに、保護者向けプレゼンテーション発表会にて披露されました。

【特徴】

- ◆ 本プロジェクトでは、テーマにそってカスタマイズされた数分間の映像コンテンツを活用しながら、随所で受講者に考える時間を与えながら授業を進めます。映像コンテンツは、短時間の視聴でも活字よりも圧倒的に多い情報量を持っており、この視覚的効果を利用して、理解力促進と感性に訴えるメリハリのある授業展開が可能になっています。コンテンツは一度製作すれば、どこの学校・エリアでも何年先でも同じ授業を行うことが可能で、各回のテーマの重要性について地域全体に訴求する効果が生まれている他、ネットに掲載すれば全世界に情報を発信できることも魅力の一つといえます。
- ◆ 三井住友信託銀行ホームページに専用のページを設けて、各プロジェクトの内容をテキストと映像で確認いただくことができます。

<https://www.smtb.jp/about/sustainability/esd>

051-FY2021-11

With You活動の展開

【原則3】【原則6】

- ◆ 三井住友信託銀行は、全国各地の店部を中心に、地域社会に貢献し、地域の皆さまと強固な信頼関係を築くため、地域に根ざしたサステナビリティ活動を展開しています。当社は、このような取り組みに“With You 活動”と愛称をつけ、SDGs17の目標達成に紐づく活動を推進しています。
- ◆ 2019年8月、各地域コミュニティへSDGsを浸透させ地域活性化に繋げることを目的に、全国にある134点部全店が「私たちのSDGs宣言」を策定しました。「私たちのSDGs宣言」とは、SDGsを共通言語に、全国の営業店部が最注力するWith You活動を「見える化」する施策です。SDGsの目標17と各店部が達成したいと考える目標1つの計2つの目標を達成するためのアクションを、各店部が自ら策定し、具体的な取り組みを展開しています。



- ◆ 当グループでは2019年、世界的な海洋汚染問題への具体的なアクションとして、社員ひとりひとりがプラスチック製品の利用削減とリサイクルできないプラスチックごみの排出削減に取り組もうと、「三井住友トラスト・グループ プラごみゼロ宣言」を策定しました。これは、「2030年までにリサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指す」という内容です。本宣言に基づき、グループ各社において「社員がプラごみを出さない」、「お客さまにプラごみを出させない」ための具体的な取り組みを進めています。各店部では、With You活動やSDGs取り組み推進の一環として「プラごみ0宣言」に基づいた活動とロビー展をはじめとした普及啓発活動を展開し、地域コミュニティへの浸透に注力しています。2020年8月に実施した「プラスチックとの付き合い方」オンライン社内勉強会には、社員約500名が参加しました。

ウェブサイト サステナビリティ活動のページに With You 支店ブログを開設し、運営しています。このブログは支店の With You 活動やイベント情報をタイムリーに発信し、積極的に地域との接点を増やすこと

を目的としています。全店部に専用のページを割り当て、随時更新できるようになっています。2021 年度上期には海外拠点 2 支店（香港・ニューヨーク）のページも新設しました。

<https://branchblog.smtb.jp/>

【特徴】

- ◆ 全国で展開している取り組みの内容は、季刊小冊子“With You”（年 4 回発行）を通じて顧客に紹介しています。
- ◆ With You の取り組みは、内容に応じて活動ポイントを定めており、各店部に対して、期中の取り組みのポイントの合計が一定以上になるように指導しています。また他の模範となる取り組みを実施した店部を表彰する制度も導入しています。
- ◆ With You 活動には特別予算を付与し、活動をバックアップしています。

051-FY2021-12

CSR 調達(サステナブル調達)

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たち三井住友トラスト・グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」に基づき、「CSR 調達方針」を制定し、調達における環境・社会配慮を推進しています。

【特徴】

三井住友信託銀行はグループ全体で CSR 調達を推進していますが、CSR 調達の対象として選定した商品の中から、まず、業務において大量に使用・廃棄する紙の調達における環境・社会配慮を開始しました。コピー用紙については、熱帯雨林の違法伐採による生物多様性の棄損や地球温暖化へ影響が大きな問題となっています。調達を所管する総務部と経営企画部 CSR 推進室（現：サステナビリティ推進部）が製紙メーカーや販売店に商品の環境・社会配慮の状況を聞き取り調査しました。調査の結果を受けて、違法伐採等の問題となっている用紙の購入を禁止し、サプライヤー、調達品を変更しました。また、名刺については、山林の管理から製造、販売まで一貫して環境・社会配慮をする FSC 認証紙を採用しています。今後は CSR 調達の推進品目を印刷物などに順次拡大していく計画です。

また、三井住友信託銀行は、紙の原料調達のために熱帯雨林の伐採や生態系の破壊が進むことを問題と考えており、同様の懸念を共有する紙のユーザー企業や WWF ジャパン（公益財団法人世界自然保護基金ジャパン）とともに「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画しています。2016 年 7 月には、サプライヤーの企業や業界団体を招いてシンポジウムを開催し、課題の共有や取り組みの協働について活発な議論を行いました。各企業の取り組み状況を共有するとともに、サプライヤーに対してはより環境・社会に配慮した紙の供給を要請して、持続可能な紙利用の社会全体への浸透を目指します。

当グループでは、お客さまへお渡しする物に極力プラスチックを使わず、環境にやさしい素材を使うよう努めています。2019 年より、お客さまへお送りする郵便物（窓あき封筒）の窓部分の素材を、分別せずに廃棄可能なパルプ素材「グラファン」に切り替えていくことにしました。この取り組みは関係会社各社でも展開していきます。また、お客さまへお渡しする粗品も、キャンペーンをご利用のお客さまにはエコバッグを配布するなど、環境にやさしい商品に切り替えられるよう準備中です。

051-FY2021-13

グリーンボンドの発行

【原則1】【原則2】【原則6】

三井住友信託銀行は、2018 年 9 月に海外市場において当社初となるユーロ建てグリーンボンドを発行、2021 年 3 月にはこちらも海外市場においては当社初となる米ドル建てグリーンボンドを発行しました。

グリーンボンドによって調達した資金の発行代わり金の使途は、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギープロジェクト、環境不動産の取得などのグリーンプロジェクトに限定しており、それらは気候変動の緩和、適応に資するものとなります。本グリーンボンドは、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則 2018」および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2017 年版」に準拠しています。また、米ドル建てグリーンボンド発行に合わせてグリーンボンドフレームワークを更新し、第三者認証機関によるオピニオンも新たに取得しております。

【特徴】

＜発行概要①＞

発行体 三井住友信託銀行株式会社
通貨 ユーロ建て
発行金額 5 億ユーロ
発行日 2018 年 9 月 25 日（条件決定日：2018 年 9 月 18 日）
期間 2 年（償還期限：2020 年 9 月 25 日）※償還済み
資金使途 一定の要件を満たすグリーンプロジェクトに対するファイナンス
利回り 3 ヶ月 Euribor + 0.25%

＜発行概要②＞

発行体 三井住友信託銀行
通貨 米ドル建て
発行金額 5 億米ドル
発行日 2021 年 3 月 25 日（条件決定日：2021 年 3 月 18 日）
期間 5 年（償還期限：2026 年 3 月 25 日）
資金使途 一定の要件を満たすグリーンプロジェクトに対するファイナンス
利率 1.55%
第三者認証機関 Sustainalytics

051-FY2021-14

責任銀行原則への署名

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱し、2019 年 9 月 22 日に発効した「責任銀行原則（PRB：Principles for Responsible Banking）」の発足書名機関となりました。



【特徴】

「責任銀行原則」は、銀行業務を持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定に示されているような社会的目標に即したものにすることを目的に策定されたもので、銀行が社会と株主の双方の価値を創造することで 21 世紀における経済と社会の変化の機会を捉え、投資家、顧客、社員、社会との信頼関係を築くことを支援するものです。当社は 2019 年 1 月に国内銀行としては初めてとなる責任銀行原則への支持表明を行っていました。

サステナビリティ（持続可能性）を巡る環境・社会的な課題の解決に向けて、金融機関には主体的な役

割の発揮が求められています。「ESG 経営 国内金融機関 No.1」を標榜する当グループは、サステナブル金融推進のための取り組みを一貫して追求し、気候変動問題、自然資本、環境不動産、サステナブル投資、超高齢社会問題を優先して取り組む 5 大テーマと位置付け、課題解決型の商品・サービスの開発にも注力してきました。「責任銀行原則」は、三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）にも合致するものです。

責任銀行原則への署名にあたり、下記のトップコミットメントを提出しています。

「SDGs やパリ協定が掲げる課題の解決には、多様なステークホルダーの連携が不可欠であり、とりわけ資金を最適に配分するサステナブル金融の役割は極めて大きいと言えます。三井住友トラスト・グループは、これまでも信託銀行の機能を活用して環境問題の解決に注力する Eco Trustution に注力してきましたが、今後さらにそうした取り組みを加速させ、銀行業界においてリーダーシップを発揮して行きたいと思います。」

責任銀行原則は「署名金融機関は、自らの活動、商品、サービスに起因する人間と環境へのネガティブ・インパクトを減らしながらポジティブ・インパクトを継続的に増やし、リスクを管理することと、そのために、金融機関が最も大きな影響を与える可能性のあるところに目標を設定し公表すること」としています。それに基づき、融資先の企業やプロジェクトが経済、社会、環境に及ぼすインパクトを包括的に分析し、社会に好影響を及ぼすことを金融で支援するポジティブ・インパクト・ファイナンスを提供しています。

051-FY2021-15

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

2019 年 9 月に発足した「責任銀行原則（PRB）」では、融資の意思決定において、融資先の企業やプロジェクトが SDGs やパリ協定の目標に対して、ポジティブ・インパクトを最大化し、ネガティブ・インパクトを最小化させているかを評価することを求めています。三井住友信託銀行は、2019 年 3 月に世界初となるポジティブ・インパクト・ファイナンス（資金用途を特定しない事業会社向け融資タイプ）の契約を締結しました。こうした商品コンセプトが評価され、2020 年 2 月、環境省第 1 回「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」の融資部門で金賞（環境大臣賞）を受賞しました。2019 年 3 月の第 1 号以来、2021 年 6 月末時点で 17 件（実行累計額：1,300 億円）の実績があります。



PIF × SuMi Trust

【特徴】

ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的として融資を実行するものです。UNEPFI が定めたポジティブ・インパクト金融原則及び同実施ガイドラインに即した手続きを踏まえて実行するものであり、企業の活動、製品、サービスによる SDGs 達成への貢献度合いを、評価指標（KPI）を活用して具体的に明示して開示することが最大の特徴です。

当社は、信託銀行の機能を活用し、当社のお取引先が経済、社会、環境に及ぼすポジティブ・インパクトの最大化を目指すことがステークホルダーとの共通価値の創造であると考えており、当社が直接的に社会にインパクトを及ぼすことと併せて、間接的にインパクトを及ぼすことに注力していきます。当社では、ポジティブ・インパクト・ファイナンスにより、SDGs の目標達成に資するお客様の事業活動を支援するとともに、お客様の中長期的な企業価値と社会価値の双方の向上を支援することを目指しています。

051-FY2021-16

TCFD の取り組み

【原則6】

気候変動問題は、企業や金融市場にとって大きなリスクとなっています。気候変動は、大気中の二酸化炭素濃度が上昇することによって、気温上昇、海面上昇を原因とする風水害や熱波等の異常気象を引き起こします。それが、農業、漁業等の食糧問題、人の生活圏の土地利用への影響など様々な弊害を及ぼします。また、規制等の変更や技術革新を伴って社会システムに想定外の変更を余儀なくさせたり、普段使っている製品やサービスが使用できなくなり日常生活に大きな影響を及ぼします。そのような複雑な要因が絡まって気候変動が企業活動に大きな影響を及ぼします。TCFD はそのような気候変動に関連するリスクや機会が企業の財務状況に対してどのような影響を及ぼすのかを把握し公表を促す取り組みです。TCFD によって気候関連の情報を開示し、意思決定を誤らないようにするものです。

当社グループでは、2018 年 8 月に三井住友トラスト・ホールディングスが TCFD に対する賛同表明した他、グループ会社の三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントも賛同しています。また、金融庁、環境省、経済産業省が共同で主導する TCFD コンソーシアムの参画メンバーとなっています。



当社では、2014 年以来、年に一度 ESG レポート・気候変動小冊子を発行してきました。2020 年度からは「TCFD レポート」として改訂し、TCFD 提言に沿った開示をしていきます。

https://www.smth.jp/csr/report/2020/tcfd_all.pdf

051-FY2021-17

テクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

三井住友信託銀行は、カーボンニュートラルに向けた取り組みについて、我々が最新の技術を理解し、顧客との対話を深めて、信託機能を活用したファイナンスなどを通じて主体的に関わっていくためには、科学的な知見を有し能動的な取り組みを担う組織を内製化する必要があると考えました。そこで脱炭素、資源循環などの環境問題、社会課題を解決するための優れた技術の研究開発とそれらの技術の社会実装を金融面から支援することを目的として、サステナビリティ推進部内にテクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF) チームを立ち上げました。理学、工学の博士号を持つ研究者、専門家が集まってチームを構成することで、企業や大学などの研究開発、技術開発部門と適切な意見交換を行うことが可能になります。循環型社会、脱炭素社会、自然共生社会を構築するために、まずはエネルギー分野、ケミカル分野の知見が必要だと考え、水素、蓄電池、有機・無機化学でそれぞれ特許を持つ技術者でチームを組成しました。サステナビリティ推進部の他のメンバーやそのネットワークを合わせると、政府のグリーン成長戦略 14 分野をカバーできる、強力な技術者集団が誕生しました。

TBF は当社にとって、また金融界にとっても新しいチャレンジですが、既存技術の応用、新規技術の開発、それらの組み合わせによって、環境問題、社会問題を解決する社会システムが構築できると考えています。さまざまなネットワークを駆使し、また政策当局や投資家・ほかの金融機関との調整を図って、社会実装を進めることを目指しています。

【特徴】

- ・副産物の有効活用によるグリーン水素サプライチェーン構築に向けたシステム開発

三井住友信託銀行は、アサヒプリテック株式会社、エフシー開発株式会社、株式会社 X-Scientia と

もに、副産物の有効活用によるグリーン水素サプライチェーン構築に向けたシステム開発および実証実験を開始しました。安価な水素の製造・外販とそれに伴う水素の普及拡大への貢献、および温室効果ガスの排出削減を目指す本事業において、三井住友信託銀行は事業化を見据えた需要開拓、ビジネススキームの確立を担当しました。なお、本事業は環境省地球環境局の補助事業として採択されています。

051-FY2021-18

ESG 地域金融

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

ESG 地域金融は、その実践が「地域循環共生圏」の構築および持続可能な地域の実現を可能にするものと言えます。三井住友信託銀行は、環境省が主導する ESG 地域金融タスクフォースのメンバーとして、持続可能な社会の形成に向けた金融機関の役割について議論を行い、ESG 地域金融の普及展開に向けたビジョン作成に寄与しました。また、ESG 地域金融の普及や地域裨益を重視したモデル事業の形成や事業実施、インパクト評価の実施支援を通じて地域課題解決促進を図ることにより、持続可能な地域の実現に向けた新たな取り組みにもチャレンジしています。

【特徴】

・環境省北海道地方環境事務所との連携協定締結について

三井住友信託銀行は、環境省北海道地方環境事務所との間で、脱炭素・自然共生・循環型社会の構築を目指す「地域循環共生圏」および 2050 年カーボンニュートラル宣言の実現に向け、北海道における ESG 地域金融の普及および地域課題解決促進を目的とした連携協定を締結しました。具体的な連携事項は以下の通りです。

- (1) 地域金融機関に対する ESG 地域金融の普及促進
- (2) 脱炭素を軸とした温暖化対策と地域課題の同時解決の促進
- (3) 環境配慮および地域裨益を重視した再エネ等の導入促進
- (4) ESG 地域金融プロジェクトへのインパクト評価の実施支援
- (5) イノベーションの推進や優れた技術の社会実装
- (6) 協調融資等の地域と連携したファイナンス機会の創出

051-FY2021-19

インパクト投資(ポジティブ・インパクト・ファイナンスを除く)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

三井住友トラスト・グループは、国連環境計画・金融イニシアティブが打ち出したポジティブ・インパクト金融原則に基づいた世界初の一般融資商品（ポジティブ・インパクト・ファイナンス）を皮切りに、上場株式ファンドの開発、実物資産（船舶）に投資するファンドおよびベンチャーキャピタルからのインパクト評価業務を受託しました。さらに科学的知見に基づく IMM という最先端の手法を開発し、脱炭素などのイノベーションを支援する取り組みも進めています。

【特徴】

(1) 内外株式インパクト投資ファンド

2019 年 10 月、三井住友トラスト・アセットマネジメントは、日本株式のインパクト投資ファンドを立ち上げました。当ファンドは、SDGs の 169 のターゲットを「新しいヘルスケア」「持続できる食糧チェーン」「グリーンエネルギーへの移行」「循環型社会」「雇用と教育」「格差の解消」「キレイな自然（海・水・森林・土地・大気）」「住み続けられる街/強靱なインフラ」「研究開発・テクノロジー基盤・生産性向上」という 9 つの課題解決領域に整理し、課題解決に向けた企業の実践力とイノベーション力を評価、SDGs への貢献が株価ドライバーとなる企業に長期集中投資します。また、銘柄ごとに環境・社会課題を解決するインパクト指標を設定してモニタリングするとともにポジティブインパクトの最大化（ネガ

ティブインパクトの最小化)、事業リスクになりうる ESG 要素の改善を促す経営陣との対話(エンゲージメント)を重視し、企業の中長期的な利益成長を後押しします。なお、2021 年に外国株式のインパクト投資ファンドも設定しました。

(2) リアルアセット投資ファンドに対するインパクト評価

2021 年 2 月、三井住友信託銀行はアンカー・シップ・パートナーズ株式会社(以下、ASP 社)が組成するインパクト投資ファンドのインパクト評価業務を受託しました。インパクト評価の対象となるのは ASP 社が組成する 6,000 億円規模の日本初のリアルアセット(現物資産)向けインパクト投資ファンド「アンカー第 5 号船舶投資ファンド」で、同ファンドは、最先端の LNG 船を中心に投資します。三井住友信託銀行は、CO₂の削減など環境・社会・経済に及ぼすインパクトを測定、モニタリングし、分析結果を ASP 社に提供、同社は投資判断や情報開示に生かすことで、顧客の SDG s への貢献をサポートしています。

(3) ベンチャーキャピタル(VC)に対するインパクト評価

2021 年 4 月、三井住友信託銀行はリアルテックホールディングス株式会社(以下、リアルテック社)が運営する VC ファンドのインパクト評価に対するアドバイザリー業務を受託しました。リアルテック社は、地球と人類の課題解決に対して最先端の科学技術や研究開発を基礎とするテクノロジー(ディープテック)を有するスタートアップへの投資・育成を率先して行ってきました。日本においては、大学や研究機関に蓄積された研究開発の「タネ」をいかにスタートアップや企業の新規事業として開花させるかが課題とされていますが、リアルテック社は、ディープテック・スタートアップの企業価値を適正に評価し、それらの社会実装を促進させるべく、目指す成果をより明確な形で可視化するため三井住友信託銀行にインパクト評価のアドバイザリー業務を委託したものです。

三井住友信託銀行は、環境問題を解決するための優れた技術の開発と社外実装を金融面から支援するために、理学、工学の博士号を持つ研究者、専門家からなるテクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チームを組成しました。リアルテック社が投資するスタートアップがもたらすインパクトを科学的知見に基づいて測定し、モニタリング(テクノロジー・ベースド IMM)する高度な能力を当社自身が有していることが、当該業務における際立った特徴です。

051-FY2021-20

カーボンニュートラル宣言及び Net Zero Banking Alliance(NZBA)への加盟

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

三井住友トラスト・ホールディングスは、2021 年 10 月、全世界で加速する温室効果ガス削減等の社会課題解決に向け、カーボンニュートラル宣言をしました。また、本宣言を着実に推進するため、Net Zero Banking Alliance (NZBA) へ加盟いたしました。

＜三井住友トラスト・グループのカーボンニュートラル宣言＞

- ① 信託銀行グループのもつ多彩で柔軟な機能を活用して、脱炭素社会の実現に貢献します
- ② 投融資ポートフォリオの GHG 排出量について、2050 年までにネットゼロを目指します
2050 年ネットゼロを達成するための 2030 年までの中間目標について、NZBA の枠組みに則し、2022 年度中に作成します
- ③ 自社グループの GHG 排出量を、2030 年までにネットゼロにします

【特徴】

当グループでは、カーボンニュートラル宣言を実行するために、具体的に以下の 3 点に取り組んでいきます。

① 信託銀行グループの特徴を活かした貢献

当グループは、アジア最大の資産運用グループ(資産運用残高 122 兆円)として、運用部門における GHG 排出量ネットゼロを検討していきます。グループの三井住友トラスト・アセットマネジメン

ト（SuMiTAM）、日興アセットマネジメント（NAM）は、これまでも単独エンゲージメントの他、Climate Action 100+などの国際的なイニシアティブをアジアでリードし、GHG 排出量の多い企業に対して協働エンゲージメントを実施してきました。

SuMiTAM は、2021 年 7 月、2050 年までに投資先企業の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す資産運用会社によるグローバルなイニシアティブである Net Zero Managers Initiative（NZAMI）に加盟し、投資先企業の GHG 排出量ネットゼロの実現を目指してまいります。NAM についても、グローバルに資産運用を展開する機関投資家として、国際的なイニシアティブへの追加加盟を含め、投資先企業の GHG 排出量ネットゼロ実現に向けた施策を検討していきます。

また、不動産領域においては、2010 年に国内金融機関として初めて環境不動産の先端組織を設置して以降、建物の総合的な環境性能を評価する CASBEE 認証申請支援コンサルティングを中心に、再生可能エネルギー切替サポートや、建物設備の省エネコンサルティング等に取り組んでおり、環境不動産の普及に向けて様々なビジネスを手掛けてきました。今後は、受託した不動産物件（国内最大規模約 20 兆円）の GHG 排出量ネットゼロに向けたサポートプランの提供にも、着手していきます。

② 投融資分野の GHG 排出量ネットゼロによる貢献

2050 年までの投融資ポートフォリオの GHG 排出量ネットゼロ実現のため、2030 年までの中間目標については、NZBA の枠組みに則し、2022 年度中に策定します。

なお、2021 年 10 月、三井住友信託銀行は、海運セクターにおいて、ポセイドン原則に加え、海運業界における脱炭素化促進を目的とした「The Call to Action for Shipping Decarbonization」へ署名することとしました。2050 年までの国際海運からの GHG 排出量ゼロ達成目標推進にコミットし、2030 年までのゼロエミッション船の商業化実現等に向けて、署名・賛同している企業とともに各国政府へ政策策定に向けた行動を喚起することとしています。

③ 自社グループでの取り組みによる貢献

これまで三井住友信託銀行において排出する CO₂ を、2050 年にゼロとする目標を掲げておりましたが、昨今の急速な脱炭素に向けた動きを踏まえ、三井住友トラスト・グループにおける GHG 排出量を 2030 年までにネットゼロにすることとしました。三井住友信託銀行では首都圏を中心とする拠点ビルのグリーン電力化を進めており、CO₂ 排出量は 2019 年度比▲40%まで削減する目途が立っております。今後、対象先を拡大するとともに、グリーン電力化を進める等、GHG 排出量ネットゼロの早期達成を目指します。

■ NECキャピタルソリューション 株式会社

065-FY2021-01

官民連携による再生可能エネルギーの地産地消 (再生可能エネルギーを活かしたスマートシティ実現への取組み)

【原則1】【原則3】【原則4】

環境配慮型の都市づくりを目指す浜松市では、全国トップクラスの日照時間の長さを活かし、日本一の太陽光発電導入量を誇ります。しかし、そのクリーンなエネルギーの大半は大手電力会社に売電され、地元で活用されていませんでした。そこで浜松市は、環境に配慮した「スマートシティ」を実現するために、2015年10月に、市内で発電された再生可能エネルギー電力を買い取り、市内の公共機関等に販売する電力会社『株式会社浜松新電力』を設立しました。

当社は本事業の構想段階から参画し、資本参加に加え会社組織設立や事業立ち上げの際も、浜松市や金融機関、企業など多数の関係者それぞれの課題や要望に対応することでスピーディな会社設立を実現しました。事業開始後も、当社は電力の需給動向を踏まえた最適な買取・販売価格の算定や支払及び請求、更には補助金の申請といった運營業務をサポートしてまいりました。

『株式会社浜松新電力』では、2016年4月からは電力の買い取りをスタートするとともに、浜松市内の100を超える全小中学校や市内事業所に電力を供給しており、2019年からは一般需要家への供給も開始しています。現在、浜松市の「創エネ・省エネ・蓄エネ相談支援事業」に採択されており、浜松市内の中小企業の創エネ、省エネ、蓄エネへの取り組みを支援する活動やセミナー開催による情報発信も行っています。また、2022年4月1日から24年3月末までの2年間、花川運動公園庭球場のネーミングライツパートナーに選定され、「浜松新電力テニスコート」と命名するなど、再生可能エネルギー電力の地産地消の拡大に向けて、幅広く取り組んでいます。

- ・(株)浜松新電力オフィシャルサイト

<https://www.hamamatsu-e.co.jp/>

- ・当社コーポレートサイト エネルギーの地産地消の取り組み紹介ページ

<https://www.necap.co.jp/csv/case/case10.html>

【特徴】

政令指定都市で全国初となる本取り組みの最大の特長は「エネルギーの地産地消」というコンセプトにあります。

地域で産み出すエネルギーを地域内で消費することで電力の安定確保を実現し、電力供給に関わる資金や資源を地域内で循環させることで、地域経済の活性化にもつながります。

065-FY2021-02

エコリース・エコファイナンスへの取り組みによるエコビジネス拡大(基準の見直し)

【原則2】

環境問題解決に資する機器・設備導入等を推進するため、当社は独自のアセスメント基準によって認定するエコリース・エコファイナンスに積極的に取り組んできました。

これまで案件単位・物件単位で認定を行ってきましたが、基準が複雑でわかりにくかったため、過去のエコリース実績を前提に、環境問題解決に資する機器・設備を多く取り扱うベンダー企業748社を「環境ベンダー」(環境負荷軽減機器を販売するベンダー)と認定し、新たなエコリースの判断基準としました。

環境ベンダーの認定は、今後も定期的に行っていく予定です。

- ・エコビジネス拡大への取り組み 代表的な環境ベンダー

<https://www.necap.co.jp/csv/environment/action.html>

【特徴】

業界に先駆けてエコビジネスに着目し、2003 年度に取り組みを開始。
以降、評価内容を見直しながら 17 年以上継続している活動です。

065-FY2021-03

ビオトープ作りを通じて子ども達に生物多様性保全教育を行う『わくわく子どもの池プロジェクト』

【原則3】

リース・レンタルサービスは、お客様に貸し出した機器等が返却された後に 3R 処理を徹底することで資源の循環を促しており、「循環型産業」とも呼ばれています。ビオトープとは Bio（生き物）と Topos（場所）の合成語で「生物の生息空間」を意味し、植物、小動物、昆虫、鳥、魚など多種多様な生きものが共生できる場所のことです。

私たちは、ビオトープを作る一連の経験を通じて、生きもの同士のつながりによる生態系の循環と、持続可能な生息環境の形成・維持について、子ども達が学ぶ場を提供しています。

子ども達は、ビオトープをつくる前に 3 回の授業の中で、周辺地域に生息する生きものの種類や体のつくり、生態などを学びます。そして生きものが住み着きやすいビオトープを子ども達自身が考えて設計し、話し合い、協力して作ります。作った後の観察授業では、想定していた生きものが住みついたかどうかを確認して、どうすれば生きものが住みついてくれるかを考えて実践します。NEC キャピタルソリューション及びグループ会社の社員はボランティアとして子ども達には難しい力仕事などをサポートします。最近では、近隣の住民や地域サポート組織、PTA 等からのボランティア参加も増加しています。ビオトープ造成には専門知識が必要なため NPO 法人アサザ基金と協働して行っています。

2007 年からスタートし 2021 年 3 月までに延べ 46 のプロジェクトを実施し、ボランティア参加者も延べ 200 名を超えています。さらに、2020 年からオンライン授業実施に向けた取り組みも始めています。

実施事例 → <https://www.necap.co.jp/company/biotop/index.html>

【特徴】

子ども達が自発的に活動するためのきっかけになるよう、子ども達自身で考え、相談する過程を作るために、3 回の事前学習と造成後のフォロー学習を行っています。

NPO との協働活動であり、自治体や教育委員会とも連携しています。活動開始から 10 年を超え、PTA や地域住民がボランティアで参加したり、社員の子どもが通う小学校で実施する例もあり、プロジェクトごとに様々な拡がりを見せています。

■ 三菱HCキャピタル 株式会社

092-FY2021-01

三菱HCキャピタル株式会社(以下「三菱HCキャピタル」)では、再生可能エネルギー発電である太陽光発電・風力発電・木質バイオマス発電・水力発電・その他のエネルギー事業などの環境ビジネスに関連するニーズに対して、その事業性に着目しつつ、幅広いサービスや機能を提供しています。

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

事例 大規模風力発電所の運転開始

三菱HCキャピタルの100%出資子会社である三菱HCキャピタルエナジー株式会社(以下「三菱HCキャピタルエナジー」)とソフトバンクグループ株式会社の子会社で自然エネルギー事業などを行うSBエナジー株式会社は、両社が折半で出資する特別目的会社「秋田琴丘ウインドファーム合同会社」を通じて、2019年9月1日より、大規模風力発電所「ソフトバンク秋田琴丘ウインドファーム」の営業運転を開始しました。

秋田県山本郡三種町に所在する「ソフトバンク秋田琴丘ウインドファーム」は、敷地面積約3万7,000m²(約3.7ha)の用地に、1基あたり約2,500kWの風力発電機3基が設置されており、一般家庭4,800世帯分の年間電力消費量に相当する約1,733万kWh/年の年間予想発電量を見込む風力発電所です。

三菱HCキャピタルエナジーは、風力発電所、太陽光発電所などの開発や取得、発電事業の運営管理などのアセットマネジメント事業を行っており、今後とも再生可能エネルギー分野におけるトータルソリューションを提供してまいります。

事例 ソーラーPPAサービスの提供開始

三菱HCキャピタルの100%出資子会社であるMHCユーティリティイノベーション株式会社は、イオンタウン株式会社が運営するイオンタウン湖南に対して、2020年9月より、ソーラーPPA*サービスを開始しました。

世界的な脱炭素化の機運により、エネルギーの転換が進むなか、国内では固定価格買取制度(以下「FIT」)の導入以降、太陽光発電設備が急速に普及したものの、売電価格の下落もあり、FITに依らない「自家消費」へと軸を移しつつあります。ソーラーPPAサービスの提供を受けることで、太陽光発電設備を購入することなく、再生可能エネルギーの利用が可能となります。

*Power Purchase Agreementの略。ソーラーPPAサービスは、自家消費型太陽光発電設備の導入を希望するお客さまの施設に、PPA事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を施設に供給する対価として、供給量に応じた料金をお支払いいただく電力購入契約の形態の一つ。

事例 メガソーラー発電事業 「浪江谷津田復興ソーラー発電所」の商業運転開始

三菱HCキャピタルと株式会社三菱総合研究所が出資する浪江谷津田復興ソーラー合同会社は、2020年10月より、福島県双葉郡浪江町の敷地約88万m²(約88ha)を活用した県内最大級の規模となる「浪江谷津田復興ソーラー発電所」(以下「本発電所」)の商業運転を開始しました。

本発電所は、東日本大震災の復興整備事業として、浪江町復興整備計画に正式に位置付けられたものであり、太陽電池出力は約60MW、予想発電量は約7,100万kWh/年となります。

また、発電した電気は、福島県の復興を後押しするために2016年に策定された「福島新エネ社会構想」に基づき、福島送電株式会社が整備・運営する共用送電線を通じて、売電を行っています。

事例 メガソーラー発電事業 「ソフトバンク 苫東安平ソーラーパーク2」の営業運転開始

三菱 HC キャピタルとソフトバンクグループ株式会社の子会社で自然エネルギー事業などを行う SB エナジー株式会社は、2020 年 7 月 1 日より、北海道勇払郡安平町において、大規模太陽光（メガソーラー）発電所「ソフトバンク苫東安平ソーラーパーク 2」の営業運転を開始しました。

「ソフトバンク苫東安平ソーラーパーク 2」は、株式会社苫東が所有する約 90 万 m²（約 90 ha）の土地に所在し、出力規模は 6 万 4,600kW（約 64.6MW）、予想発電量は一般家庭約 1 万 9,854 世帯分の年間電力消費量に相当する約 7,147 万 7,000 kWh/年の発電を行うメガソーラー発電所です。北海道電力株式会社が 2015 年 4 月に公表した「太陽光発電設備の出力変動緩和対策に関する技術要件*」に基づき、蓄電容量約 1 万 9,000 kWh（約 19.0 MWh）の大容量リチウムイオン電池を併設しており、蓄電池を併設する太陽光発電所としては、国内最大級の出力規模の発電所となります。

なお、「苫東安平ソーラーパーク 2」は、三菱 HC キャピタルと SB エナジーが設立した「苫東安平ソーラーパーク 2 合同会社」にて運営しています。

三菱 HC キャピタルは、環境・エネルギー分野を注力領域の一つに位置付けており、今後ともお客さまやパートナー企業が抱える経営課題、社会的課題の解決に貢献してまいります。

*太陽光発電設備は時間と天候により発電電力量が変動するため、周波数の維持に影響をおよぼす可能性があります。そのため、北海道電力株式会社は太陽光発電事業者に対し、太陽光発電設備に蓄電池などを併設し、周波数調整に影響のないレベルまで出力変動制御することを求めています。

事例 メガソーラー発電事業 「ソフトバンク八雲ソーラーパーク」の営業運転開始

三菱 HC キャピタルとソフトバンクグループ株式会社の子会社で自然エネルギー事業などを行う SB エナジー株式会社は、2020 年 10 月 16 日より、北海道二海郡八雲町において、国内最大級の蓄電池併設型大規模太陽光（メガソーラー）発電所「ソフトバンク八雲ソーラーパーク」の営業運転を開始しました。

「ソフトバンク八雲ソーラーパーク」は、八雲エネサ株式会社が所有する約 132 万 m²（約 132 ha）の土地に所在し、出力規模は 10 万 2,300kW（約 102.3 MW）、予想発電量は一般家庭の約 2 万 7,967 世帯分の年間電力消費量に相当する約 1 億 68 万 2,000 kWh/年となるメガソーラー発電所です。

北海道電力株式会社が 2015 年 4 月に公表した「太陽光発電設備の出力変動緩和対策に関する技術要件*」に基づき、蓄電容量約 2 万 7,800 kWh（約 27.8 MWh）の大容量リチウムイオン電池を併設し、蓄電池を併設する太陽光発電所としては、国内最大級の出力規模の発電所です。

なお、「北海道八雲ソーラーパーク」は三菱 HC キャピタルと SB エナジーが設立した「北海道八雲ソーラーパーク合同会社」にて運営しています。

*太陽光発電設備は時間と天候により発電電力量が変動するため、周波数の維持に影響をおよぼす可能性があります。そのため、北海道電力株式会社は太陽光発電事業者に対し、太陽光発電設備に蓄電池などを併設し、周波数調整に影響のないレベルまで出力変動制御することを求めています。

事例 木質バイオマス発電事業 「米子バイオマス発電合同会社」への出資実施

三菱 HC キャピタルは、中部電力株式会社、東急不動産株式会社（以下「東急不動産」）、シンエエネルギー開発株式会社（以下「シンエエネルギー開発」）と共同で、米子バイオマス発電所（発電出力 5.45 万 kW）の事業主体である「米子バイオマス発電合同会社」に匿名組合出資を行いました。本事業はシンエエネルギー開発が開発、三菱 HC キャピタルと東急不動産は、100%出資子会社を通じて、共同でアセットマネジメント業務を受託します。（2022 年 3 月運転開始予定）

事例 木質バイオマス発電事業 「大分バイオマス発電所」の営業運転開始

三菱 HC キャピタル、株式会社タカフジ、九電みらいエナジー株式会社、大分瓦斯株式会社が共同で出資・設立した大分バイオマスエナジー合同会社は、2021 年 7 月 25 日、大分バイオマス発電所（大分県大分市）の営業運転を開始しました。

本発電所は、PKS（パーム椰子殻）および国産木質チップを燃料とした発電出力約 22,000kW の木質バイオマス発電所で、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による売電を行います。

本事業では、燃料となる国産木質チップの原料として、原木に加えて、枝葉や樹皮など、山に残置された未利用の木材（林地残材）を活用します。これにより、再生林の効率化、ならびに災害時における林地残材による被害の軽減などを実現、森林整備や林業の活性化への貢献を図ります。

なお、本事業で用いる PKS においては、2021 年 4 月に資源エネルギー庁より示されている「事業計画策定ガイドライン（バイオマス発電）」に基づき、持続可能性の確保に関する自主的な取り組み*を行っています。

*「環境」「社会・労働」「食料競合」「ガバナンス」の観点から、燃料調達商社を通じて、PKS のサプライチェーンに関する情報を把握します。

また、第三者認証を取得した搾油工場からの PKS 調達を図ります。

事例 木質バイオマス発電事業 「神栖バイオマス発電所合同会社」への出資実施

三菱 HC キャピタルは、中部電力株式会社、バイオ燃料株式会社と共同で、Solariant Capital 株式会社が設立した「神栖バイオマス発電所合同会社」に出資しました。本事業は、茨城県神栖市に発電出力 5 万 kW の木質専焼バイオマス発電所を建設、運営するものです。（2023 年 7 月運転開始予定）

事例 木質バイオマス発電事業 「合同会社美濃加茂バイオマス発電所」への出資実施

三菱 HC キャピタルと中部電力株式会社は、株式会社佐合木材（以下「佐合木材」）が設立した合同会社美濃加茂バイオマス発電所（以下「本事業会社」）への出資、ならびに「美濃加茂バイオマス発電所」の開発（以下「本発電事業」）に合意し、本事業会社が美濃加茂市と公害防止協定を締結しました。本発電事業は、岐阜県美濃加茂市において、おもに岐阜県産の未利用間伐材などを燃料とする、発電出力 7,100kW の木質専焼のバイオマス発電所を建設、運営するものです。

中部電力、佐合木材、三菱 HC キャピタルは、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進し、本発電事業を通じて、国内における資源循環を図ることで、環境負荷の低減および脱炭素化に貢献してまいります。（2023 年 10 月運転開始予定）

事例 水力発電事業 固定価格買取制度と E S C O 手法を組み合わせたサービスの提供

三菱 HC キャピタルは、日本ファシリティ・ソリューション株式会社、山銀リース株式会社と共同で、水力発電事業者向けに、固定価格買取制度に ESCO の手法を組み合わせたサービスを提供しています。

固定価格買取制度を活用することで、ESCO 契約に基づくサービス料の支払原資は売電収入から賄われます。また、発電事業者は、初期投資の負担なく発電量を保証することで、安定的な収入を確保することが可能となります。

三菱 HC キャピタルグループは、今後とも環境・エネルギー分野における提供機能の進化を図りつつ、再生可能エネルギーの普及促進を通じて、地域発展と環境負荷軽減の両立に貢献してまいります。

092-FY2021-02

三菱HCキャピタルは、これまでに培った環境投資における豊富な実績や各種メーカーとのネットワークを活用することで、お客さまの環境方針に最適な設備計画をそのご提案から資金調達まで総合的に支援いたします。

【原則1】【原則2】【原則5】

事例 市町村における街路防犯灯のLED化

全国に 1,000 万本ある防犯灯の大半は、旧来の白熱球や蛍光灯であり、これらをすべて LED 化すると、約 43 万トンの CO₂ が削減できるといわれています。三菱 HC キャピタルの ESCO は、関東を中心に、全国各地における防犯灯の LED 化に活用されており、CO₂ の削減に貢献しています。

また、市町村においては、LED 化の費用は従来の電気代・メンテナンス代の削減分から賄われるため、新たな予算計上なく、省エネルギーを行うことが可能となります。

事例 コスト削減と地域への経済効果を両立させるバルクリース

国の地球温暖化対策においては、第 6 次エネルギー基本計画で、2030 年度までに 2013 年度比 46～50%の温室効果ガスの削減を目標とするなど、高い削減目標が掲げられる一方、特に公共施設などでは、予算的な制約から低炭素化が進みにくいという状況にあります。また、際限なく設備補助を行うことは財政面においても懸念が生じます。

そこで、三菱 HC キャピタルは、これらの課題を解決するため、バルクリースを発案・実施しました。バルクリースとは、方向性が同じ低炭素機器を一括発注することで、初期投資額を抑制するとともに、リースを利用することで削減された光熱費から返済原資の一部、または、すべてを賄う手法です。（注：地方創生の観点から、工事費は抑制対象外）

三菱 HC キャピタルは、市場創出に携わった防犯灯 LED 化普及事業において、灯具の大量発注により、機器単価が 1/3 以下となった経験を有します。灯具以外においても、同様の単価抑制効果が得られるか否かを検証すべく、環境省の実証事業として、静岡県内 6 市町（静岡県中部エリアの焼津市を中心とした自治体）の複数の公共施設の照明・空調機器の低炭素化を実施しました。その結果、コスト削減と地域への経済効果という相反する目的を同時に実現する手法をリース会社として初めて確立したものです。

これらの実績は高く評価されており、三重県鈴鹿市小中学校 40 校の空調設備等整備事業や長野県における照明 LED 化推進事業の成約につながっております。

事例 リース会社初の国内公募形式による第 1 回グリーンボンド（国内無担保普通社債）の発行

グリーンボンドとは、社債発行代わり金の使途を、再生可能エネルギー事業などの地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに限定する普通社債です。

三菱 HC キャピタルが 2018 年 4 月に発行したグリーンボンドにより調達された資金は、当社が取り組む太陽光発電向け融資事業に充当しました。グリーンボンド発行により、資金調達手段の多様化を進めるとともに、地球温暖化をはじめとした環境課題の解決に資する設備投資を引き続きサポートしてまいります。

事例 省エネ大賞において、金融会社として初の「経済産業大臣賞」「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

省エネ大賞は、一般財団法人省エネルギーセンターが主催し、経済産業省が後援する、企業・自治体・教育機関などにおける優れた省エネ活動や技術開発、先進型省エネ製品などを表彰する制度です。三菱 HC キャピタルは、名糖産業株式会社、木村化工機株式会社、一般社団法人エレクトロヒートセンターと共同で、メタノールの蒸留工程にヒートポンプを活用した排熱活用システムの構築、ならびに蒸留塔の運転の高効率化を図り、エネルギー使用量の大幅削減を実現したことが評価され、経済産業大臣賞に選出されました。

また、国立大学法人福井大学、オリックス・ファシリティーズ株式会社、東テック株式会社と共同で取り組んだ管理一体型 ESCO 事業では、教員、職員、当社を含む事業者が三位一体となった包括的な省エネ活動の推進、施設管理の品質向上に取り組み、スムーズな事業展開と高いエネルギー削減効果を生み出したことで、省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

事例 「2018年度ヒートポンプ・蓄熱システム運転管理などの改善事例」優秀賞を受賞

本賞は、日本が世界に誇るヒートポンプの技術を駆使し、設備投資のみならず、運用改善までを含めて、著しい成果をあげた事例を表彰する制度で、三菱HCキャピタルは4度目の受賞となります。

また、今回の受賞は、今後の普及が期待される地中熱を利用した既存建物のESCOであり、国内初の事例となります。

事例 宮古島における「再エネサービスプロバイダ事業*」で新エネ大賞「経済産業大臣賞」を受賞

三菱 HC キャピタルは、株式会社宮古島未来エネルギー、宮古島市、株式会社ネクstemズと共同で、一般財団法人新エネルギー財団が主催する「令和元年度新エネ大賞」において、最高ランクとなる「経済産業大臣賞」を受賞しました。

新エネ大賞は、優れた新エネルギーに関わる商品や新エネルギーの導入、普及啓発活動を表彰する制度です。従来の「商品・サービス部門」「導入活動部門」「普及開発部門」に加えて、本年度は“FIT制度によらない自立型の発電ビジネス”を対象とする「先進的ビジネスモデル部門」が新設されました。本事業においては、「先進的ビジネスモデル部門」に応募し、4部門のなかで最高位となる「経済産業大臣賞」に選出されたものです。

*再エネサービスプロバイダ事業（RESP 事業）における顧客敷地内に、事業者が所有する太陽光発電や蓄電池、ヒートポンプ給湯機などを設置し、電気、熱などの再生可能エネルギーと、設備の運転管理・保守メンテナンスなどの設備運用を一括でサービス提供することで、顧客からエネルギーサービス料金を対価として得る事業。

【特徴】

三菱 HC キャピタルグループは、リース・ファイナンスにとどまることなく、事業の企画構想のサポートや事業性の評価・検証、プロジェクトマネジメントなどを通じて、積極的に案件構築に携わり、お客さまに多様なソリューションを提供しています。今後とも複雑・多様化する環境・エネルギー分野のマーケットニーズに迅速に対応することで、新たな事業機会を取り込んでいきます。

092-FY2021-03

生物多様性の保全に貢献するため、「事業活動を通じた取り組み」と「オフィスワークなどにおける取り組み」で構成する「生物多様性に係るガイドライン」を定めています。

「事業活動を通じた取り組み」ではリース終了物件の3R(リデュース、リユース、リサイクル)、中古機器売買事業、環境・エネルギー関連事業などを推進しています。

また、「オフィスワークなどにおける取り組み」では、森林生態系保全につながるFSC認証紙の使用、コピー・紙・電気の使用量削減、グリーン調達、エコドライブの推進などにより、資源の有効

活用や廃棄量の低減に努めています。

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

適正廃棄と3Rの徹底

三菱HCキャピタルは、リースやレンタルが終了したコンピュータ、OA機器を回収し、リユース・リサイクルを推進しており、年間の取り扱い台数は43.3万台にのぼります。コンピュータのデータを完全に消去した後、リユース品として出荷しているほか、製品として再販できないものは、部品や素材としてリサイクルしています（リサイクル率63.7%）。

廃棄物処理

リース終了物件の3Rを徹底することで、廃棄物を削減するとともに、リユースできない物件は、「廃棄物処理法」などの法令・条例を遵守のうえ、適正に廃棄しています。

PCB（ポリ塩化ビフェニル）使用物件は、「PCB特別措置法」に則り、適正な廃棄処理を行っています。廃棄物処理委託会社の選定に際しては、環境保全への協力要請はもちろんのこと、委託会社の財務状況、保有設備、リサイクル率、法令遵守などを厳格にチェックするとともに、選定後も定期的に現地調査を実施し、その運用状況を確認しています。

低公害車の導入・エコドライブの推進

営業車両のすべてに低公害車を使用するとともに、ハイブリッド車なども積極的に導入しています。また、燃費を向上させるエコドライブの実践を推進しています。

【特徴】

三菱HCキャピタルグループは、リースやレンタル事業におけるゼロエミッションを追求し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

■ 株式会社 イオン銀行

147-FY2021-01

個人向けローンの取扱い

【原則2】

個人のお客さまを対象として住宅用太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池の購入および設置工事等にご利用いただける「ソーラーローン」を提供しております。

147-FY2021-02

提携クレジットカードを通じた復興等支援活動

【原則3】

東北電力さまとの提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード」および東北電力生活協同組合員向けの提携クレジットカード「より、そう、ちから。東北電力カード（東北電力生活協同組合員証）」により、クレジットカードご利用金額の一部（0.1%）を、東北6県および新潟県の復興支援や地域活性化を目的とした基金へ寄付を致します。

【特徴】

東北電力さまのコンセプト『地域に寄り添う』を「寄付」という形で支援できるように致しました。クレジットカードご利用金額の一部が自動的に寄付されるので、東北・新潟県以外の地域にお住まいの方でも、東北6県および新潟県の復興支援・地域活性化の復興支援活動に参加することができます。

147-FY2021-03

環境に配慮した取組み

【原則5】

「クールビズ」の実施のほか、照明の間引きの実施。
本部事務所ならびに店舗において、スポット照明および基本照明をLEDに交換するなど、電力量の削減に取り組んでおります。

147-FY2021-04

大学生向けの金融リテラシー教育への取組み

【原則1】【原則4】【原則6】

親会社であるイオンフィナンシャルサービス㈱が主催する金融リテラシー教育への取組みにおいて、イオン銀行およびイオンフィナンシャルサービスグループの役職員を講師として派遣しております。
この取組みでは、大学向けに金融リテラシー講座を寄付講座として実施しており、2020年度は、93回の講義で7,985名の学生の方に講座を実施いたしました。また、単位付きの就業体験と講義を12大学の学生に提供いたしました。今後も、大学での授業において、大学生の金融リテラシー向上の取り組んでまいります。

【特徴】

寄附講座として大学と協定を締結し正課の授業として実施しております。また、オンライン形式の講義にも対応し、学生の方々が、より金融への理解や興味が深まるように努めております。今後も大学各校へ金融リテラシー講座の提供を積極的におこなってまいります。

147-FY2021-05

環境保全を目的とする募金受付活動

【原則3】

森林保全を目的とし活動する一般財団法人 C.W. ニコル・アフアの森財団への募金受付窓口として口座を開設するほか、イオン銀行 ATM 募金メニューに専用ボタンを設置しています。

147-FY2021-06

難民支援を目的とする募金受付活動

【原則6】

難民支援を目的とし活動する国連 UNHCR 協会への募金受付窓口として口座を開設するほか、イオン銀行 ATM 募金メニューに専用ボタンを設置しています。

147-FY2021-07

甚大な災害に対する継続的な支援活動

【原則3】【原則7】

東日本大震災復興支援を目的とし活動する NPO 法人「ジャパン・プラットフォーム」への募金受付窓口として、銀行口座を開設するほか、イオン銀行 ATM 募金メニューに専用ボタンを設置しています。

また、支援活動と自社役職員の意識向上を目的とし、特定非営利活動法人「ザ・ピープル」の協力のもと、農業放棄地を活用し、農業の再生と地域の雇用を生み出すことを目的とする「コットン・プロジェクト」に賛同し、綿花栽培の収穫ボランティアに参画しています。

147-FY2021-08

事業活動を通じた募金受付活動

【原則3】【原則4】【原則6】

クレジットカード決済に応じてたまる「ときめきポイント」の交換メニューにおいて、視覚障がい者のための支援活動を行う「日本点字図書館」、国土緑化運動を推進する「緑の募金（国土緑化推進機構）」、地球環境保全活動を行う「WWF ジャパン」への寄付受付を実施しています。

■ 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 株式会社

148-FY2021-01

環境負荷軽減に向けた、省エネ・省資源への取組み

【原則4】【原則5】【原則7】

■ 省エネルギー化に向けた活動

- ・当社ではオフィスの使用電量の削減に向けて様々な取組みを実施しております。具体的には、フリーアドレス制を導入し、オフィスをコンパクトにすることで電力使用量の抑制を図っております。また本社オフィスの照明を高効率照明（LED）に切り替えることでCO₂削減に取り組んでおります。
- ・夜間の電力使用量削減に向け、時間外労働の削減にも努めています。

■ 紙・廃棄物の削減に向けた取組み

- ・オフィスでは打合せスペースにPCを持ち寄り、作成した資料を投影できるネットワーク環境やプロジェクターを整備していることや、役員会議専用のペーパーレス会議の仕組みの活用しております。
- ・各種書式のワークフロー化による電子決裁を推進することで、社内使用印刷ガイドラインの制定や削減目標を数値化し、紙の使用量削減に努めています。
- ・オフィス内では、個人のゴミ箱を廃止し集中設置のうえ、廃棄物削減と資源の有効利用を推進し、オフィスにおける一般可燃物の削減と分別徹底を図っています。

148-FY2021-02

管水路用マイクロ水力発電設備の取組み

【原則2】

- ・小水力発電設備メーカー及び発電事業者と連携、協業し、小型水力発電設備を活用したリースバックスキームを取り組んでおります。
- ・全国の水道施設に潜在する膨大な未利用エネルギーを活用した発電設備の導入を支援し、自治体の再生可能エネルギー創出をサポート。地球温暖化対策地方公共団体実行計画の推進に貢献しています。
- ・また、発電した電力を自治体が購入することも可能で、再生可能エネルギーの地産地消にも貢献しております。
- ・設備の低コスト化、高効率化、省スペース化といった、これまでの課題を解決した新しい発電設備の普及を自治体の施設を借りる賃貸方式の採用とリースファイナンスの提供により支援しています。

【特徴】

高効率・省スペース・低コストな小水力発電設備を活用したファイナンススキームの取組み

148-FY2021-03

グリーンボンドの発行

【原則1】【原則2】【原則6】

- ・三井住友トラスト・パナソニックファイナンスは、2021年10月に当社初となるグリーンボンドを発行しました。
- ・グリーンボンドは調達資金の使途を環境改善効果のある事業に限定して発行する債券です。三井住友トラス

ト・パナソニックファイナンスでは、グリーンボンドにより調達した資金を、エネルギーの効率化に資する設備・施設や再生可能エネルギー設備の導入等に係るファイナンスまたはリファイナンスに充当する予定です。

- ・引き続き、気候変動対策への支援推進に向けてグリーンボンドの発行を含むグリーンファイナンスを積極的に活用し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

＜ 発行金額：50 億円 ＞

発行日：2021 年 10 月 21 日（条件決定日 2021 年 10 月 14 日）

期間：5 年（償還期限 2026 年 10 月 21 日）

資金使途：一定の要件を満たすグリーンプロジェクトに対するファイナンス

【特徴】

当社として初のグリーンボンド発行

■ MS&AD インターリスク総研 株式会社

153-FY2021-01

SDGs 取組評価支援

【原則2】【原則3】

地域金融機関向けに、お客様企業の SDGs 取組状況を評価するためのフレームワークの開発など、企業の SDGs 取組を促進するサービスの開発を支援しています。具体的な評価項目には、環境に関する事項をはじめとして、人権・労働、組織体制などの項目を含んでいます。

https://www.irric.co.jp/risksolution/sustainability/index.php#sustainability_02Cont

153-FY2021-02

再生可能エネルギーに関するコンサルティングの提供

【原則2】

太陽光発電事業の企画・設計段階において、計画の妥当性、災害リスクに関する各種評価サービスを提供しています。風力発電設備に関しても、事故リスク評価の支援などのサービスを行っています。また、金融機関の職員や顧客に対する再生可能エネルギーセミナーの講師派遣も行っています。上記サービスの提供により、再生可能エネルギー市場への資金供給の円滑化に貢献しています。

https://www.irric.co.jp/risksolution/sustainability/index.php#sustainability_07Cont

153-FY2021-03

生物多様性総合コンサルティングの提供

【原則2】【原則3】【原則4】

原材料調達や事業所の土地利用をはじめとする生物多様性リスクに関するマネジメント体制の構築、リスク評価、ソリューションのサービス提供を実施しています。

また、企業が自らの事業所等を活用して、自治体や地域のステークホルダーと協働しながら生物多様性保全に取り組むための、緑地保全・活用コンサルティングを提供しています。

https://www.irric.co.jp/risksolution/sustainability/index.php#sustainability_06Cont

153-FY2021-04

ESG 投資対応パッケージの提供

【原則2】

ESG 投資への適切な対応は、企業の経営層にとって喫緊の課題となっており、当社では 2017 年に ESG 投資対応のためのサービス提案パッケージを開発しました。この中で、企業の現状での ESG 対応度を簡単に診断する ESG 診断、ESG 戦略策定支援などのサービスを提供しています。

また、“153-FY2021-03”で紹介した生物多様性総合コンサルティングなど、お客様のニーズに応じて個別の環境テーマに関するサービスなどと合わせて提供することが可能です。

https://www.irric.co.jp/risksolution/sustainability/index.php#sustainability_01Cont

153-FY2021-05

気候変動対策に関連するサービス

【原則2】

気候変動によってどのような事業リスクが考えられるか分析し、中長期的な気候変動の緩和・適応戦略の策定をサポートする気候変動リスク分析や、企業の国内外拠点について、気候変動や人口増加を踏まえ

た将来の水リスクを定量評価する『水リスク簡易診断』といったサービスを提供しています。

https://www.rric.co.jp/risksolution/sustainability/index.php#sustainability_04Cont

■ 農林中央金庫

155-FY2021-01

農林水産業みらい基金

【原則1】【原則2】【原則3】

農林水産業と食と地域の暮らしへの貢献に向けて、当金庫が基金拠出を行い、2014年3月に一般社団法人農林水産業みらい基金（以下、「みらい基金」）を設立しました。

本基金は、以下3点を目的とした事業を推進し、農林水産業者による創意工夫あるチャレンジ等をサポートし、地域とともに歩んでいけるよう取り組んでおります。

- ① 農林水産業の持続的発展を支える担い手への支援
- ② 農林水産業の収益力強化に向けた取組みへの支援
- ③ 農林水産業を軸とした地域活性化に向けた取組みへの支援

2020年度、みらい基金では、創意工夫にあふれた取組みで、直面する課題の克服にチャレンジしている地域の農林水産業者への後押しとして8件の助成対象事業が採択されました。

みらい基金の社員である農林中央金庫は、JA、JF、JForestグループの一員として、みらい基金が展開する農林水産業みらいプロジェクトを応援してまいります。

【特徴】

農林水産業、ひいては地域の「未来」をサポートする取組みであること。

155-FY2021-02

農中森力基金

【原則1】【原則3】

森林は、農林水産業の持続的な発展に資することに加え、地球温暖化防止や水源涵養、木材生産等の多面的機能の発揮が期待されています。一方で、戦後に植林された人工林が成熟期を迎えつつあるなかで、林業経営意欲の低下等から間伐等の手入れが放棄され、その多面的機能の発揮に支障を来すことが危惧されています。

農林中央金庫では、荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林における多面的な機能の持続的な発揮を目指す活動への助成を行うため、2005年に「森林再生基金（FRONT80）」を創設し、2013年度までの9年間に52の事業を選定し、助成を行ってまいりました。

2014年度には、後継基金として「農中森力基金」（期間5年、総額10億円規模）を創設。2014年～2020年度の7年間に於いて、229件の応募があり、このなかから56件の事業を選定。1,200百万円の助成を行いました。本基金では、森林施業の今日的課題の一つである「施業集約化」や「搬出間伐等」の取組みをさらに加速化させるため、荒廃林の再生事業のなかでも、特に、地域の模範になり、高い波及効果が見込まれる事業や先進性のある事業に、重点的に助成を実施し、地域の中核を担う林業事業者（非営利の法人）の事業実施態勢の整備をサポートします。

さらに、事業実施に際して、専門家の派遣による事業完成に向けたサポートと、その成果の発表会を開催する「フォローアップ事業」を行っています。

「農中森力基金」は2018年度に終了予定でしたが、森林経営管理法（新たな森林管理システム）の開始、森林環境税・森林環境贈与税の導入等森林・林業を巡る情勢に鑑み、当基金の助成により実施される施業集約化等の取組みはさらに重要になるとの考えから、2019年度以降についても当基金の対象事業を一部拡充（間伐等を行っても再生が困難と見込まれる森林の更新）のうえ、これまでと同様の枠組みで、5年間継続することとしています。

【特徴】

地域の中核を担う林業事業者をサポートし、地域内外への波及効果を期待していること。

155-FY2021-03

海の環境保全活動

【原則1】【原則3】

周囲を海に囲まれた日本。海がもたらす恵みを誰もが享受してきました。地球温暖化や海洋汚染による生態系への懸念。当金庫は、JF（漁業協同組合）グループの一員として、日本の食を守るためにも、漁業者をはじめ浜のみなさまと連携し、海の環境保全活動にさまざまな支援を行っています。

漁業者は、環境や生態系を守り育て、漁業生産を維持するために、藻場づくりや干潟の管理等に努めています。そのため、JF グループは本来業務として「資源保護や管理」「害敵生物の駆除」「種糸やプレートによる藻場造成」「干潟における二枚貝や稚貝の移植・放流」「サンゴ礁域における赤土などの流入防止対策」など、さまざまな環境保全・再生活動を行っています。

さらには、JF の女性部や青壮年部を中心に、漂着したゴミ等の回収・清掃を行う「海浜清掃」や、森を守ることを通じて豊かな海づくりを目指す「植樹活動」などにも取り組んでいます。また、天然油脂を使った肌にやさしく自然環境に負荷も少ない石鹸のオリジナルブランド「わかしお」の使用運動に取り組んでいます。

【特徴】

次世代が安心して持続可能な漁業を担う環境を整備する取組みであること。

155-FY2021-04

資源管理型漁業の推進

【原則1】【原則3】

農林中央金庫では、JF（漁業協同組合）グループの一員として、JF グループが行う資源管理型漁業へのさまざまな支援を行っています。

“獲る”から“育てて獲る”へ。JF グループにおいても、資源管理活動として、漁業者の間では、漁獲量を決める、産卵場を禁漁区にする、漁具や漁法を制限し小さい魚は獲らないなど、さまざまな取組みを行っています。また、稚魚や稚貝を育てて放流するなど、資源回復に向けた積極的な取組みとして、「資源管理型漁業」を全国各地で実践しています。

さらに、JF シェルナース（貝殻魚礁）を設置して、稚魚のえさ場、隠れ場、保護育成場や産卵場などを作り、資源の回復と貝類養殖の副産物である貝殻のリサイクルに取り組んでいます。そのほか、藻場の造成・干潟の耕耘など、将来に資源を残すためのさまざまな取組みを行っています。

【特徴】

次世代が安心して持続可能な漁業を担う環境を整備する取組みであること。

155-FY2021-05

国産材利用拡大にかかるサポート

【原則1】【原則3】【原則4】

森林には、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の多面的機能があり、国民生活や国民経済に貢献しています。この森林の多面的機能が持続的に発揮されるためには、適切な森林の整備に加え、成熟した木を木材として利用していくことが必要です。

JForest グループは、国産材の利用拡大に取り組んでおり、当金庫も、木材の流通・販売体制の構築について積極的に取り組んでいる森組・森連に対する資金メニュー提供等を通じて JForest グループの取組みに対する支援を行っています。

また、積極的に国産材を利用してもらうためには、森林の多面的機能や日本の森林資源の現状、ひいては素材としての木の良さを地域住民を含む国民に広く知っていただくことが重要だと考えています。

そのため、当金庫では、国産材利用の大切さに対する理解醸成および国産材利用拡大への寄与を目的に、全国各地の森林組合、連合会と連携した木育活動や木製品寄贈等の活動に取り組んでいます。

2020年度は、47県域57件の活動に対して助成を行いました。

日本の林業が抱える課題を解決するためには、森林組合などの川上、製材・加工・流通の川中、エンドユーザーに近い川下に至るまで、さまざまな企業・団体が集うプラットフォームをつくり、課題解決に取り組んでいくことが必要です。そこで当金庫は、2016年、国産材を主体に広く木材利用の拡大を目指す「ウッドソリューション・ネットワーク（WSN）」を設立しました。WSNには、林業生産者団体や、木の加工・流通に従事する製材会社、商社、ゼネコン、ハウスメーカー等、木に関わる31社・団体（2020年6月現在）が参画。伐採・搬出から製材・加工、流通、消費に至る「木」の付加価値を創るウッドバリューチェーンを確立し、木材の需要拡大、さらには林業および関連産業の活性化と地域振興につなげていくことを目指し、取組みを進めています。

【特徴】

次世代に森林を残していくための取組みであること。

155-FY2021-06

日本農業経営大学校

【原則1】【原則3】【原則4】

当金庫は、一般社団法人アグリフューチャー日本のメインスポンサーとして、同団体が運営する日本農業経営大学校およびセミナー事業への運営サポートを通じて、次世代の農業経営者育成を後押ししています。

日本農業経営大学校では2013年4月に開校して以来101名が卒業し、全国で就農しています。学生は農林中央金庫品川研修センターのワンフロアにある校舎で勉学に励んでいます。

また、行政や大学と連携したセミナーを開催するとともに、農業ビジネスの創造や発展を考えている首都圏で働く社会人を対象とした夜間セミナー（トワイライトセミナー）を開催しています。

【特徴】

社会の期待に応え、日本農業の明日を切り拓く人材を輩出する取組みであること。

155-FY2021-07

食農教育応援事業

【原則1】【原則3】【原則4】

子どもたちの農業や食料に対する理解を深め、地域の発展に貢献することを目的とした「食農教育」に対し助成を行っています。農業や食料について学習するための教材本の贈呈や、地産地消の観点から地場農産物を給食メニューへ取り入れる取組み、料理教室の開催などを支援しています。2020年度は全国の小学校に教材本130万冊を贈呈しました。

【特徴】

次世代向けの取組みであること。

155-FY2021-08

サステナビリティ・リンク・ローン

【原則1】【原則2】【原則4】

投融資先の経営戦略上の環境・社会課題解決に向けた取組みを促進するとともに、中長期的な企業価値向上をサポートすることを目的として、2020年5月より、サステナビリティ・リンク・ローンの取扱いを開始しました。本商品は、投融資先の経営戦略に基づくサステナビリティ目標を踏まえてサステナビリティ

イ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPTs」）を設定し、貸付条件と投融資先の SPTs に対する達成状況を連動させることで、投融資先の目標達成に向けた動機付けを促進するものです。環境・社会の面から持続可能な投融資先の事業活動および成長を支援することを目指します。

【特徴】

貸付条件と投融資先の SPTs に対する達成状況を連動させていること。

155-FY2021-09

グリーン・ローン、ソーシャル・ローン、サステナビリティ・ローン

【原則1】【原則2】【原則4】

投融資先の経営戦略上の環境・社会課題解決に向けた取組みを促進するとともに、中長期的な企業価値向上をサポートすることを目的として、2021 年 4 月より、グリーン・ローン原則等に準拠した資金使途限定のローン商品としてグリーン・ローン（環境配慮事業）、ソーシャル・ローン（社会配慮事業）、サステナビリティ・ローン（環境配慮事業かつ社会配慮事業）の取扱いを開始しました。環境・社会の面から持続可能な投融資先の事業活動および成長を支援することを目指します。

【特徴】

環境配慮事業、社会配慮事業など資金使途を限定していること。

■ リコーリース 株式会社

162-FY2021-01

ALSOK との提携によるハイクオリティなサービス提供

【原則2】

企業や自治体が保有、またはリースしているパソコンやサーバーなどの情報 関連機器には、機密情報や住民・社員の個人情報等、重要かつ多くのデータが 内包されており、情報資産のセキュリティ対策は求められる責務となっています。当社が総合警備保障株式会社（以下、ALSOK）と共同でリリースした「データ 消去サービス」は、リースおよび賃貸借期間終了後のパソコンなどの情報関連機 器の返却にあたり、ALSOK の警備輸送車両にて厳重な管理体制のもと集荷・輸 送し、厳格な環境下にて現金等と同様の管理体制でハードディスクの物理破壊 を実施します。ハードディスクの破壊状況を報告するとともに、データ消去後 の情報関連機器は当社に返却され、リース機器の回収率アップにも寄与します。

https://www.r-lease.co.jp/csr/pdf/IntegratedReport2021_13.pdf

162-FY2021-02

リコーリースらしい住宅賃貸事業の展開

【原則1】

事業成長戦略

2

安心・安全・快適な「住まう」、「暮らす」環境の創造

住宅賃貸事業における地域コミュニティ活性化の取り組み

多摩ニュータウンエリアで、集合住宅をリノベーション

住宅賃貸事業では不動産に対する融資や決済サービスなどで培った知見を活かし、リコーリースならではのサービスの構築に取り組んでいます。自ら事業を実践することでノウハウを蓄積するとともに新たな業界ネットワークを構築し、社会課題の解決に貢献する事業展開を目指しています。

2017年の日本総合住生活株式会社（JS）と当社の業務提携以降、少子高齢化が進む団地などの集合住宅の再生・活性化に向け、千葉県稲毛海岸三丁目団地にて各世代向けのさまざまなコンセプトを設定したリノベーションなどに協働して取り組んでいます。

今回、新たなリノベーション企画として子育て世帯にも人気の多摩ニュータウンエリアにて集合住宅のリノベーションを実施し、「家族が快適に過ごせる家」をコンセプトに、20代から40代などの夫婦、子育てファミリーなど向けに提供いたしました。

今後も各世代に向けた多様なコンセプトに基づくリノベーションを行うことで新たな入居者を獲得し、多世代にわたる多様なライフスタイルを実現するとともに、コミュニケーション推進に資するサービスの提供を行い、地域のニーズに寄り添いながら団地などの集合住宅や地域コミュニティの活性化に貢献いたします。



リノベーションを担当したソーシャルイノベーション本部
ソーシャルイノベーション部
左から石井／橋石／種地



リノベーション後の室内の様子

不動産に対する融資や決済サービスなどで培った知見を活かし、住宅賃貸 事業に取り組んでいます。自ら事業を実践することによって、ノウハウを蓄積するとともに新たな業界ネットワークを構築し、社会課題の解決に貢献する事業 展開を目指しています。例えば都心のマンションでは、労働人口の減少に対応し、女性や外国人などを意識した快適さや豊かさを追求した新

しいサービスの創出に取り組んでいます。また、少子高齢化が進む団地等の集合住宅では、子育てファミリーなど向けにリノベーションした賃貸住宅を開発。現在、千葉県千葉市 や東京都多摩市にてプロジェクトを進め、地域のコミュニティ活性化に向けた取り組みを行っています。その一方で、入居者の皆様に対し、ビリングやサブスクリプションなど、リコーリースらしいサービスの創造に力を入れ、住む人に新たな価値を提供 いたします。また、将来的には住宅賃貸業界における課題解決を目指し、業務 効率の向上や住む人の暮らしを豊かにする価値提供などに資するポータルサイトの構築に取り組めます。

https://www.r-lease.co.jp/csr/pdf/IntegratedReport2021_14.pdf

162-FY2021-03

農業の新しい未来にリコーリースが果たす役割

【原則1】

事業成長戦略 1 ベンダーリースの更なる進化と顧客提供価値の強化

農業分野への取り組み拡大

農家の生産性向上やリスクヘッジに貢献

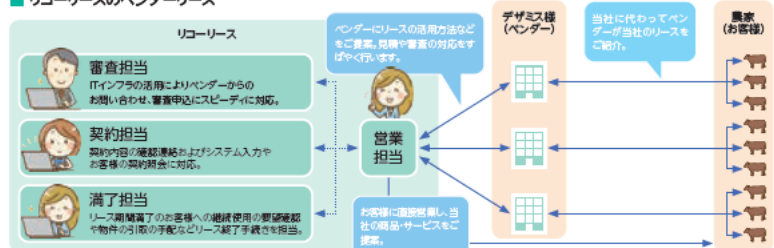
当社は、農業、畜産業に使用される機器類をリース・割賦などで提供することにより、農家の生産性向上の支援などを行っています。

ベンダーリースの取り組みのなかで、牛の動態管理システム(商品名U-motion)を提供するデザミス株式会社をベンダーとして、3,000頭の肉牛を管理する大規模畜産農家に「U-motion」と「監視カメラ」をリースしました。

大きく成長した出荷前の肉牛は、転倒すると自力で立ち上がることができず、死亡に至るケースもあります。畜産農家が当該設備を導入することにより、U-motionが牛の転倒を検知して死亡事故を防ぐことが可能となり、出荷前の牛の死亡という損害の発生・拡大を防止することができます。

当社の持つベンダーリースのノウハウにより、デザミス株式会社の販売支援に貢献するとともに、このようなIoT(Internet of Things)：さまざまなモノがインターネットに接続すること)を活用したリスクヘッジが評価され、畜産農家への導入を拡大しています。

■ リコーリースのベンダーリース



産農家に「牛転倒感知センサー」と「監視カメラ」をリースしました。出荷前の大きく成長した肉牛は、転倒すると自力で立ち上がれず、死亡に至るケースがあります。畜産農家にとって出荷前の死亡は損害額が大きく、IoTを活用したリスクヘッジが評価されました。

https://www.r-lease.co.jp/csr/pdf/IntegratedReport2021_15.pdf

162-FY2021-04

安心・安全・快適な「住まう」、「暮らす」環境の創造

【原則2】

事業成長戦略 2 安心・安全・快適な「住まう」、「暮らす」環境の創造

リコーリースグループのエンプラス株式会社ご紹介

外国人向け住宅、外国人受入れで住宅賃貸事業とタッグ

2020年11月に当社グループとなったエンプラス株式会社(以下、エンプラス)。

エンプラスは、2004年の創業以来、インバウンドビジネス^(※1)や、サービスアパートメント^(※2)の運営などを通じて事業を拡大してきました。「日本のグローバル化に貢献する」というミッションのもと、不動産におけるグローバルネットワークと細やかなサービス提供を強みに、リロケーションマネジメント^(※3)を展開しています。

当社グループでは、少子高齢化が進む日本の人口動態の状況から、日本経済の発展には訪日する外国人の活躍が必要不可欠であり、それを軸にしたビジネスの拡大が重要と考えています。中長期ビジョンである「循環創造企業」の「循環創造」には地域や人の循環という意味も含まれており、外国人の移動をサポートするエンプラスの事業もその一翼を担っています。たとえば、当社の住宅賃貸事業において、訪日する外国人の入居や日本滞在中の医療提供などでも連携しています。

Withコロナ、Afterコロナにおけるインバウンド回復を見据え、今後もエンプラスのノウハウやグローバルなネットワークを活用するとともに、グループのシナジー効果により、ともに事業を成長・拡大させ、当社グループの持続的な発展を図ってまいります。



- ※1 インバウンドビジネス：日本を訪れる外国人をターゲットとするビジネスやそれに付随するサービス
- ※2 サービスアパートメント：ホテルのようなサービスがついていて、アパートメント・マンションのように契約して住める物件
- ※3 リロケーションマネジメント：外資系企業、グローバル日系企業で働く従業員の異動にかかわるサービスを提供するビジネス。引っ越し、住居、航空券手配、物件手配などのサービスを提供すること

会社概要
社 名：エンプラス株式会社
代 表 者：代表取締役社長 豊下 加寿
所 在 地：東京都中央区日本橋堀田町1-8-11
設 立：2004年5月
従 業 員 数：49名(2021年9月現在)
U R L：https://enplus.co.jp/

事業内容

グローバルリロケーション事業

1 リロケーションマネジメントサービス

海外赴任、海外間異動、外国人の受け入れなど、国を超えた人材の移動に関わる手続きから滞在中の生活までのトータルサポート

多様な異動や手続のサポート
外国人入居受け入れサポート
住まい探し、バイリンガルスタッフサポート

2 ハウジングサービス

企業ニーズにおおせた日本全国における外国人ビジネスマンの住居・滞在先探し(短期～中長期)

サービスアパートメント運営
賃貸物件探しのサポート
家具付き賃貸物件探し

■ 株式会社 セブン銀行

182-FY2021-01

「災害に強い日本」の実現に向けた取組み

【原則3】【原則4】

国立研究開発法人防災科学技術研究所、株式会社セブン-イレブン・ジャパンおよび株式会社セブン銀行は、自然災害に強い地域社会の実現に貢献することを目的とした連携協力に関する協定を締結しました。三者共同で行う最初の事業として、セブン銀行の ATM に地震計を設置し、収集したデータを活用して災害状況の把握と災害レジリエンス強化に資する仕組み作りを検討推進していきます。

182-FY2021-02

未来世代の健全育成のための取組み

【原則4】【原則7】

絵本の読み聞かせを通じて生まれる子どもの「なぜ?」「どうして?」は、子どもの情操を育み、考える力や社会性を養うといわれています。セブン銀行は 2005 年から「森の戦士ボノロン」に協賛し、全国のセブン-イレブンなどのグループ各店舗やセブン銀行の本店等で「森の戦士ボノロン」の無料絵本を配布しています（偶数月に発行、年 500 万部程度）。また絵画コンクールや写真募集など誌面を通じた読者とのコミュニケーション促進や、従業員による大型絵本を使った読み聞かせ会の開催や、市民の読み聞かせ活動を支援する取組みなども行っております。

2011 年からボノロンがデザインされた社会貢献型キャッシュカードを発行しています。このキャッシュカードを 1 枚発行するごとに、100 円をセブン銀行が拠出し、全国の児童館に絵本『森の戦士ボノロン』を特別編集して寄贈する活動を継続しています。2020 年度は全国 2,692 カ所の児童館に絵本を寄贈いたしました。

182-FY2021-03

環境問題への取組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

CO₂ 排出量削減のため、第 4 世代 ATM の導入を進めています。2019 年 9 月より導入を開始した第 4 世代 ATM は、第 3 世代 ATM に対して消費電力量を約 40%削減しています。これを約 25,000 台の ATM で算出すると、年間で約 10,000 トン※の CO₂ 排出量削減になっています。お取引がないときは常に省エネモードにしているなど最新技術を積極的に導入しております。

※ CO₂ 排出係数を 0.000500t-CO₂/kWh で換算

また、ATM の現金輸送回数を削減することで、CO₂ 排出量を削減しています。ATM 内の現金を維持するためには、警備会社が現金を車両で輸送する必要があります。警備会社では、ATM の利用状況を 1 台ごとに分析することで、現金輸送回数を減らしています。また、セブン-イレブンの売上金等を ATM に入金することで、ATM 内の現金がまかなわれ、安定稼働と効率運用を実現しています。この取組みは、セブン-イレブン店舗の運営にとっても、店外の ATM や銀行に行き入金する手間が省け効率化につながっています。このような工夫を重ねて、稼働率 99.98%を実現しながらも、ローコスト運営をしています。

循環型社会を目指すため、ATM は設計段階から、リサイクル素材の導入やメンテナンスしやすい構造などを積極的に採用しています。不具合が起きた場合は、パーツごとの取替えやメンテナンスを行い、長く使えるような工夫も取り入れています。

セブン-イレブン店舗の改装や閉店による ATM の入替えや撤去などが発生した際には、使用していた ATM は回収し、まだ使用できる機体はメンテナンスを行ってリユースするほか、パーツ単位でも再利用を行います。再利用できない古くなった ATM は、リサイクル業者を通じて再資源化し、リサイクル率約 100% を達成しています。

182-FY2021-04

多文化共生の実現に向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

外国人居住者の方の便利で生活しやすい社会を実現するために、2011 年に海外送金サービスをスタートし、様々な金融サービスの提供や地域社会への共生のためのサポートを行ってきました。母国へ便利に送金ができるサービスとして高い評価を得ている海外送金サービスについては、より簡単で便利に、かつ手頃な手数料で送金を希望するお客さまのニーズに応えるために、2021 年 3 月にスマートフォンアプリによる送金サービス（※1）を開始しました。また、外国人居住者向けのクレジットカードや目的別ローンの取り扱いも開始（※2）。新しい金融サービスの開発を進めています。

※1：セブン銀行連結子会社の株式会社セブン・グローバルレミットがサービスを提供

※2：セブン銀行連結子会社の株式会社 Credd Finance がサービスを提供

さらに、外国人居住者が多く暮らす地方公共団体と多文化共生の推進に関する協定を締結し、海外送金アプリを通じて地域情報や災害時の緊急情報の取得ができるように対応しています。

【特徴】

セブン銀行が多文化共生に関する協定を締結した自治体：

愛知県名古屋市、岐阜県可児市、愛知県、神奈川県、神奈川県川崎市、東京都新宿区、愛知県豊橋市、神奈川県横浜市、静岡県、長野県、北海道上川郡東川町、静岡県浜松市、三重県桑名市

182-FY2021-05

「ATM 音声ガイダンスサービス」認知向上への取組み

【原則2】【原則4】

セブン銀行では、視覚障がいのある方にも安心して ATM をご利用いただけるよう、音声案内を聞きながらボタン操作だけで入出金ができる「音声ガイダンスサービス」を提供しています。このサービスが広く認知、活用されるための活動として 2019 年 11 月には、「日本点字図書館オープンオフィス※」にて音声ガイダンスサービス体験会を行いました。ATM 操作へのハードルを取り除くことを目的に視覚障がいのある方やご同行の方に実際に ATM に触れていただき、音声ガイダンスを聞く体験をしていただきました（2020 年以降は新型コロナウイルス感染防止のため見送り）。誰もが活躍できる社会づくりを目指し、関係各所との連携を図りつつサービスへの認知を向上させるとともに、今後も誰もが使いやすいサービスの提供に努めていきます。

※ 社会福祉法人日本点字図書館での視覚障がい者向け施設公開イベント

182-FY2021-06

マテリアリティの策定とサステナビリティ推進体制

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

2019 年、事業活動を通じ社会課題・環境問題の課題解決に取り組むため、5 つの重点課題(マテリアリティ)を策定しました。策定までのプロセスは、株主・投資家へのアンケートの実施や社会的要請、有識者を交

えた講演会と対話などを積み上げ、経営層と従業員によるディスカッションを複数回行い課題を整理し、優先度の高いテーマを重点課題に選定しました。

2021年4月にはCSR推進体制からサステナビリティ推進体制へ移行すべく、サステナビリティ推進基本方針を制定。またサステナビリティ委員会は多様な意見が取り入れられるよう外部有識者の方にも参加いただき実効性の高い委員会へと生まれ変わりました。委員会では、サステナビリティ推進に関する重要事項の協議や、社会課題・環境問題の解決の取組み状況の評価等を実施します。

■ 共友リース 株式会社

185-FY2021-01

中小企業等への脱炭素・省エネ社会に向け低炭素リース機器の導入提案推進

【原則1】【原則2】【原則3】

当社の取引先は、中小企業が主体であり、脱炭素機器の普及促進のためにも、積極的にESGリース促進事業を展開しています。

また、CO₂削減並びに省エネを狙いとした各種補助金等を利用したリースの提案活動を行い、地元中小企業の省エネ機器の導入に対するファイナンスリースを提供しています。

【特徴】

当社の地盤である、東海地区は、自動車産業及び工作機械メーカーのサプライヤー企業が多数存在し、工作・産業機械の取り扱いが多い地区です。

脱炭素化社会に向け、ESGリース提案は、当地区中小企業の設備更新・新設需要とマッチし、順調に取扱い件数を増加させています。

また、各種省エネ補助金の提案では、専門部署を創設し、環境省・経済産業省・国土交通省関連の脱炭素・省エネ補助金を利用したリース提案を行い、多くの中小企業が当社との各種補助金の共同申請を行い、採択されています。

今後も、ESGリース・脱炭素並びに省エネを狙いとした各種補助金を利用した、ファイナンスリース提案を推進し、「中小企業の脱炭素・省エネ化に向けた社会形成の一助になりたい。」と考えております。

185-FY2021-02

循環環境社会形成に向けた3R活動の推進

【原則5】

リース期間の満了にともない、返却されたリース物件の処理方法として、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に推進し、廃棄物の減量に繋げた循環社会の推進を図ってまいります。

【特徴】

リース返却物件等で中古品として転売流通が可能な物件は、リユースとして中古市場への再利用・再活用を強力に促進しています。

リユースできない他の物件は、部材単位のリサイクルが可能な産業廃棄物処理事業者への引き渡しにより、資源の有効活用および廃棄物の削減を推進しています。

■ 愛銀リース 株式会社

186-FY2021-01

環境対応リースの取扱い

【原則2】

ユーザーに「ESG リース」を PR し、「脱炭素機器の導入」について、企業規模や物件金額に関係なく、積極的に対応してまいりました。

【特徴】

「エコリース」の制度内容、対象設備機器について従業員の知識向上に努めてまいりました。

186-FY2021-02

省エネルギーへの取組

【原則7】

本年も引き続き「クールビズ」を推進し、「室温 28 度の設定」等、地球温暖化対策に加え、社内全員の環境問題への意識向上を図りました。

【特徴】

「ウォームビズ」についても、同様に進めてまいります。

186-FY2021-03

中古機械設備の取次

【原則5】

顧客が所有する遊休設備の情報、探している機械設備ニーズ等の情報を中古機械取扱業者に取次、産業廃棄物の発生の抑制につなげ、環境負荷の軽減に努めています。

186-FY2021-04

低炭素商品向け補助金の活用

【原則5】

ESG リース補助金に限らず、脱炭素社会の推進を目的とする各種補助金取組や低炭素信用保険等の信用補完制度を積極的に推進することで、地場中小企業先への省エネ設備導入促進を支援しています

186-FY2021-05

紙資源の使用量削減

【原則5】

稟議・会議資料で使用する資料は、極力コピー紙に両面印刷し、紙資源の使用量削減に努めています。

■ みずほ東芝リース 株式会社

187-FY2021-01

都道府県・市町村等の道路灯・街路灯・防犯灯のLED化を推進しています

【原則1】【原則2】【原則5】

自治体等が管理負担する道路灯・街路灯・公園灯・防犯灯等のLED化事業について、二酸化炭素排出の大幅削減、経費削減、安全安心などを目的として、リースやESCO契約を使って全国各地で導入いただいております。

【特徴】

みずほ東芝リースは、これまでに培った各種環境調和型製品の更新・導入における豊富なノウハウや独自のスキームとともに、国内主要メーカーや地場工事会社様を中心としたネットワークを活用し、お客さまの環境方針に呼応した最適な設備計画に関し、ご提案から資金調達までトータルサポートいたします。

187-FY2021-02

都道府県・市町村が保有している庁舎・公民館・教育施設等の低炭素化を推進しています

【原則1】【原則2】【原則5】

自治体等が管理負担する庁舎・公民館・教育施設等のインフラ設備（空調・給湯・照明・自家発電設備・受変電設備・中央監視装置等）の老朽化対策・設備更新や太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー設備の新規導入について、二酸化炭素排出の大幅削減、経費削減などを目的として、リースやESCO契約を使って全国各地で導入いただいております。規模改修により国庫補助金を活用した設備導入実績も多数ございます。

【特徴】

みずほ東芝リースは、これまでに培った各種環境調和型製品の更新・導入における豊富なノウハウや独自のスキームとともに、国内主要メーカーや地場工事会社様を中心としたネットワークを活用し、お客さまの環境方針に呼応した最適な設備計画に関し、ご提案から資金調達までトータルサポートいたします。

187-FY2021-03

「二国間クレジット制度(JCM: Joint Crediting Mechanism)資金支援事業のうち設備補助事業」によるSDGsへの貢献

【原則2】【原則4】【原則5】

【特徴】

当社は、「脱炭素社会実現への貢献」を事業テーマに、省エネ・再エネ導入拡大の支援サービスに注力しています。パートナー各社と連携しJCMプロジェクトの推進・方法論案の策定・GHG排出削減量の算定・報告を実施、ファイナンス機能を提供する役割にて事業推進をしています。

当社は、広範な社会インフラ整備への対応に注力しており、今後も事業活動を通じて、世界の脱炭素化に貢献することで、未来につながる持続可能な社会の実現を目指してまいります。

■ 三重リース 株式会社

188-FY2021-01

環境負荷の削減

【原則5】

母体行と共にクールビズ・ウォームビズの取組はもちろん、定時退行の実施により照明・空調の稼働時間の削減に配慮しています。また加入上部団体である公益社団法人リース事業協会がすすめる低炭素社会実行計画にも参画し、電力消費削減努力を図っています。

188-FY2021-02

リサイクルへの配慮

【原則5】

自社内で発生するリサイクル可能品である紙・ペットボトル・金属類・プラスチック類に関しては、分別の上、地元優良リサイクル業者へ持込みし、リサイクル化に努めています。

188-FY2021-03

LED照明導入

【原則6】【原則7】

平成 30 年度本社社屋の照明器具をすべて LED 照明に一新し、自社による環境負荷低減を実践しています。

188-FY2021-04

低炭素商品向け補助金の積極活用

【原則2】

ESG リース補助金のみならず、低炭素社会推進を目的とする各種補助金の取組や、低炭素設備リース信用保険などの信用補完制度を利用し、中小企業事業者の省エネ設備導入をサポートしています。

■ 三井住友ファイナンス&リース 株式会社

192-FY2021-01

環境省再生可能エネルギー関連補助金を活用したリースにより、顧客事業所のCO₂削減に貢献

【原則2】【原則5】

当社は、2018年度3件、2019年度5件、2020年度3件、2021年度15件の採択を受けて、顧客の事業場に、太陽光発電、バイナリー発電等の再生可能エネルギー発電設備を導入しています。

発生した電気を自家消費することで、事業場で消費する買電量を削減することで、同事業場から排出されるCO₂を大幅に削減する取り組みを支援しております。

現在、多くのお客様が再生可能エネルギー発電設備を自らの事業場に導入することは、CO₂の削減に向けて有効な手段であることは認識しつつも、各企業の社内の設備の導入基準（費用対効果）をクリアすることが難しく導入が進んでいませんでしたが、当該補助金の活用が導入の後押しに繋がります。

SMFL 取組設備（2018～2021年度）

- ① 自家消費太陽光発電設備 24件
- ② バイナリー発電設備 1件
- ③ バイオマス発電設備 1件

192-FY2021-02

SII省エネ補助金を活用したリースにより中小企業工場向の生産設備高効率化を図り、省エネルギーとエネルギー費用の削減に貢献

【原則2】【原則5】

当社は、経済産業省主幹のエネルギー使用合理化補助金を、活用して多くのお客様の工場や事業場の省エネのお手伝いをしてまいりました。特に、茲許は、当該補助金が中小企業を中心に支援する方向性となったことを受けて、中小企業様の工場の中核的な生産設備の更新による省エネルギーとエネルギー費用の削減に注力してまいりました。

中小企業にとって補助金の活用は魅力的ながら、限られた申請期間の間に多くの書類の作成を求められること、また、採択を受けたことが出来ても実績報告に向けて、さらに多くの書類の作成を求められる当該補助金の活用はハードルが高いものとなっています。そこで、15年以上の当該補助金の共同申請実績を持つ当社が申請準備、申請、中間検査、実績報告、そして事業後の成果報告まで支援をすることで多くのお客様に喜んで頂いております。

SMFL 補助金取得による取組先中小企業製造業の生産設備（2018年～2021年度）

- ① 木材プレカット設備等 2件
- ② 古紙圧縮梱包機 1件
- ③ レーザー加工機等 10件
- ④ 工業炉更新及び燃料転換 2件
- ⑤ 印刷設備等 4件
- ⑥ 工作機械等 20件

192-FY2021-03

再生可能エネルギーの事業化を促進

【原則2】【原則3】【原則4】

- ・当社（SMFL）は、太陽光、風力、バイオマス、中小水力といった各種再生可能エネルギー事業にリースやプロジェクトファイナンスなどさまざまな金融サービスを提供しています。
- ・また、当社が100%出資する SMFL みらいパートナーズでは、再生可能エネルギー事業を中核事業と位置付けています。
- ・SMFL みらいパートナーズでは太陽光発電施設をセカンダリーで取得する他、風力、バイオマス、中小水力などの発電事業にも注力しています。
- ・SMFL と SMFL みらいパートナーズを合わせたグループ全体の太陽光発電事業の実績は合計約 1,600 サイト、約 1,100MW（1.1GW、※2021 年 9 月末時点）に達しています。
- ・今後は太陽光に加えて風力、バイオマス、中小水力の取組についてもさらに強化・拡大していきます。
- ・SMFL と SMFL みらいパートナーズは、再エネ分野の豊富な知見・ノウハウの活用と事業パートナーとの協働により、再生可能エネルギーの普及を促進し、地球温暖化の防止や脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

192-FY2021-04

ポセイドン原則への参画、及び同原則に関連した「サステナビリティ・リンク・ファイナンス」の取組

【原則2】

当社は、海運業界の脱炭素化を金融機関として推進するために設立された「ポセイドン原則」へ 2020 年 12 月に世界で初めてリース会社として参画致しました。同原則参画を契機として特に環境意識の高い海運会社向けに船舶の CO₂ 削減実績とリース料・金利を連動させる「サステナビリティ・リンク・ファイナンス」の提案を実施し、これまで 4 件の取組に至っております。

世界経済の成長を背景とした世界の海上輸送量の増加に伴い船舶からの CO₂ 排出量増加は確実な状況となっております。その為、国際海運における CO₂ 排出規制が急務であり、茲許 GHG 削減の動きが世界的に広がる中、当社はサステナビリティ・リンク・ファイナンスや環境に優しい先進船舶、環境設備へのファイナンスの提供等を通じて海運業界の GHG 削減推進に関する活動を金融機関として積極的にサポートしていく所存です。

■ 八十二リース 株式会社

193-FY2021-01

取引先の環境関連設備の導入に対する補助金等の情報提供

【原則2】

取引先の設備投資にあたり、環境関連の補助金・助成金・優遇制度等の情報を提供し、環境に配慮した設備の選定、環境への取組みの向上などをサポートしております。

193-FY2021-02

環境負荷低減活動への取組み

【原則5】【原則7】

- 1. 2021 年度環境目標
以下の 3 項目について、それぞれ 2020 年度比 1%削減する。
 - (1) 電力使用量 (kWh)
 - (2) ガス使用量 (m³)
 - (3) コピー用紙購入量 (枚)
- 2. 取組内容
 - (1) 照明器具等の節電
 - (2) 適切な設定温度での空調機の使用
 - (3) コピー用紙使用量の削減

■ 昭和リース 株式会社

194-FY2021-01

環境方針の制定および環境目標の設定

【原則1】【原則4】【原則5】【原則7】

環境の保全・向上に努め、持続可能な社会の形成に貢献するための環境方針を制定、公表しております。

また環境方針に基づき、毎年4月に環境に対する影響度と前年度の環境目標達成度を勘案、年度ごとに環境目標を設定、目標達成に向け取り組んでおります。目標の達成状況については弊社ホームページにて公表しております。 (<https://www.s-l.co.jp/company/csr/environment-policy.html>)

【特徴】

環境目標の内容は、

事業活動を通しての側面：リース取扱物件のリユース比率、環境配慮型商品の取扱金額など

事業活動以外の側面：コピー用紙の購入枚数、営業車の燃費などについて、

それぞれ具体的数値目標を設定しております。

■ 百五リース 株式会社

197-FY2021-01

本社ビル 高効率 LED 照明への切り替え

【原則1】

本社ビル 3F、4F 営業室部分の照明を高効率 LED 照明に切り替え、約 50 %の省エネに取り組んでいます。

197-FY2021-02

省エネ設備導入に伴う補助金制度の積極的な活用

【原則2】

取引先に対して、太陽光発電設備・LED 照明などの省エネ設備導入に伴う補助金制度の活用を紹介し導入の支援を実施しています。

取組補助金制度

- ① ESG リース
- ② 省エネルギー合理化補助金
- ③ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

197-FY2021-03

クールビズの実施

【原則1】

冷房需要が増す時期の節電対策として、クールビズを全店で実施しています。

実施時期：5 月～9 月、ノーネクタイは通年

197-FY2021-04

リースアップ物件の適正な処理

【原則5】

リース期間を満了し引き揚げた物件は、全て廃棄するのではなく、再利用できるものは中古業者にて再利用し、それ以外の物件については業務委託先の廃棄業者にて適正な処分を実施している。

197-FY2021-05

地域清掃ボランティア活動への参加（小さな親切運動）

【原則3】

公益社団法人「小さな親切」運動本部主催の「日本列島クリーン大作戦」に毎年参加し、会社ビル周辺の清掃を実施しています。

197-FY2021-06

ペーパレス化の促進

【原則1】

iPad、ドキュメントハンドリングソフトウェア（DocuWorks）の導入により、会議資料等のペーパレス化を図り、資源の使用量の削減に努めています。

197-FY2021-07

空調・給湯設備の見直しによる消費エネルギーの削減を提案

【原則2】

ヒートポンプ給湯器・ヒートポンプチラーを導入することで、空調・給湯にかかるエネルギー消費量を削減する提案を取引先に実施しています。

■ 関西みらいリース 株式会社

200-FY2021-01

楽天株式会社の子会社を中心となり組成した「複数企業向け太陽光発電事業に対するプロジェクトファイナンス」に参画

【原則1】

弊社は、平成 26 年 1 月時点で日本初となる掲題プロジェクトファイナンスの組成に参画。

RNH ソーラー西日本合同会社（楽天子会社など 3 社が設立）が西日本エリアを中心に、複数企業との屋根の賃借契約に基づいて、太陽光発電パネルを設置、発電する事業のためのプロジェクトファイナンスを組成。弊社は RNH ソーラー西日本と太陽光発電事業に必要な資金に関する契約を締結。弊社が太陽光発電事業に必要な設備のリースを行うもの。

【特徴】

リース業務を通じ、地域社会に貢献できるサービスを提供しています。

200-FY2021-02

これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明

【原則1】【原則6】

弊社行動原則の中で、これからの企業のありかたとして、環境への取り組みを表明しております。

1. 私たちは、環境に関する法規制を順守するとともに、事業活動が環境に及ぼす影響に配慮し、クーリングの実施等資源の節約にも取り組んでおります。
2. 私たちは、事業活動を通じて環境配慮型経営に取り組む企業を積極的に支援しております。（省資源、省エネルギー、廃棄物の再利用・リサイクル等の設備を導入される企業へのリース）

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み、環境経営に前向きな企業の取り組みを実施しています。

■ 十六リース 株式会社

203-FY2021-01

事務機器の電力消費の低減

【原則5】

省エネモードが設定できる事務機器（複写機、プリンター等）を使用することで電力消費の低減を図っています。

【特徴】

省エネルギーに配慮した事務機器の使用

203-FY2021-02

環境対応リースの取り扱い

【原則5】

ESG リースや二酸化炭素排出抑制補助金、省エネ補助金対象のリースの取扱い、ESCO 事業への参画等を通じ、省エネ・環境への配慮をした取り組みを行っています。

【特徴】

環境配慮行動者への協力

203-FY2021-03

ハイブリッド自動車等エコカーの導入

【原則5】

業務用車両の入れ替え時には、CO₂ 排出削減を目的にエコカーを導入しています。

【特徴】

省エネルギー・CO₂ 排出の削減

203-FY2021-04

省エネルギーへの取り組み

【原則5】

クールビズの実施の他、本社オフィスの照明の間引きを行っています。

【特徴】

省エネ、環境への配慮

203-FY2021-05

環境保護活動の促進

【原則5】

ペーパーレス会議システムを導入し、会議資料のペーパーレス化を促進。紙資源の使用量やエネルギー削減を推進しています。

【特徴】

環境への配慮

■ 商工中金リース 株式会社

206-FY2021-01

ESGリースの取組みを通じた環境を重視したビジネスの推進

【原則2】

弊社は経産省が推進する低炭素リース信用保険制度の第一号契約者であり、経産省、GIO には同制度の立ち上げ段階の助言や、現在でも求められれば必要な情報提供を前向きに行っています。併せて今年度開始された ESG リースに関しても半期で 13 件の取り扱い実績をあげており、高効率切削加工機等の高額工作機械を中心に、優良な中小企業者の設備投資需要を支援するべく、積極的に取り組んでいます。

206-FY2021-02

在宅勤務の積極的な実施

【原則2】

弊社独自では、すべての営業所について逐次 LED 化を実施。また 2019 年より母体行商工中金と同じく、室温設定や定時退社運動等を徹底することを継続し、電力使用量の削減を通じた CO₂ 排出削減に取り組んでいます。今期からは、一層の CO₂ 排出削減に繋がるよう、営業職員を中心とした在宅勤務を積極的に推進しています。社内規程・マニュアル等の文書の電子化も推進しているほか、全国の営業所との打合せ等についても、テレビ会議の積極的な活用を実施しており、出張を削減したほか、従来の電話・FAX 等への投下時間および物件費を大きく減らしており、CO₂ 排出削減に多少なりとも貢献することを目指しています。

■ 浜銀ファイナンス 株式会社

208-FY2021-01

省エネ・高効率設備のリース事業を通じた導入促進

【原則2】【原則7】

ESG リース補助金を始めとした各種補助金や税制優遇を織り交ぜた提案や低炭素設備リース信用保険などの信用補完制度を活用した柔軟な信用供与を通じて、中小企業の省エネ・高効率設備の導入を積極的にサポートしています。

また、ESCO や地方自治体向け防犯灯の LED リースなどにも注力しております。

208-FY2021-02

リース事業を通じた廃棄物の削減

【原則5】

リースアップ物件の 3R（リユース・リデュース・リサイクル）の徹底や取引先が保有する中古機械の売買ビジネスへの注力を通じて、持続可能な循環型社会の実現に向けた資源の有効活用や廃棄物削減への取り組みを進めています。

208-FY2021-03

環境負荷軽減に向けた省エネ・省資源への取組

【原則5】【原則7】

働き方改革を通じた総労働時間削減、ウォームビズ・クールビズの実施、社内業務のペーパーレス化などを通じて、電力・ガソリン・紙などの資源・エネルギーの使用量削減に努めています。

208-FY2021-04

サステナビリティ・リンク・ローンを通じた SDGs への取組促進

【原則1】【原則4】

サステナビリティ・リンク・ローンによる資金調達の実施に際し、省エネ・脱炭素機器の新規契約額目標を掲げるなどの情報発信を通じて、地域社会における SDGs の取組促進に注力しております。

208-FY2021-05

SDGs 貢献型ソリューションの提供

【原則3】【原則4】

地銀系リース会社としてのネットワークを活用し、省エネ・脱炭素化や労働環境の改善などお客さまの経営課題の解決に資する SDGs 貢献型ソリューションを、提携企業と一体となって幅広いお客さまに提供できるよう努めています

■ 東京センチュリー 株式会社

210-FY2021-01

企業理念体系における持続可能な社会の形成に向けた環境・SDGsへの貢献概念の明確化と体制整備

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

1. 当社は、持続可能な企業活動（サステナビリティ）を推進・統括するための横断的組織として、2018年4月に「サステナビリティ委員会」および「サステナビリティ推進室」を発足させ、2021年4月には「サステナビリティ推進室」を「サステナビリティ推進部」に改組しました。

また、2020年度を初年度とする新・第四次中期経営企画においても引き続き、SDGsに係る「マテリアリティ（重要課題）（※）」を推進。サステナビリティ経営を実践し、事業活動を通じて循環型経済社会の実現とSDGsの達成に貢献してまいります。

（※）① 低炭素社会への貢献、② 技術革新に対応した新事業創出、③ 社会インフラ整備への貢献、④ 持続可能な資源利用への対応、⑤ 人材力強化につながる職場環境整備 の5つのマテリアリティおよび、共通基盤としての「多様なパートナーシップの活用による新たな価値創造」

【特徴】

当社グループは、「高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客さまとともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げています。

企業行動規範では「高品質な商品・サービス提供によるお客さまとの関係深化」「法令順守」「企業の社会的責任と社会貢献」「人権尊重・ダイバーシティの推進」「環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現」「グローバル視点による透明性の高い真摯な行動」を明示しています。

210-FY2021-02

リユース・リサイクル事業の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社はリース契約期間終了返却物件のリデュース・リユース・リサイクル（3R）事業を推進しています。国内リース市場において情報通信機器リースのトップシェアを誇る当社は、これまでに蓄積したリース事業のノウハウを活用し、IT機器のリユース・リサイクル事業をより一層強化することで、循環型経済社会の形成に更なる貢献を図っています。

【参考】

1. 環境目標の1つとして、国内連結子会社が販売するリース終了中古パソコンのリユース事業販売実績を開示しています。

【過去3年間のリース終了中古パソコンの販売実績】（千台）

	2018年度	2019年度	2020年度
実績	459	480	405

2. 海外における取組み

(1) IT機器リースの市場規模が世界第1位である米国において、連結子会社であるCSIリーシング社のIT機器リファーマービッシュ専門子会社が、ITAD事業（IT Asset Disposition：情報管理・環境保護等コンプライアンスに準拠した安全かつ適切な方法でIT資産を処分するサービス）を展開しております。

(2) アジア地域では、IT専門の大手リサイクル業者と提携し、海外進出する日本企業の適正なリサイクル処理、データ消去処理ニーズへの対応を行っています。

(3) 航空機分野においても、米国大手航空機部品サービス会社への出資や、米国大手航空機リース会社の完全子会社化を通じ、新造機のオペレーティング・リース、日本型オペレーティング・リースの組成、エンジンリース、航空機の部品販売・サービスまでを幅広くカバーする航空機ライフサイク

ルマネジメントを推進しています。

【特徴】

国内外でビジネスパートナーとの連携を深め、「モノ」価値に着目したサーキュラー・エコノミー（「モノ」の導入から廃棄に至るライフサイクルに合わせた各種サービスの提供）の拡大を通じて持続可能な資源利用への対応を進め、循環型経済社会の実現に貢献しています。

210-FY2021-03

再生可能エネルギーへの取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

1. 当社は、京セラ（株）との共同出資により「京セラ TCL ソーラー合同会社（連結子会社）」を 2012 年に設立し、大規模な太陽光発電事業に積極的に取り組んでいます。従来の陸上設置型に加え、水上太陽光発電における世界的パイオニアのシエル・テール・インターナショナル社とパートナーシップを結び、発電効率に優れ、発電事業終了時の環境負荷が少ない水上設置型への取り組みを開始しました。
2. 当社は、2018 年 10 月に公募形式によるグリーンボンドの発行により 100 億円を調達し、京セラ TCL ソーラー合同会社が行う太陽光発電用の設備リースに充当しました。京セラ TCL ソーラー合同会社は、全国 86 カ所（2021 年 3 月末時点）で太陽光発電所を稼働・運営しており、地球温暖化防止に貢献しています。

【参考】

京セラ TCL ソーラー合同会社の太陽光発電（2020 年度）

年間発電量 388,084 MWh

CO₂削減量 162,025 トン（通常火力発電対比）

3. 当社と株式会社 IHI および他の出資会社 7 社で設立した「七ツ島バイオマスパワー合同会社」が運営する七ツ島バイオマス発電所が、2019 年 5 月 7 日に竣工しました。本発電所では、燃料にパーム椰子殻、木質ペレット、国内間伐材を用い、環境に優しい再生可能エネルギー発電を行うことで、電力の安定供給を図るだけでなく、年間で約 200,000 トンの CO₂削減に貢献しています。

【特徴】

東京センチュリーグループは、太陽光発電事業をはじめとする再生可能エネルギー事業を通じて気候変動緩和への取り組みを進め、低炭素社会へ貢献しています。営農併設型太陽光発電事業への参画や、台湾における水上型太陽光発電事業への新規参入、コーポレート PPA による電力サービスの拡充など、これまでに蓄積してきた再生可能エネルギーの知見を活かして新たな領域に取り組みを広げ、今後も環境に優しいクリーンエネルギーの普及による循環型経済社会の実現に貢献するとともに、事業誘致、地元雇用の創出など地域経済の活性化にも寄与してまいります。

210-FY2021-04

事業を通じた二国間クレジット制度への取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

1. 環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センター（GEC）による「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism : JCM）」への取り組みを通じて、日本の環境技術を活用したアジア地域における低炭素社会への貢献を進めております。当社は、日本の金融・サービス企業としては唯一、JCM の代表事業者を務めています。2020 年度より、当社が制度設計に協力した「JCM エコリース事業（エコリースの海外版）」が新たに制度化されました。

(※) 当社の 2017～2020 年度 JCM 採択実績：計 8 プロジェクト

- ①「フィリピン/自動車部品工場 2 社への 1.53 MW 屋根置き太陽光発電システムの導入」
- ②「フィリピン/冷凍倉庫への 1.2 MW 屋根置太陽光システムの導入」、
- ③「インドネシア/化学工場への吸収式冷凍機の導入」
- ④「タイ/工業団地への 25 MW 屋根置き及び水上太陽光発電」
- ⑤「インドネシア/プラ部品工場への高効率射出成型機導入」
- ⑥「フィリピン/配電会社と連携した同社顧客への 18MW 太陽光発電プロジェクト」
- ⑦「ミャンマー/マンダレー空港及びヤンゴン市における 7.3MW 太陽光発電プロジェクト」
- ⑧「フィリピン/ショッピングモールにおける 2MW 太陽光発電システムの導入」

【特徴】

二国間クレジット制度の効果・重要性を深く理解すると同時に、当社グループの広範な海外拠点網とサービス、ファイナンス提供機能を活かし、当社がコンソーシアムの代表事業者として、プロジェクトの企画提案、GEC への応募手続き等を行う他、JCM の推進普及のために、国内外のシンポジウムやセミナーにおいて本事業に関する報告を多数行っております。

インドネシアで「二国間クレジット制度（JCM）の実施に関するセミナー 2019」、フィリピンで「ケソン市－大阪市による低炭素都市形成の実現に向けた市長級政策対話」において講演を行いました。環境省の外郭団体が行うミャンマーでの JCM 発掘調査事業にも参画、2020 年度には、ミャンマーで初となる太陽光発電プロジェクトの採択に結び付けました。

今後も ASEAN 各国における JCM 事業に積極的に参画するとともに、クリーンエネルギーの普及など社会的意義の高い取組みを推進してまいります。

210-FY2021-05

生物多様性保全への取り組み、環境保全のための貢献活動、事業活動を通じた社会貢献

【原則1】【原則2】【原則7】

1. 東京センチュリーグループは、生物多様性、環境保全をかけがえのないものと考えております。2012 年に開始した本社周辺の清掃活動は、300 人を超えるグループ社員が参加する環境貢献活動として定着している他、東日本大震災で被害を受けた海外林の再生への支援活動や、再生可能エネルギー事業の活動地域において、小中学生向け環境教育に関する寄付を行っております。また、生物多様性保全を通じて「SDGs」に貢献するため、千葉県印旛郡酒々井町で里山保全活動（里山バンク）の実証実験を行っている株式会社椿ファームと里山バンクに関する将来的な協業を行うことについて、基本合意し、里山保全活動へ参画いたしました。

海外においても、シンガポール現地法人では、シンガポール政府のレンジャー指導のもと、ウビン島での植物保護のボランティア活動に参加するなど、地域に貢献する環境活動に取り組んでいます。

2. EV（電気自動車）による ESG 対応の推進と災害時の非常用電源への活用

オートリース事業を担うグループ会社「日本カーソリューションズ（株）」では、EV の法人向けカーリースの展開を加速させています。EV のリースは、温室効果ガス（GHG）削減に貢献することに加えて、ガソリン等燃料を使用しないことから資源の有効活用につながります。

また、災害時には非常用電源確として活用でき、一般的な災害対策本部の約 3 日分の電力を EV から供給できます。この BCP 機能に着目した提案を行いつつ、EV の普及促進につとめます。

【特徴】

当社は、事業を通じて環境に配慮した持続可能な循環型経済社会の実現に貢献しています。2020 年度には SDGs 推進策として、「低炭素社会への貢献」に資する案件を推進するべく、低炭素設備の取組みに対するインセンティブを新たに設定しました。社員教育においても、e ラーニングなどを活用した環境・CSR 教育を通じ、生物多様性保全についての環境意識を高めるなど環境活動を幅広く行っています。リース業や再生可能エネルギー事業をはじめ、当社の事業そのものが循環型経済社会の実現に貢献していると認識

しています。

今後も金融機能を持つ事業会社として、優良なパートナー企業との協調関係のもと地方創生やインバウンド需要への対応、急速なテクノロジーの進歩、多様化するライフスタイルの変化への対応など社会的要請にも寄与するよう、新しい金融・サービス業を展開していく考えです。

210-FY2021-06

TCFD 提言への賛同と情報開示

【原則1】【原則6】

1. 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明し、TCFD 提言に基づき、複数のシナリオを用いた気候変動リスクおよび機会の特定と、定性的・定量的な事業インパクト評価を実施し、評価結果について情報開示を行いました。

【特徴】

当社は、気候変動への対応を重要課題として認識し、SDGs に対応するマテリアリティの1つに「低炭素社会への貢献」を掲げています。TCFD への対応を通して、気候変動が当社事業に与える影響に関して多様なステークホルダーへ向けて情報開示を行うとともに、シナリオ分析を通じて、リスクおよびビジネス機会を中長期視点で検討し、当社の持続的な成長に繋げてまいります。

210-FY2021-07

サステナビリティ・リンク・ローン(SLL)による資金調達

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

1. 当社は、企業のサステナビリティ戦略と借入人の野心的な SPT(Sustainability Performance Targets)の達成を促す ESG ファイナンス手法の1つである、サステナビリティ・リンク・ローンによる資金調達を行い、事業を通じて循環型経済社会の実現と SDGs の達成貢献を推進しています。

【特徴】

当社は ESG ファイナンスを活用した資金調達を行っています。SPT の「太陽光発電による発電量拡大と CO2 の削減」、「JCM（二国間クレジット制度）による想定 GHG の削減」、「DX 認定の維持（経済産業省）」は、SLL のフレームワークへの適合の第三者意見を取得しており、2021 年 3 月に三井住友信託銀行と、2021 年 9 月にはみずほ銀行および農林中央銀行と、合計 475 億円の SLL を契約締結しております。

■ トマトリース 株式会社

211-FY2021-01

ハイブリッド車の導入

【原則5】

CO₂排出削減に効果のあるハイブリッド車を営業車として順次導入していきます。

【特徴】

11 台の営業車を順次ハイブリッド車に入替しハイブリッド車は 6 台となった。

211-FY2021-02

クールビズ、ウォームビズの実施

【原則5】【原則7】

冷暖房需要が拡大する時期の節電対応として、クールビズ、ウォームビズを実施し職員の環境に対する意識の向上に努めています。

【特徴】

実施時期 クールビズ 5 月～10 月、ウォームビズ 11 月～3 月

■ 静銀リース 株式会社

212-FY2021-01

低炭素機器の普及促進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

当社は事業を通じて、地域の発展、環境意識の向上を目的に、積極的に空調機器、LED等の低炭素機器の更新、導入を推進しております。リース契約先や販売店に対し、ESGリース促進事業を積極的に提案し、2021年度上期はESGリース促進事業20件の低炭素機器の導入をリース契約にて支援しております。

212-FY2021-02

環境負荷低減活動への取組

【原則5】【原則6】【原則7】

- ① 西部支社事務所内の照明をLED照明へ変更
- ② 人事システムの全社導入に伴う勤務時間管理表等の電子化（紙廃止）
- ③ FCEV,HV自動車の導入（22/3までに5台）
- ④ 研修、会議のオンライン化に伴う紙削減、移動削減に伴うCO₂削減
- ⑤ 自転車通勤の推進

上記の様に環境負荷低減につながる活動に取り組んでおります。

212-FY2021-03

自社取組の公表と役職員の意識向上

【原則6】【原則7】

2021年7月に静岡銀行とポジティブインパクトファイナンスの契約を締結しました。持続可能な社会の実現に向けた当社取組を公表するとともに、当社役職員一同の意識の向上を図りました。

【特徴】

地銀系リース会社としては、初の取り組みになります。

■ 北海道リース 株式会社

213-FY2021-01

省エネルギー・低炭素機器の普及促進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

平成 24 年に当時全国初の試みとなったカーボン・オフセット認証を取得した自動車リースの取組み以降、リース契約先や販売店に対しエコリース促進事業や ASSET 補助金、その他の省エネ補助金を積極的に提案・活用しております。

環境系パートナー企業と連携し、民間企業及び道内の市町村に対する省エネ機器・低炭素機器の導入促進に努めております。

213-FY2021-02

環境負荷軽減への取組み

【原則1】【原則2】【原則5】

1. ペーパーレス化の推進

従来、紙で保管していた書類の見直しを行うとともに、文書ファイリングや電子申請システムの導入によりペーパーレス化を図り、資源使用量の削減に努めております。

2. 電力使用量の削減

オフィス照明の LED 化及び間引き、空調温度の適正設定、クールビス（TPO に応じた通年ノーネクタイ）などを実施して電力使用量の削減に取り組んでおります。

■ 近畿総合リース 株式会社

217-FY2021-01

オフィスでの省エネ、省資源活動

【原則5】【原則7】

ムリ・ムラ・ムダを社内から一掃することにより、業務効率を向上することを常に心がけています。
電子化、ペーパーレス化を促進し業務効率を向上させると同時に、コピー用紙の使用量削減の成果も上がっております。
また、ごみの分別化、適正な温度設定を実施し、環境にやさしいオフィス活動を実施しております。

217-FY2021-02

廃棄物発生処理

【原則5】

廃棄物の処理についても、廃棄物の不適正処理に関する罰則が強化されています。契約終了後のリース物件の処理については、安心して物件処理を任せられる業者を選択することが必要です。遵法性を中心とした多面的な評価、ヒアリングを行い物件処理の委託・買取の依頼する業者を選択し、廃棄物の適正処理、汚染の予防と、耐用年数の比較的長い産業機械、工作機械を中心としたリースを主とし、廃棄物の削減にも努めています。

217-FY2021-03

再生可能エネルギー発電設備等のリース

【原則2】【原則5】

再生可能エネルギー発電設備や省エネ設備のリースを通じ、クリーンエネルギーへの転換を促進し、多くの方がクリーンで近代的な電力サービスを受けられることに貢献する活動を実施しております。

■ ひろぎんリース 株式会社

218-FY2021-01

太陽光発電設備のプロジェクトファイナンス

【原則1】【原則2】

- ・母体行である広島銀行と連携し、太陽光発電設備の事業性に特化したプロジェクトファイナンスの取組みを推進しております。
- ・固定価格買い取り制度（FIT）により、超長期の与信供与が前提となる太陽光発電設備において、その事業性に着目しながら、お客様のニーズに沿った取組みを行っております。

【特徴】

母体行と連携し、環境分野における積極的なファイナンス機能を提供することで、地域発展に貢献してまいります。

218-FY2021-02

環境系パートナー企業と連携した省エネ設備の導入推進

【原則1】【原則2】【原則5】

- ・LED 照明のメーカーと提携し、お客様が安心して導入いただけるように、製品保証および保守契約をパッケージしたレンタルスキームによる導入を推進しております。
- ・ガスエネルギー業者と連携し、お客様の使用燃料の省エネ化に繋がる燃料転換を提案・推進しております。
- ・ESCO 事業者と連携し、BCP 対策も含めたお客様の総合的な省エネ・省コスト提案を推進しております。
- ・電力コンサルティング業者と提携し、電力コストの削減提案を推進しております。
- ・環境省外郭団体が行う無料の省エネ診断を活用し、エネルギーコストの削減提案を推進しております。

【特徴】

様々な環境系パートナー企業と連携することで、お客様の省エネ化を多角的にサポートしております。

■ 首都圏リース 株式会社

220-FY2021-01

首都圏リース(株)は、持続可能な社会の形成に寄与するための手段の一つとして「環境」と「地域」がキーワードと考え、埼玉県入間市にて 2015 年より狭山茶の生産事業を開始。今後、地域一体となった事業拡大も視野に入れており、環境保持や地域振興に貢献しています。

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

旧埼玉銀行が設立母体である首都圏リース（株）は、地盤である埼玉県の振興と成長は地元が持続可能な社会として存続していくのに必要であり、延いては当社が将来に向け継続して存続していくことにも繋がると考えます。また同時に、緑豊かな田圃の風景といった自然環境を守ることも、持続可能な社会の形成には不可欠です。

そこで当社は、キーワードである「環境」即ち自然環境の保全と、「地域」即ち地域振興の双方を両立させる方法として農業に注目。2015 年に 100%子会社の首都圏アグリファーム（株）を設立し、埼玉県入間市にて狭山茶の生産を行っています。

【特徴】

社会全般と同じく、現地の生産者農家の高齢化も進み、離農や耕作放棄も増加している中、狭山茶ブランドの再興を目指しスタートすることで、雇用創出や町興しといった面で地域に貢献することができました。また、茶葉の生産技術を有する地元有力茶園農家のノウハウ提供や飲料メーカーの協力もあり、徐々に茶園の圃場面積が増加し、地球温暖化や CO₂ 排出の観点で環境にも人間にも優しいビジネスとなっています。

■ JA 三井リース九州 株式会社

222-FY2021-01

循環型社会の形成を目指してリース物件の適正処理を推進しています

【原則1】【原則3】【原則5】

PC・OA 機器、車両、医療機器、建設機械、農機具等、リース期間が終了した物件を中古機器として売却することで、廃棄物の削減に取り組んでいます。（当社以外のリース物件も対応可）また、中古機器として売却が困難な物件についても再資源化に積極的に取り組むことで、循環型社会の形成を推進しています。

【特徴】

JA 三井リース九州では、リース会社として長年培った物件処分のノウハウを活かし、環境 3R（リデュース：廃棄物の抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）を意識した最適なソリューションをご提供しています。

222-FY2021-02

脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業を行っています。

【原則1】【原則2】【原則5】

地球環境の保全に資することを目的とした、脱炭素機器の普及促進を目的とした商品への取組を強化、拡大しています。

【特徴】

JA 三井リース九州では、お客様に最適な専門業者のご紹介や省エネ診断、補助金申請のお手伝いからファイナンスまで、トータルでのサービスをご提供します。

222-FY2021-03

地域・環境に配慮した取り組みを行っています。

【原則3】【原則7】

ペットボトルキャップの回収や、紙類の分別・回収、夏のクールビズ実施など環境に配慮した取り組みを行っています。

【特徴】

会社全体で地域・環境に配慮した取組を行うことで、役職員の地域貢献・環境保全に対する意識を高めています。

■ ひめぎんリース 株式会社

223-FY2021-01

社内の環境意識向上

【原則7】

- ① エアコンの温度 冷房 28℃、暖房 20℃の設定
- ② 環境意識向上のための標語等を掲示
- ③ 印刷資料はなるべく両面印刷にする
- ④ 電灯をこまめに ON・OFF する
- ⑤ 共有ファイル化を進め、極力ペーパーレス化を図る

【特徴】

特別なスキルは要せず、各人が少し意識したらできることを中心に実施

■ にしんリース 株式会社

224-FY2021-01

クールビズ・ウォームビズの実施、エアコンの温度管理

【原則1】

地球温暖化防止対策の一環として「クールビズ」・「ウォームビズ」の実施をしています。

実施期間

クールビズ : 5月1日 ~ 10月31日 (28℃)

ウォームビズ : 12月31日 ~ 3月31日 (20℃)

224-FY2021-02

地域の清掃活動への参加

【原則3】

地元西尾市の海岸清掃（宮崎海岸・恵比寿海岸・寺部海岸）や地域の清掃（碧南市臨海公園、油が淵周辺等）活動への参加を実施しています。

■ 池田泉州リース 株式会社

227-FY2021-01

システム導入による社内情報の共有化。

【原則5】

稟議システムの導入により稟議の電子化、スケジュールを予定管理システム導入により電子化を行ない、ペーパーレス化を図りシステム内で情報を共有する。

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

227-FY2021-02

リース終了物件のリサイクル、リユース、適正処理。

【原則5】

終了物件を契約倉庫に集約、保管の上中古業者に査定を依頼、物件の再利用を図る。再利用が難しい物件については産業廃棄物として適正に処分を行なう。

【特徴】

省エネルギー等の環境負荷の軽減の取組。

■ NTT・TC リース 株式会社

228-FY2021-01

環境・エネルギー事業への貢献

【原則1】【原則2】【原則5】

「安心安全な明るいまちづくり」をめざすため、リースを活用した街路灯の LED 化事業を推進しています。そして、持続可能な社会の実現に向け、自治体における消費電力や CO₂ の削減にも貢献しています。また、太陽光発電事業やバイオガス発電事業など再生可能エネルギー事業に対する金融サポートを通じて、低炭素社会に向けた取り組みを支援しています。

228-FY2021-02

「リースアップ物件」のリユース・リサイクルによる環境負荷低減

【原則1】【原則2】【原則5】

地球環境への負荷軽減が世界的な課題となる中、産業界においても廃棄物をできるだけ減らし、資源として再生利用する循環型社会構築への取り組みが進められています。この取り組みへの貢献をめざし、リユース事業会社「NTTファイナンス・アセットサービス株式会社」では、リース期間が満了した「リースアップ物件」を中古商品としてリユースしています。その結果、例えばパソコンでは95%以上がリユース・リサイクルされ、廃棄物をほぼ排出していません。さらにリース事業で培った査定や販売ノウハウ、データ消去の高度な技術を活かし、お客さま所有の情報関連機器や什器などの買取・販売も行うことで、廃棄物の削減とともに企業資産の循環活用を推進しています。

■ きらやかリース 株式会社

229-FY2021-01

エコリース促進事業を利用した大型設備投資

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

宮城県北部にて金属製品加工業を営むお客様は、今般、大型部品の受注増加に対応する為、高精度大型立形マシニングセンタ（物件価格 30M 超）を導入されましたが、エコリース促進事業を活用することで、格安なリース料で導入できました。

【特徴】

宮城県は被災 3 県に該当する為、補助率が 10% と高く（通常 2%）、大きなコストダウンとなりました。

229-FY2021-02

ESG リースを活用したドライブイン開業

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】

山形市内で焼肉店を 4 店経営するお客様が、今般、更なる事業拡大を図るべく、蔵王地区に焼肉店、物販店、エステ店を複合したドライブインを開業されることとなりました。6 年リース契約額で約 700 万円の案件になりましたが、厨房機器の一部（契約額 約 180 万円）が ESG リース補助金対象商品（高効率業務用冷凍冷蔵庫、補助率 4%）に該当する旨ご提案、同補助金を活用することで、約 7 万円のリース料削減となりました。

【特徴】

毎月の低減額としては、約 1,000 円/月と僅少ですが、焼肉店の競合は厳しく、コスト削減となる制度を利用できたことに大変喜ばれました。

■ 中銀リース株式会社

231-FY2021-01

太陽光発電設備に対するファイナンスリースの取組み

【原則2】

法定耐用年数の長い太陽光発電設備に関して、従前に比し、期間・条件面等において顧客のニーズを踏まえた条件提示を行い、脱炭素に向けた設備投資のサポートを行っています。

■ 阿波銀リース 株式会社

235-FY2021-01

あわぎんECOプロジェクトへの参加

【原則1】【原則5】【原則7】

あわぎんグループの一員として、CO₂削減のための施策に取り組んでいます。

- ① 月に一度のライトダウンデー、週に一度のリフレッシュデーは定刻までに消灯することとしています。
- ② 照明の間引きや常時点灯不要箇所の常時消灯を行っています。
- ③ 夏のクールビズは5月から10月末まで実施し、冷房温度は28度に設定しています。
- ④ 冬はウォームビズを実施、暖房温度を19度に設定しています。
- ⑤ 文書廃棄は溶解し、固形燃料として再生可能な方法により処分しています。

235-FY2021-02

地域社会への貢献

【原則1】【原則5】【原則7】

公益社団法人「小さな親切」運動本部が主催する「日本列島クリーン大作戦」に、昭和58年の第一回開催から毎年参加しています。

235-FY2021-03

行動規範の中に環境への配慮を組み込み

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長し、発展をし続けるという基本姿勢の基、「阿波銀リース行動規範」に環境への配慮を組み込んでいます。

＜環境への配慮＞

阿波銀リースは、資源とエネルギーの恩恵を受け製産されたものをお客様にリースすることによって事業が成り立っている。お客様や製造業者、またディーラーとも連携して地球環境を守ることが企業の責務であり、経営の大きな課題である。

- ① 環境問題に積極的に取り組む。
- ② 良好な環境の維持向上に努める

■ 南都リース 株式会社

237-FY2021-01

「エコリース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受けた取組

【原則2】

- ① 毎年、「エコリース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受け、リース案件組成時における「エコリース促進事業補助金」への対応を積極的に推進している。
- ② エコリースの取扱いと同時に、経済産業省の「低炭素設備リース信用保険制度（リース信用保険）への取組も行っている。（保険契約を締結し保険を付保）

【特徴】

環境問題に対応する企業としての社会的使命を第一義として取り組む。

237-FY2021-02

本社屋全館の照明器具を LED

【原則2】

省エネおよび CO₂ 削減対策の一環として、本社屋全館（事務所等の全室内・階段廊下）の照明器具について、従来の蛍光灯タイプから省電力の LED 照明への交換を実施。また点灯時間の削減の為、応接室内に人感センサーを設置し、不要な点灯を防止している。

【特徴】

環境に配慮した取組により、社会的使命（CO₂ 削減による温暖化防止）に貢献する。

237-FY2021-03

ハイブリッド車等のエコカー導入

【原則2】

エネルギー消費抑制による CO₂ 削減のため、業務用車両の入替や追加購入に際しては、順次、エコカーを導入している。

【特徴】

CO₂ 排出量削減等の環境負荷に向けた取組により、温暖化防止に貢献する。

237-FY2021-04

オフィスでの省エネ・省資源活動

【原則5】【原則7】

電子化、ペーパーレス化の促進と共に、コピー用紙の使用量削減に取り組んでおります。
オフィス内の適正温度の設定やゴミの分別等環境にやさしい取組を実施しております。

■ しんきん総合リース 株式会社

240-FY2021-01

『省エネルギー』への取組み

【原則5】

- ・消費電力の削減と二酸化炭素排出に伴う地球温暖化防止のため、エアコンの温度管理を実施。クールビズ、ウォームビズ推進にて省エネへの取組みを積極的に実践している。
- ・本社フロアの間引き照明を実施している。
- ・階段の利用を推進し、昇り2階、降り3階はエレベーターの使用を抑制している。

【特徴】

省エネ、環境への意識改革・向上

240-FY2021-02

『環境対応リース』への取組み

【原則5】

- ・ESG リース、LEVO 補助金等各種補助金等を利用した提案活動を行い、環境に配慮したリース取組みを実践している。

■ 東銀リース 株式会社

241-FY2021-01

再生可能エネルギー設備へのファイナンスへの取組、低炭素設備の普及促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用した太陽光発電事業にかかる設備など、再生可能エネルギー設備の導入に際し、リース・割賦・ローン等、様々な手法でお客様の環境投資をサポートすることにより、CO₂削減に取り組んでおります。

2020（令和 2）年度においては、一般事業会社における太陽光発電事業に対する設備導入をファイナンスリースや、太陽光発電事業者向けプロジェクトファイナンスにおける組合出資金拠出などの取り組みを行いました。

また、2020（令和 2）年度までエコリース促進事業補助金の活用による低炭素設備の導入についても、2012（平成 24）年より取り組み実績を挙げております。

【特徴】

環境関連の補助金や税務上の特別償却制度に配慮しながらスキーム構築を行っております。

241-FY2021-02

海外における、販売会社とのタイアップによる LED 導入促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

タイ、インドネシア等の当社海外現地法人において、タイアップする LED 販売会社の顧客向けに、情報提供も絡めた迅速なファイナンスサポートを展開。工場照明設備等を通常の電気設備から LED への切り替えをサポートすることにより、グローバルでの環境負荷軽減に取り組んでいます。

241-FY2021-03

環境保護団体への寄付活動

【原則3】【原則6】

公益財団法人オイスカが実施するフィリピンやインドネシアでの「子供の森」計画への寄付を行っております。

「子供の森」計画とは、公益財団法人オイスカが実施する、アジア太平洋地域を中心とする国々の学校の敷地や隣接地での植林活動を通じて環境教育を行うことにより、未来を担う子供たちの「自然を愛する心」「緑を大切に作る気持ち」を養いながら、継続的に地球の緑化を進めていく活動です。当社は 2009 年度から当社海外営業拠点所在国等での同活動を支援し、2020（令和 2）年度も引き続きフィリピンやインドネシアでの活動に寄付を致しました。

【特徴】

同計画には、2020（令和 2）年 3 月末現在、36 の国・地域の 5,264 の学校が参加しています。

■ 清水リース&カード 株式会社

246-FY2021-01

低炭素機器や再生可能エネルギー発電設備の普及促進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

地域の発展・環境意識向上を目的に積極的に低炭素機器や省エネ機器の導入を推進しています。リース契約先やサプライヤに対しエコリース促進事業や電気自動車等の省エネ補助金をご案内し、低炭素機器や再生可能エネルギー発電設備、低炭素型自動車等のリース取引促進に努めています。

246-FY2021-02

消費電力量の削減

【原則1】【原則5】【原則7】

冷暖房の温度管理徹底「クールビズ」、蛍光灯（照明）の間引きの継続実施、また、空調機に消費エネルギー削減効果（-10%）が見込める特殊セラミックネットを設置しています。

【特徴】

省エネルギー推進活動の取組です。

246-FY2021-03

省資源・省エネルギー等の環境負荷軽減への取組

【原則1】【原則5】【原則7】

社内において出力する全帳票類の両面印刷の徹底、リサイクル用紙使用の徹底、業務の見直しにより印刷帳票削減等を当社の重点施策として掲げ、社員一丸となって省資源・省エネルギーへ取り組んでいます。

【特徴】

省エネルギー推進活動の取組です。

246-FY2021-04

リース終了物件の3R推進

【原則4】【原則5】【原則7】

リース終了物件の処分について、許可を受けたリサイクル業者や中古業者、廃棄物処理郷社を選定し処理を委託することで、リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源）を推進しています。

246-FY2021-05

SDGs・ESGの社内浸透に向けた教育・研修の実施

【原則1】【原則7】

ESG 地域金融実践セミナーのオンラインセミナー参加や、ESG リース促進事業に関する Web 説明動画を利用し社内研修を実施。環境や社会の問題に対する社員全員の意識向上を図ってる。

246-FY2021-06

ユーザー向クリアファイルを撤廃し、紙ファイルへ変更

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

ユーザー向けに使用していたプラスチック製のクリアファイルを撤廃、「清水リース&カード株式会社は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています」の文言を記載した紙ファイル仕様に変更し、環境・資源への配慮とともに、社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であることを認識し開示している。

■ ぐんぎんリース 株式会社

247-FY2021-01

低炭素機器について積極的なリース促進

【原則2】

- ① ESG リース対象物件の導入に対する積極的なリース契約への取組み
- ② 低炭素設備リース信用保険制度への取り組みを実施

【特徴】

ESG リース物件への積極的な取組み

247-FY2021-02

ECO検定資格支援の実施

【原則7】

従業員の環境意識の向上を目的に、自己啓発奨励金制度を設定し、ECO 検定資格取得を支援しています

【特徴】

社員の環境意識・知識の向上

247-FY2021-03

節電・省エネの実施

【原則1】【原則7】

- ① 本社は社屋の照明を LED 照明に入替し、節電・省エネを実施
- ② クールビズを5月から9月まで実施し、室内温度設定を28℃に設定しています

【特徴】

省エネ活動への取組み

247-FY2021-04

「SDGs宣言」の制定

【原則7】

「SDGs 宣言」に基づく事業活動の推進を図る。

【特徴】

SDGs バッチと宣言カードを着用、携帯し理解と意識醸成に努める。

247-FY2021-05

「カーシェアリング」の実施

【原則7】

都心部の支店で「カーシェアリング」を実施。営業車両台数の適正化を図る。

【特徴】

排出ガスの低減に努める。

■ オリックス銀行 株式会社

252-FY2021-01

サステナビリティ/SDGs に関する従業員への理解促進

【原則7】

サステナビリティ/SDGs に関する従業員への理解を促進するために、サステナビリティに関する社内ワークショップやE-ラーニングを実施しました。

【特徴】

従業員のサステナビリティに対する理解促進

252-FY2021-02

サステナビリティ方針の制定

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

7月30日に「サステナビリティ方針」を策定しました。

同方針のもと、事業を通じて社会課題の解決を図り、持続可能な社会の実現に貢献することで、新たな価値を創出する企業として持続的な成長を目指します。

また、当社が強みを持つ事業領域の中で、さまざまな社会課題とリスクの機会を分析・検討し、優先して取り組むべき4つのテーマと9つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

【4つのテーマ】

I. 持続的な経済・社会の創造、II. 安心・安全な住まいと暮らし、III. 自然共生社会の実現、IV. 誰もがのびのびと働ける職場づくり

【特徴】

サステナビリティ方針の策定により、社会に貢献する当社の姿勢や理念、経営の方向性を明確化。

252-FY2021-03

郵送書類のペーパレス化に応じた植樹活動への寄付

【原則3】

お客さまに書面で交付しているご契約関係書類のペーパレス化に応じて、一人当たり30円を毎年植樹活動へ寄付する取り組みを実施しています。2021年1月4日から2021年6月30日までの期間に、13,072名のお客さまに郵送書類のペーパレス化をご選択いただきました。寄付金392,160円は、NPO法人を通じて、苗木78本の購入、管理費用などに活用されました。

【特徴】

紙使用量の削減と寄付を通じた森林再生。

252-FY2021-04

環境負荷の低減に向けた取り組み

【原則5】

【本社の実質再エネ化】

本社事務所で使用する電力の全量を、非化石証書付き再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えることで、本社の実質再エネ化を実現しました。

本取組により、年間約 294 トンの CO₂ 排出量の削減を見込み、これは杉の木約 21,000 本が 1 年間に吸収する CO₂ に相当します。

【省エネルギー活動】

カジュアルデーの通期導入による冷暖房使用の抑制、事務所の照明器具の LED 交換、大規模空調設備の省エネ機種への改修および窓ガラスへの熱遮蔽フィルムの施工により消費電力の削減に取り組んでいます。

【OA 用紙の削減】

会議室への大型タッチディスプレイ付パソコンの設置、役職員のモバイル端末の利用、WEB 会議システムの導入、電子稟議システムの導入、社内文書の電子化により、紙資料の削減に取り組んでいます。

【特徴】

再エネ化、省エネによる CO₂ 排出量の削減。紙使用量の削減による森林保護。

252-FY2021-05

円滑な資産承継を可能にする商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

【遺言代用信託商品】

お客さまからお預かりした資金を、お客さまに相続が発生した際にあらかじめ指定した受取人に一括でお渡しする遺言代用信託商品「かんたん相続信託」、「かんたん相続信託<遺贈寄附特約>」、「かんたん相続信託<iPS 財団遺贈寄附特約付>」を取り扱いしています。契約などを全て郵送および電話による手続きで完結する非対面のサービスで、相続発生時にも書類の郵送などによる簡便な手続きのみで、スムーズに資金の受取や遺贈寄付を行うことが可能です。

【資産承継、財産管理をサポートするコンサルティングサービスの提供】

認知症などで判断能力が低下し、意思決定ができなくなることへの備えとして、家族信託などの組成をサポートするサービスを提供しています。お客さまの財産管理や資産承継に関するお悩みを対面で伺いながら、お客さまのニーズに沿ったプランをご提案します。

また、家族信託における受託者が、自身の固有の財産と分別して管理することを目的とした信託口座をご提供しています。

【特徴】

高齢化の進展とともに進む次世代への資産承継などの相続ニーズにお応えする商品の提供。認知症に備えるための財産管理と次世代への円滑な資産承継を支援。

■ 株式会社 九州リースサービス

258-FY2021-01

「ESG リース促進事業」に係る取組

【原則2】

「ESG リース促進事業」に係る指定リース事業者の認定を受け、対象機器のリース案件組成時において、「ESG 促進事業補助金利用」への対応態勢を整備。

258-FY2021-02

太陽光発電設備を対象としたリース及び割賦販売の取組

【原則2】

当該売電事業や自家消費型太陽光発電の収支計画に合わせた柔軟な賦払金を設定し、顧客の設備投資を支援することにより再生可能エネルギーの普及を促進。

258-FY2021-03

「クールビズ」の実施

【原則7】

5月1日から10月31日までの間、ノーネクタイでの就業を可とし、室温28℃の設定を実施、環境負荷の軽減を推進。

258-FY2021-04

SDGs への取組推進

【原則1】【原則6】

ホームページにてSDGs取組推進宣言を行うとともに、取組事例を開示。

【特徴】

SDGsに貢献する環境関連ビジネスへの取組を更に推進すべく、2021年3月期より事業セグメント区分に「環境ソリューション」を追加

258-FY2021-05

環境関連分野の資産積み上げ

【原則1】

中期経営計画において環境関連資産の積み上げを明言し、金融を通して環境への貢献を実現する態勢を整備。

■ 株式会社 ながぎんリース

259-FY2021-01

省エネルギーに配慮したオフィス設備更新

【原則 1】

本社オフィスの照明器具を LED 照明に切り替えました。

259-FY2021-02

省エネルギー、CO₂削減に配慮した営業車両の導入

【原則 1】

当社営業用車両の入替時には順次ハイブリッド車への切り替えを行っています。

■ 株式会社 みずほ銀行

261-FY2021-01

サステナビリティアクションの強化

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

〈みずほ〉は、サステナビリティへの取り組みを進めることで、さまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、SDGs 達成に貢献していくことを目指しています。

〈みずほ〉は、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進しており、足元の社会環境の変化、〈みずほ〉の戦略・取組状況、およびステークホルダーからの評価・期待を踏まえて、執行・監督で議論を重ね、機会・リスクの両面から、気候変動対応、バリューチェーンにおける環境・社会リスク、およびサステナブルビジネスに係るサステナビリティアクションを強化しました。

〈みずほ〉では、ビジネスにおけるサステナビリティ重点項目（マテリアリティ）と KPI(モニタリング指標)を定めるとともに、拡大するビジネス機会を捕捉するため、推進体制強化とサステナブルファイナンス・環境ファイナンスの長期目標を設定し、サステナブルビジネスを推進しています。2021 年度は、拡大するお客さまのニーズに迅速に対応していくため、サステナブルビジネスの企画・推進やリサーチ&コンサルティングの知見を活用したサステナビリティ支援機能を拡充しており、顧客セグメントの特性に応じたエンゲージメントとそれに基づくソリューション提供をさらに強化しています。また、海外拠点に、サステナブルビジネス推進・啓発の責任者（「ESG チャンピオン」）を新たに任命・配置し、グループ内の国内外連携を一層深めています。

〈みずほ〉は、ステークホルダーとの対話を重視して継続的に取り組みの高度化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

● 「サステナビリティ」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/disclosure/data21d/pdf/15.pdf>

【特徴】

〈みずほ〉では、経済・社会を取り巻く変化を中長期的なリスクと機会の観点から捉え、取り組む課題を整理し、「サステナビリティ重点項目」（マテリアリティ）を特定するとともに、サステナブルファイナンス・環境ファイナンスに関する目標を設定し、サステナブルビジネスの推進体制を強化。

261-FY2021-02

責任ある投資等に向けた取り組み

【原則1】【原則6】【原則7】

〈みずほ〉は、ステークホルダーからの期待・目線を踏まえ、投融資を通じた環境・社会に対するネガティブなインパクトを回避・低減するため「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」を制定しています。2021 年 3 月、気候変動・生物多様性・人権課題への対応強化の観点から本取組方針を改定し、取り組みを強化しました。これを受けて、みずほ銀行では、本方針の運用体制を整備し、2021 年 6 月より運用を開始するとともに、本方針に基づく石炭火力発電所向け与信残高削減目標について、残高ゼロとする期限を 2050 年度から 2040 年度に前倒しました。

また、責任ある調達への取り組みを強化し、サプライヤーとともに持続可能な社会の発展に貢献していくため、「調達に関する取組方針」を新たに制定しました。コンプライアンス・情報管理（G）、人権尊重（S）、環境配慮（E）の観点から、調達に関する〈みずほ〉の基本的な考え方と、サプライヤーに対する期待事項を明確化しており、これを受けてみずほ銀行では、本方針の運用体制を整備し、2021 年 7 月より運用を開始しました。

● 「責任ある投融資」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/business/investment/index.html>

【特徴】

「投融資等における環境配慮・人権尊重」を「サステナビリティ重点項目」（マテリアリティ）の一つに位置付け、取り組むとともに、リスク管理の観点から責任ある投融資等の管理態勢について、外部環境変化および内部管理の取組状況を踏まえた課題に適切に対応。

261-FY2021-03

気候変動への対応

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

〈みずほ〉は、気候変動は、様々な経済・社会的課題とも密接に結びついており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識しています。〈みずほ〉は、総合金融グループとして、お客さま等のステークホルダーとの対話やコンサルティング機能を発揮し、脱炭素社会への移行に向けて気候変動への対応に積極的に取り組んでいます。

〈みずほ〉は、「サステナビリティ重点項目」として、ビジネスでは「環境配慮」、経営基盤では「環境・社会」を特定するとともに、環境配慮等に関するビジネスのモニタリング指標として「グリーンファイナンス/サステナブルファイナンス額」を設定し、拡大に向けて積極的に取り組んでいます。〈みずほ〉は、TCFD の提言の趣旨に賛同しており、TCFD 提言を踏まえた取り組みを段階的に実施し、適切に情報開示を行っており、気候変動のリスクと機会の認識、それを踏まえた戦略など、TCFD 提言の開示推奨項目に沿ってより詳細かつ包括的な内容を記載した TCFD レポートを 2020 年より毎年発行しています。今後も国際的な開示のフレームワークを活用しつつ、開示の高度化に努めます。

- 「気候変動への対応（TCFD 提言を踏まえた取り組み）」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/policy/climatechange/index.html>

- 「TCFD レポート」

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/report/pdf/tcf_d_report_2021.pdf

【特徴】

「サステナビリティ重点項目」として、ビジネスでは「環境配慮」、経営基盤では「環境・社会」を特定するとともに、環境配慮等に関するモニタリング指標を設定し、積極的に取り組みを推進。また、TCFD 提言を踏まえた取り組みの開示を順次高度化。

261-FY2021-04

グループで省エネ・省資源活動に取り組み

【原則5】【原則6】

〈みずほ〉では、主要グループ会社における CO₂ 排出量削減、紙のグリーン購入および紙使用量削減やリサイクル率の目標を設定し、省エネ・省資源に向けて取り組んでいます。

みずほ銀行では、CO₂ 排出量削減の取り組みとしては、主な CO₂ 排出源である電力の使用削減に向けて、大規模事業所を中心とした電力対応設備の導入や、高効率機器への更新、営業店では、独自に制定した環境配慮に関する「〈みずほ〉環境基準」に基づき、LED 照明等を採用する店舗の順次拡大を行うとともに、冷暖房の適温管理などの適正な運用や管理の徹底に取り組んでいます。

また、紙資源については、グリーン購入の推進、必要帳票の見直しや書類の電子化等によるペーパーレス化、リサイクルに向けて使用済み用紙の分別を徹底しています。

その他にも、CO₂ 削減の取り組みとして、環境に配慮した営業車の導入や物流の効率化による輸送車の使用台数の削減、運転者へのエコドライブ実践の呼びかけの実施、省資源・リサイクルの取り組みとして、不燃廃棄物の分別徹底、プラスチックカップ・ストローの廃止、節水装置の導入や水の再利用、制服への

リサイクル素材の使用と一元的な回収・管理によるリユースおよびサーマルリサイクルなどを実施しています。

●「循環型社会に向けた取り組み」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/environment/activity/circle.html>

【特徴】

省エネ・省資源に向け、グループでさまざまな取り組みを実施。

261-FY2021-05

環境や社会課題に対する自社役職員の意識向上を図るため、社員参加機会を提供

【原則3】【原則6】【原則7】

〈みずほ〉では、環境や社会問題に対する自社役職員の意識向上を図るため、役職員が参加できる、グループ一体となったプログラムに加え、各社・各拠点で独自の取り組みを行っています。

具体的には、グループ各社が参加可能な役職員の募金制度や、各拠点が連携して地域のボランティア活動等に参加する取り組み、社員の金融に関する知識やノウハウを活かし「金融経済教育」を支援できるメニューの用意など、社員が取り組みやすい環境作りをしています。

金融経済教育においては例えば、小中学生の夏休み期間中、みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほ証券、みずほ信託銀行が共同で、「子どもサマー・スクール」を実施しています。これは各社の社員が講師を務め、一般公募した全国の小中学生が、お金のことや銀行・証券の仕事などを学ぶものです。

環境への取り組みとしては、各地域における清掃活動や、東日本大震災で被災した福島県いわき市の海岸防災林再生に向けた森づくりボランティアなどを実施しており、みずほ銀行社員を含む〈みずほ〉のグループ社員が参加しています。

●「地域との交流・ボランティア活動」

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/local/volunteer/volunteerday/index.html>

●「子どもサマー・スクール」

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/education/school/s_school.html

【特徴】

社員の参加を促すことで環境・社会課題に関する意識を高めるとともに、地域と一体となった取り組みを推進。

261-FY2021-06

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への支援

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

〈みずほ〉は、ゴールド銀行パートナーとして、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会をサポートしてきました。

1964 年東京オリンピックにおける運営面での支援等に引き続き、今大会においても、「いかなる時代にあっても、変わることのない価値を創造し、経済・社会に豊かな実りを提供するかけがえのない存在であり続ける」という〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方に基づき、「Jump!」をキーメッセージに、様々な取り組みを行ってきました。新型コロナウイルス感染拡大により、大会の開催を懸念する声が広がるなど、開幕直前まで様々な議論がなされる環境下でしたが、アスリートが最高のパフォーマンスを発揮できる環境づくり、そして安心・安全な大会の開催とその機運醸成に貢献するべく、〈みずほ〉はゴールド銀行パートナーとしてのサポートを続けてきました。

無事に閉幕したいま、単なるスポーツイベントとして完結させるのではなく、今大会をきっかけに日本

中が踏み出した一歩 (=Jump!)、そしてその先の日本経済・社会の発展に〈みずほ〉一丸となって貢献していきます。

【特徴】

〈みずほ〉は、日本パラスポーツ協会（JPSA）のオフィシャルパートナーとして、障がい者スポーツを支援。また、東京 2020 パラリンピック競技大会で初めての正式競技として採用されたパラバドミントン競技の普及を推進する日本障がい者バドミントン連盟のオフィシャルパートナーとしても活動。

障がいを超えて挑戦するアスリートを応援するとともに、各種競技大会での試合観戦や競技体験会・アスリート講演会等を通じて社員とその家族が障がい者スポーツへの理解を深め、共生社会の実現に向けた社会づくりに取り組み。

261-FY2021-07

新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

〈みずほ〉は、アフターコロナの社会におけるお客さまや社会の新たな課題に真摯に向き合い、グループ一体でサポートすることで、お客さまとの新たなパートナーシップを構築し、「次世代金融への転換」を目指しています。

お客さまと従業員の安全・健康の確保を最優先に事業を継続しながら、金融サービスの円滑なご提供を通じたお客さまの支援や、医療従事者や家庭、学生等一人ひとりの生活や社会への支援に全力で取り組み続けます。こうした方針のもと、これまでに取り組んできたオンラインサービスの提供推進、緊急の資金需要への対応等をより一層充実させるとともに、新たなファンドの設立やファンド増額等を行い、イノベーション企業への資金支援、特に次世代医療（新薬創造、遠隔医療等）に取り組むイノベーション企業への資金支援を強化し、総額1兆3000億円を超える規模の資金支援に取り組めます。

みずほ銀行では、アフターコロナにおける法人・個人のお客さまの「新しい生活様式」への取り組みを支援する「アフターコロナ支援プロジェクト」を2020年6月より開始しており、今後もさらに、お客さまに向けては、財務基盤整備・事業ポートフォリオ再構築や成長投資を支える資金支援、イノベーション企業への資金支援、また一人ひとりの生活や社会に向けては、新しい生活様式の進展を支える新たな商品・サービスの提供に注力していきます。

●「新型コロナウイルス感染症に対する〈みずほ〉の取り組み」

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/activity/covid_19/index.html

【特徴】

「コロナ後」の社会や経済を展望しながら、営業店をはじめとしたオペレーションやインフラ、そしてビジネスの在り方を抜本的に変えることが重要と考え、社会や経済の一日も早い回復にむけて、グループ一丸となって金融機能を十分に発揮していくよう取り組みを推進。

■ 第一リース 株式会社

262-FY2021-01

環境負担軽減の取組

【原則6】【原則7】

環境法令を遵守するとともに、企業の社会的責任を常に認識し、環境保全活動の持続的改善のため、身近な取り組みとして紙使用量削減の取組を継続。



2021年度も
環境目標達成にご協力ください
「環境ISO14001」の取り組みを行なっています

☆目標：紙使用枚数（21年度目標値：一人●●枚/月）の削減
⇒昨年度目標値（●●枚）より
一人●●枚/月 減らす が必要になります。
☆社内資料は両面コピーで ☆会議資料のペーパーレス化！
☆裏紙の活用 の励行を引き続きよろしくお願いします。

◎一人一人の取り組みの積み重ねが大きな成果に繋がります◎

総務部

【特徴】

第一リース（株）の環境方針

<https://www.mizuho-ls.co.jp/dai-ichi-leasing/environment.html>

262-FY2021-02

環境保全と経済発展の両立

【原則2】【原則5】

環境関連機器メーカーと連携し、CO₂を排出しないごみ処理装置の普及を通じて、企業のCO₂削減活動推進に協力している。

■ 株式会社 あおぞら銀行

265-FY2021-01

地域金融機関へのアドバイザーサービスを通じた地域活性化

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

100%子会社のあおぞら地域総研では、地域金融機関の役職員の皆さまを対象に、金融機関がどのように地域企業をサポートし、競争力のある地域づくりに貢献すべきかを学び、演習を通じて実践する機会を提供しています。また、地域企業の経営戦略策定に際し、マーケティング戦略、人材戦略、産学官金連携戦略、地域間連携戦略を提案し、地域企業と地域産業のイノベーションを進めることを通じて、各地域の地方創生推進施策を支援しています。具体的には、2013年より以下の取り組みを行っております。

- ① 地域金融機関の役職員を対象にして、金融機関はどのように地域企業をサポートし競争力ある地域づくりに貢献すべきかを学び、演習を通じて実践する機会を提供しています。
- ② 地域金融機関が行う地域産業の分析、地域商社の販路開拓、地域企業の海外進出、事業承継・M&A、地方移住等の地方創生にかかる事業・施策を支援しています。
- ③ 国土交通省等の外部講師を招き、地域金融機関の地方創生担当の役職員を対象にしたセミナーを全国で開催し、地方都市における再開発の事例やコンパクトシティ実現に向けた取組事例の紹介を行いました。当行子会社であるあおぞら不動産投資顧問・あおぞら債権回収も外部講師として参加し、不動産開発に関する当行グループのノウハウ、機能提供を紹介しました。

【特徴】

歴史ある地域金融機関とのネットワークを活用した地域貢献の取り組み

265-FY2021-02

ベンチャーデット・ファンドを通じたベンチャー企業の育成支援

【原則1】【原則2】【原則3】

100%子会社のあおぞら企業投資は、高度な技術・サービスを有し、将来の日本の技術革新を担っていくベンチャー企業に対して、ベンチャーキャピタル等のエクイティ投資家からの資金調達と、銀行等のデットプレイヤーからの資金調達の橋渡しを行い、オーナー保有株式の希薄化防止を図りつつ、成長資金を提供することを通じて、安定的な成長をサポートするユニークなファンドとして、2019年にベンチャー企業向けデットファンド「あおぞら HYBRID1 号投資事業有限責任組合」を設立しました。

2019.11.22 あおぞら HYBRID1 号投資事業有限責任組合を設立しました。

https://www.aozora-ci.co.jp/news/release_hybrid.html

また、第1号案件として、次世代電子薬歴システムを手掛ける株式会社カケハシが発行する転換社債型新株予約権付社債の引受けを行いました。

※同社が提供する次世代電子薬歴システム「Musubi」は、調剤薬局で薬剤師が行う患者の皆さまへの服薬指導の高度化・効率化を目指して開発された SaaS 型サービスです。

【特徴】

ベンチャーの企業成長に伴うエクイティからデットへの「資金調達の谷」を支援

265-FY2021-03

地域金融機関の取引先への事業再生・再チャレンジ支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

子会社のあおぞら債権回収（株）では、2006 年より地域金融機関と共同で設立した様々な再生ファンドを通じて、地域金融機関のお取引先の事業再生や事業承継、再チャレンジの支援に取り組んでいます。

再生ファンドの設立数は 19 件、取り扱った案件は 950 件超、債権額も 2,800 億円余りになっています。2019 年 12 月には「サービサーと事業再生」という書籍を発刊し、事業再生への取り組みを地域金融機関等の皆様に広く知って頂くための活動も行っています。

【特徴】

地域金融機関、お取引先に寄り添った歴史ある事業再生や事業承継、再チャレンジの取り組み

265-FY2021-04

多様なお客様が利用しやすいサービスの拡充

【原則1】【原則4】

■手話通訳リレーサービス

2020 年より耳や言葉が不自由なお客さまに対し「手話通訳リレーサービス」を導入しております。

本サービスは、スマートフォンやタブレット端末を用いてお客さまが申し出た当行キャッシュカード・通帳・証書・印章の喪失等を、外部委託先の通訳者がテレビ電話を通じて手話や筆談にて受け付け、その内容を当行コールセンターのオペレーターに音声電話でリアルタイムに通訳するサービスです。

これまで、耳や言葉が不自由なお客さまがキャッシュカード等の喪失に関するお手続きを行う場合には、店頭でコミュニケーションボードや筆談機等にて受け付けていましたが、本サービス導入により、お客さまはご自宅でお手続きを行うことが可能となりました。

（参考 サービス範囲）

- ・キャッシュカード・通帳・証書・印章の喪失による取引停止
- ・インターネットバンキング仮ログインパスワードのお知らせ喪失による取引停止
- ・口座・キャッシュカードの不正利用による取引停止

■COMUOON（コミュニケーション）の設置

シニア層のお客様や、聴覚に障がいのあるお客様が来店されたときに、円滑にコミュニケーションをするサポートツールとして、卓上型対話支援システム「COMUOON（コミュニケーション）」を全店舗に導入

■そのほかの取り組み

店頭での円滑なコミュニケーションのため、コミュニケーションボードや、筆談機などのツールを設置。また、全リテール営業員が認知症サポーターとして認知症の正しい知識や特有の言動を理解、適切な対応を学んでいます。

【特徴】

サービスの利用に際し、障がいの有無などによってアクセスがしにくい状況を解消すべく、ツールの導入・社員への教育を行っている

265-FY2021-05

再生可能エネルギー関連プロジェクトファイナンス

【原則1】【原則2】【原則3】

再生可能エネルギーへの取り組みを中心に、プロジェクトに応じた資金調達スキームをご提供し積極的に取り組んでいます。例えば、太陽光発電や風力発電に対するプロジェクトファイナンスの組成等により、国内再生可能エネルギー事業の発展に貢献しています。

また、地域金融機関と環境問題の重要性に対する認識を共有し、主に地域で計画される再生可能エネルギーの利用・導入を促進する等の案件を、地域金融機関とともに積極的に支援しています。

再生可能エネルギー向けファイナンス

https://www.aozorabank.co.jp/corp/sustainability/environment/#recyclable_energy

【特徴】

気候変動対策と地域貢献の両立

265-FY2021-06

サステナブルファイナンスの推進

【原則1】【原則2】

当行グループは投融資を通じて、環境・社会課題の解決に向けたお客さま自身の取り組みを積極的に支援してまいります。

従来より再生可能エネルギー向けファイナンスをはじめとする「プロジェクト型」投融資、グリーンビルディング向けファイナンスなどの「使途特定型」のファイナンスに積極的に取り組んでまいりました。資金使途が限定されず、より広範かつ多様な課題の解決に資する、「サステナビリティ・リンク・ローン」の取組みにも着手し、準備を進めております。

また、大規模な額のサステナブルファイナンスの取り組みに当たってはシンジケートローンの組成を行い、サステナブルファイナンスへの取組みを志向される全国の金融機関のお客さまのニーズにもお応えしつつ、国内におけるサステナビリティ投融資資金の円滑な供給にも貢献してまいります。

ビジネスを通じた環境・社会課題の解決

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/sustainability/business/>

265-FY2021-07

事業承継の支援

【原則1】【原則2】

国内企業の99%を占める中小企業の多くが事業承継に関する問題を抱えており、後継者難・人材難を背景とした廃業は、今後ますます増えていくことが予想されます。また、地域経済の活性化のためには、その地域で幅広い事業活動が活発に行われることが重要であり、その担い手である中小企業の皆さまの事業がいかに維持・発展していくかは、地域経済の活性化や雇用の確保といった課題にも、密接に繋がっております。

当行グループでは、ABN アドバイザーズによる M&A アドバイザリーコンサルティングの提供、AJ キャピタルが運営する事業承継ファンド「サクセッション1号投資事業有限責任組合」を通じたエクイティ

の供給をはじめ、グループ全体の機能を活用し、お客さまの事業承継を支援するための体制を整えております。

また、リテール店舗にお寄せいただいた個人のお客さまからの事業承継・M&A に関するご相談につきましても、「ファイナンシャル・アドバイザー・オフィス」を中心に、ファイナンシャルプランナーや税理士資格を有する行員や M&A ビジネス部門と連携したソリューションの提供を実施しております。

【特徴】

マテリアリティ「人生の充実」に基づくシニア世代向けのサービス

265-FY2021-08

ESG 要素を組み込んだ金融商品による個人のお客さまの中長期的な資産形成の支援

【原則1】【原則2】

子会社のあおぞら投信は、「お客さまの大切な資産を守り育てること」を経営理念に掲げています。当社が運用する商品の中でも、2020 年より取り扱いを開始した「あおぞら・新グローバル・コア・ファンド（限定追加型）（愛称：十年十色）」は、お客さまの中長期的な資産形成を支援するという基本方針に則り設計された商品です。

あおぞら・新グローバル・コア・ファンド（限定追加型）（愛称：十年十色）ご紹介ページ

<https://www.aozorabank.co.jp/bank/products/lp/toushin/fund/jyunentoiro/>

本商品は、米国のディメンショナル・ファンド・アドバイザーズが運用する、ESG に配慮した株式ファンドと債券ファンドを投資対象とし、「長期投資」「資産分散」という投資の原則を最大限に生かすとともに、企業の中長期的な株式価値に影響を与える「サステナビリティ」への考慮を組み込んでおります。

ご購入されたお客さまからは、「もともと ESG に関心をもっていたため、十年十色に投資することで、社会や環境問題などの課題に対して、間接的に貢献できる」「ESG を『自分のこと』として付加価値の高い商品に資産配分をしたいと考えたようになった」「ESG 評価が高い企業に投資していることが明確なので、ポートフォリオに組み込んでも良い」など、さまざまなコメントをいただいております。

当行グループでは「お客さまの中長期的な資産形成」という基本スタンスに則った商品・サービスの提供を行うと同時に、投資を通じた環境・社会への貢献を目指してまいります。

265-FY2021-09

社会課題解決に向けた情報発信プラットフォーム BANK the Story

【原則1】【原則2】【原則4】【原則7】

あおぞら銀行のインターネット支店である BANK 支店では、ただお金を貯めるだけではなく、「お金も時間も賢く使って、幸せに過ごしたい」という価値観を大切にされるお客さまのために、スマートフォンアプリを軸としたユニークなサービスを提供しております。

”BANK the Story”では、人生を豊かにする「気づき」のあるストーリーを紹介し、お客さまが掲載されたストーリーをご覧になり、興味が湧いた「体験」や「商品」を同じアプリ内の”BANK the Savings で”目標設定し、お金を積み立てることができます。

BANK the Story

<https://www.aozorabank.co.jp/bank/story/>

これまで”BANK the Story”では、廃棄される恐れのある商品を抱える飲食店と消費者を繋ぎ、フードロス削減を目指すフードシェアリングサービス「TABETE」や湧き水を循環利用する滋賀県高島市針江地区の取り組みなどを紹介してまいりました。

テーマとして「SDGs」を設け、クラウドファンディング大手「READYFOR」社のインタビュー記事を”BANK the Story”に掲載し、同社のクラウドファンディングを紹介する特設ページを開設しております。

READYFOR クラウドファンディング・プロジェクト

<https://www.aozorabank.co.jp/bank/products/lp/special/post-04.html>

今後も、BANK 支店のプラットフォームを活用した社会課題解決支援の取り組みを推進してまいります。

【特徴】

社会課題解決に関わる情報発信を通じお客様の行動変容につなげる

265-FY2021-10

グリーンボンドを通じた取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

環境課題へ取り組む国内外の企業に対するファイナンスを通じた財務面でのサポートや、投資家のニーズへの対応は、金融機関としての社会的責任の一環であると考えており、太陽光・風力発電をはじめとする再生可能エネルギー、グリーンビルディングなど、環境改善に資する事業への投融資に資金用途を限定したグリーンボンドを 2021 年 3 月に発行いたしました。

2021.3.5 ニュースリリース：グリーンボンド（米ドル建て国内無担保社債）の発行について

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8304/announcement1/67058/00.pdf>

当行が発行したグリーンボンドは、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則 2018」、及び環境省の「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」に沿って策定した「グリーンボンド・フレームワーク」に基づき管理されており、同フレームワークは、第三者認証機関である Sustainalytics 社によるセカンドパーティ・オピニオンを取得しています。

265-FY2021-11

グリーンビルディング向けファイナンス

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

当行グループでは、地球環境に配慮したグリーンビルディング向けのファイナンスにも積極的に取り組んでおります。

日本国内では、主に建築物の環境性能や環境負荷削減などを総合的に評価する認証制度である CASBEE 認証の A ランクを取得している建物向けのファイナンスに取り組んでいるほか、海外においても、米国発祥の総合的な環境性能評価認証制度である LEED 認証でプラチナやゴールドを取得している北米オフィスビル等への取り組みを進めております。

また、環境負荷削減に加え、建物内外で働く人々の労働環境改善に向けたサービスをあわせて提供する先進的な物流施設向けのファイナンスへの取り組みも進めております。

【特徴】

「不動産」を得意分野とする当行ならではの取り組み

265-FY2021-12

CO₂削減、使用電力の削減に向けた取組み

【原則5】【原則6】【原則7】

四谷本社が入居している上智学院ソフィアタワーでは、2020年6月より再生可能エネルギー由来の電力を100%使用しております。四谷本社は、断熱性の高いガラス・自然換気システム・屋上緑化等の導入、オフィス部分での自動調光制御システムおよびLED照明の採用等により、従来型機器使用に比して消費電力を抑制した、環境に配慮した建物となっております。

データセンターを兼ねる府中別館においても、引き続き温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、同館で使用する電力のグリーン化について検討を開始しています。

また、当行では、本社及び各拠点で使用している社用車のエコカーへの置き換えを2013年から進めており、2021年5月現在エコカー比率は93%となっております。

【特徴】

2021年9月にサステナビリティに関する長期目標を設定し、その中で事業者としてのCO₂排出量（Scope1,2）について、2030年までに50%削減（2020年度比）、2050年度までに実質ゼロの目標を掲げています。

265-FY2021-13

廃棄物の再資源化 / 脱プラスチックに向けた取組み

【原則5】【原則6】【原則7】

保管期限の経過した文書を、焼却ではなく溶解処理により再生紙とする（年間60トン程度）他、不要となったデータメディアについて、廃棄処理の過程で固形燃料として新型エネルギーに再資源化しております（年間400キログラム程度）。また、本社の廃棄物は、可燃ごみを除き、全て100%リサイクルする（年間40トン程度）等、廃棄物の再資源化を積極的に進めています。

本社及び府中別館の社員食堂では、2021年4月からの食堂リニューアルに合わせて「環境配慮型プラスチックカップ」「生分解性ストロー」等の環境に配慮したカフェ資材導入、「レインフォレスト・アライアンス認証コーヒー豆」の導入等を行い、環境負荷低減への取り組みを積極的に進めています。

【特徴】

身近なところから環境への取り組みを強化し、行員の意識変革につなげる

265-FY2021-14

上智大学との連携（金融セミナー・共同研究）

【原則1】【原則2】【原則4】【原則7】

・上智大学との連携講座「バンキング基礎演習」の開講

2017年9月以降、上智大学経済学部で「バンキング基礎演習」を開講しております。実際に業務を行っている当行グループの役職員が教壇に立ち、グループディスカッションによる双方向のコミュニケーションを通して、金融業界の基礎知識の習得を図っております。

今年で5回目を迎える本講座は、毎年、経済学部3年生を中心に約30名程度が履修するプログラムとなっており、これまで延べ120名の学生が参加しております。

・金融ジェロントロジーに関する上智大学との共同研究

シニア層の消費動向・意欲に関する上智大学との共同研究の成果として、「あおぞら・上智シニア消費指数」を毎月公表しています。高齢化社会といわれる日本において消費の中心にいるシニア層に着目し、物やサービスに対するシニア層の消費動向・意欲を指数化する研究を共同で進めております。

また、シニア層の個人のお客さまに対する資産運用コンサルティングに豊富な経験を有する当行の高齢社会に対する問題意識と、臨床心理学の立場から高齢者心理について高度な知見を追究している上智大学総合人間科学部心理学科の課題領域が重なることから、2019年7月より「フィナンシャル・ジェロントロジー（金融老年学）」の共同研究を行っております。

【特徴】

次世代を担う学生の金融リテラシーの向上を支援するとともに、当行自身も学生からの新たな気付きを得られる貴重なコミュニケーションの場として、今後も取り組みを継続してまいりたいと考えております。また、共同研究の成果を実際のリテールビジネスへ応用することで、高齢者のお客さまに対する「お客さま本位の業務運営」の追求ならびに、個人のお客さまに対するサービスの品質向上を目指してまいります。

265-FY2021-15

障がい者の方が安心して働ける職場づくり

【原則4】

当行グループでは、障がい者の方が安心して働ける職場づくりに取り組んでおります。2020年度は、執行役員を対象とした「聴覚障がいへの理解を深める会」を実施し、聴覚障がいを理解するための疑似体験や手話によるコミュニケーションを行いました。

また、障がい者の方から寄せられた意見をもとに、音声認識によって会話をリアルタイムで文字化し、スマートフォンやPCに字幕表示をすることができるアプリ「UDトーク®」を導入し社内研修も実施いたしました。

2021年4月には、手話を誰でも気軽に楽しく学べる場として「手話サークル」を創設いたしました。

今後も障がい者の方が働きやすい職場づくりに向けたさまざまな取り組みを続けてまいります。

【特徴】

当行の障がい者雇用を通じた取り組みが、2021年10月に令和3年度障害者雇用エクセレントカンパニー賞（東京都知事賞）に選定されました。

265-FY2021-16

サステナビリティに関する長期目標の設定

【原則1】【原則5】【原則6】

2021年9月にサステナビリティに関する長期目標「あおぞらサステナビリティ目標」を設定し、公表しました。

ニュースリリース（2021年9月27日）

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/8304/announcement1/72348/00.pdf>

【特徴】

本目標においては、① あおぞら型投資銀行ビジネスにおける重点テーマであるベンチャー企業の成長

サポートや事業再生を通じた地域社会への貢献によるファイナンシャル・インクルージョンへの取組や、構造改革をともに目指すエンゲージメントエクイティを通じたインダストリアル・トランジションへの貢献、② 気候変動への対応としての脱炭素化に向けた取組、③ お客さまの大切な資産を次世代に守り・繋ぐための取組について、サステナビリティの取り組み目標として設定しております。

■ 山銀リース 株式会社

267-FY2021-01

環境方針・環境行動指針の制定

【原則7】

当社の環境保全活動に対する基本的な考え方を明確化し、地域社会における企業の社会的責任を果たすべく、環境保全活動に継続的に取り組んでおります。また、ESG を考慮した取組みとして、リース先の ESG 要素に基づくリスクと機会を把握し対話を行うなど、又 ESG 要素を考慮した案件審査に取り組んでいます。更には、ESG に関連し専門部署や専任者等を配置し組織的に体制を構築しております。

【特徴】

HP 上にて、開示済。

267-FY2021-02

省エネルギー活動促進

【原則5】

クールビズ、ウォームビズ実施の他、冷暖房の適切な温度管理を徹底し会社全体で省電力化に取り組んでおります。

【特徴】

環境・省エネルギーへの取り組み。

267-FY2021-03

金融商品・サービス開発

【原則2】

世界的に SDGs の重要性が高まるなか、やまぎんグループはもとより、地域のお客様においても積極的な取組みが必須となっております。こうした状況を踏まえ、地域に根差したリース会社として、

- ① リースを活用し SDGs 達成に資する設備投資を行うことによる貢献
- ② 地域社会の SDGs 促進に向けた事業等への寄付行為を介した貢献

以上 2 つの側面から SDGs をサポートするハイブリッドタイプとして「SDGs 応援リース」を商品化し取扱しています。

【特徴】

SDGs 目標達成に資する設備投資の支援を積極的に行っている。

■ ばんしんリース 株式会社

272-FY2021-01

オフィスの電力消費量削減

【原則5】

オフィスに人感センサー付照明やLED照明の導入、また6月～9月までクールビズ期間を設け冷房等の節電を図っています。

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

272-FY2021-02

リース満了物件のリユース・リサイクル推進

【原則5】

リース満了物件を中古買取り業者に売却し、リユース・リサイクルを推進。また売却が難しいものは、廃棄業者に依頼し適切な廃棄をしている。

【特徴】

循環型社会に貢献する取り組み

272-FY2021-03

ESG リース・低炭素機器のリース推進

【原則2】

ESG リース・低炭素信用保険対象物件のリースを積極的に取り組んでいます。

【特徴】

取引先や関連会社である播州信用金庫に環境関連の補助金や優遇税制の案内をしています。

272-FY2021-04

地域の環境美化に配慮した取り組み

【原則3】

毎朝、会社周辺道路の清掃を行っています。

【特徴】

地域衛生環境に配慮した取り組み

272-FY2021-05

営業車両の環境配慮

【原則5】

営業車両更新時、随時ハイブリッド車に変更している（現時点で77%ハイブリッド化）

【特徴】

省エネルギー活動の取り組み

■ 三十三リース 株式会社	
273-FY2021-01	
エコキャップ推進	
【原則 7】	
ペットボトルの蓋を取り、所定の企業に持ち込んでいる。	
【特徴】	
ペットボトルをリサイクル業者に販売し代金を寄付する。	
273-FY2021-02	
ハイブリットファンの取付	
【原則5】	
天井エアコンにハイブリットファンを取り付けることで省エネ化を図っている。	
【特徴】	
室温を適正に管理し省エネ化に貢献する。	
273-FY2021-03	
電源の削減	
【原則7】	
母体行と連携してクール・ウォームビズを取組み、エアコンの温度を適切に保つことや、時間外削減にも取り組み、各機器の稼働時間の削減に努めている。	

■ ACS リース 株式会社

277-FY2021-01

エコキャップ運動、使用済み切手の寄付

【原則7】

本社事務所において、ペットボトルのキャップ、使用済み切手を収集し寄付する取組み。
ペットボトルのキャップを再資源化した売却益で途上国の子供たちへのワクチンを届ける運動並びに使用済み切手を寄付して、アジアアフリカの保険医療協力のため役立てられる取組みに参加しております。

277-FY2021-02

各種募金活動への参加

【原則3】【原則7】

グループ会社を通じた募金活動に積極的に参加しております。
本年は「障がい者ものづくり応援募金」、「イオンユニセフセーフウォーターキャンペーン」募金、「全国子ども食堂応援募金」、「愛は地球を救う募金活動」、「首里城支援募金」等に参加しております。

277-FY2021-03

環境に配慮した取組み

【原則5】【原則7】

本社事務所において、「クールビズ」、TPO に合わせた「ノーネクタイスタイルの勤務」及び室内設定温度の周知による電気使用量の削減をはじめ、社内の会議資料をペーパーレス化し、タブレット使用やプロジェクター等から投影することで紙資源の使用量削減など環境に配慮した取組みを実施しております。

■ 中道リース 株式会社

280-FY2021-01

カーボンオフセットの取組み

【原則3】

- ・北海道 4 町連携による間伐促進型森林づくり事業

『森林バイオマス吸収量活用協議会』（下川町、足寄町、滝上町、美幌町）と『森林づくりパートナーズ基本協定』を調印しました。この協定により、当社社有車の年間排出量のうち、約 50t-CO₂を協議会と毎年オフセットしています。

尚、当社が拠出した資金は 4 町が行う町有林間伐の資金にあてられ、森林の適切管理による CO₂ 吸収量の増大を目指す取組みに役立てられています。

- ・広尾町と『サンタの森づくりパートナーズ基本協定』に調印しました。

この協定により、当社が使用する電力から発生する CO₂ 排出量のうち、24t-CO₂ を毎年オフセットしています。

尚、当社が拠出した資金は広尾町の森林整備に役立てられています。

■ 山梨中銀リース 株式会社	
316-FY2021-01	
ESG要素を考慮したリースの取組	
【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】	
ESG リース補助金を活用して、脱炭素機器の導入、脱炭素化に取り組んでいるユーザー先への推進等、ESG 要素を考慮したリースを促進しています。	
【特徴】 環境への配慮、省エネ	
316-FY2021-02	
環境負荷低減活動への取組	
【原則5】【原則7】	
コピー機使用枚数を基準年度比 70%削減、電子ワークフローによるペーパーレス化等、環境負荷低減につながる活動に取り組んでいます。	
【特徴】 環境への配慮、社員の環境意識向上	
316-FY2021-03	
省エネルギーへの取組	
【原則5】【原則7】	
冷暖房の温度管理徹底によるクールビズ、ウォームビズを実施し、CO ₂ 排出削減に努めています。	
【特徴】 環境への配慮、省エネ	